

## 平成 2 2 年度一般会計予算特別委員会会議録

平成 2 2 年 3 月 1 7 日 (水)

(開 会) 1 0 : 0 0

(閉 会) 2 0 : 0 4

委員長

ただ今から、平成 2 2 年度一般会計予算特別委員会を開会いたします。「議案第 3 2 号 平成 2 2 年度飯塚市一般会計予算」を議題といたします。第 4 款「衛生費」及び第 5 款「労働費」、9 6 ページから 1 1 2 ページまでの質疑を許します。はじめに質疑通告されております 9 8 ページ衛生費、予防費「予防接種費について」柴田委員の質疑を許します。

柴田委員

9 8 ページ衛生費、1 3 節の予防接種委託料とありますが、この予算資料の 1 0 ページ、予防接種費というところがあります、一番上にですね。この中で、平成 2 1 年度の予算は 1 億 4 4 0 6 万円という状況でありました。次に 2 2 年度は 1 億 3 5 3 1 万円ということで約 1 千万円近い減額になっております。どのような状況で 1 千万円減になったのかお尋ねいたします。

健康増進課長

予防接種につきましては内容につきましては前年とは変わっておりませんが、対象者の見込み等で減額という形になっています。

柴田委員

この 1 千万円減になった予算をできれば本当に復活していただいて、予防接種を行っていたきたい病気があります。その病気は皆様御存じの子宮頸がんといいまして、主な原因はヒトパピローマ (HPV) という、そのウイルスの感染でということで特定されています。この病気を予防する子宮頸がんワクチンを昨年 1 0 月に厚生労働省が承認し、1 2 月から発売がスタートいたしております。そういう予防の、がんの予防のワクチンがあります。現在子宮頸がんを発症される方は年間 1 6, 0 0 0 人位いらっしゃって、そのうちの 3, 0 0 0 人くらいの方が死亡されると聞いておきます。先ほどお伝えしましたウイルスが原因で発症し、現在若い方々に多発しています。このことを受けて全国の各自治体において公費助成を行いながら取り組みが始まっております。東京の杉並区においては中学 1 年生を対象に 3 回分のワクチン接種費用が無料ということで行われています。この予防ワクチンは 1 0 歳以上から接種を行うことができ、半年間のうちに 3 回を行うことが必要とされています。飯塚市において中学 1 年生、1 3 歳の女子のお子さんは何人くらいいらっしゃるのか、お尋ねします。

健康増進課長

中学 1 年生ということでございますが、現在の、今度は新しく中学校にあがる人数でお答えさせていただきます。平成 2 2 年の 3 月 1 5 日現在で小学校 6 年生の女子児童の数は 6 1 4 人となっております。

柴田委員

このワクチンは先ほどお伝えしましたように半年間のうちに 3 回接種することが必要ということで 1 回の接種する費用が約 1 5, 0 0 0 円くらい、6 1 4 名の方でしょうか、接種に対して 3 回ですから 4 5, 0 0 0 円くらいかかるわけですね、一人のお子さんに。経費は約 2 7 7 0 万円近くになると思います。先ほど 1 千万円、予防接種費用が減額になったようですが、ほんとにこれを復活していただいてあと 1 7 7 0 万円近く、全体的にこの全部受けられる方はどのような予防接種あまりいらっしゃらない状況もあるかと思いますが、がん予防にワクチンがあるということが非常にありがたいことで、子宮頸がん検診とワクチンのセットでいけば、ほぼこれは 1 0 0 % この子宮頸がんというのが予防できるとお聞きしております。ぜひこの予防接種を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

健康増進課長

子宮頸がんワクチンの接種に関しましては趣旨は十分に理解しております。ただ本市の厳しい財政状況でございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

柴田委員

今この問題はよくテレビでも、がんになった山田邦子さんとか仁科明子さんたちがテレビでも訴えておりますね、この子宮頸がんワクチンをぜひ国としてぜひ実施していただきたいということで要望いたしております。国もその方向を進んできておると思いますが、ぜひ飯塚市いたしたものです、このような状況をいち早くまた取り組んでいただきますよう、また6月の補正予算等でぜひまた考えていただきますようお願いして、この要望としておきたいと思いません。部長いかがでしょうか。

保健福祉部長

ただいま課長が答弁いたしましたけれども、本市といたしまして子供の予防接種、三種混合はじめ高齢者へのインフルエンザへのワクチンとかそういったことを実施いたしております。費用的にも二千数百万円かかる事業でございます、厳しい本市の財政状況でございますので今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします

柴田委員

ぜひ、人命にかかわる問題でありますので真剣に考えていただいて取り組んでいただきたいことを要望いたしておきます。

委員長

次に「がん検診について」柴田委員に質疑を許します。

柴田委員

100ページ13節、保健事業健康診査の中でお尋ねいたします。現在、この資料の中にもあります。やっぱり10ページの中に保健事業健康診査委託料ということで、がん検診というのがあります。21年度に実施していただきました子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券配布の件についてですが、国は22年度も続けていきたいと伝えていますが、飯塚市において22年度の予算の中に計上されているのかお尋ねいたします。

健康増進課長

乳がん、子宮頸がんの女性特有のがん検診推進事業につきましては21年度の経済対策の一環として実施された事業で、単年度、21年度単年度限りということで位置づけられておりました。そのため飯塚市といたしましても22年度分につきましては計上はいたしておりません。

柴田委員

お隣の嘉麻市においては、これを次も実施していこうという状況で現在取り組んであります。飯塚市においてもぜひこれは大事な取り組みではないかなと思います。この飯塚市においてはこの話し合いの中で受ける方が少ないためにとおっしゃってましたが、全国的なことにおいてはですね、新聞に載っておりました。乳がん検診で14%、子宮頸がんが9%通年より増加していると、この無料クーポンで。対象年齢5歳刻みでありますんで乳がん検診は40歳から5歳刻み、子宮頸がんは20歳から5歳刻みで行われておりますが、この無料クーポン券の対象者が格段にふえてきているというに。その無料クーポンをもらうことで初めて検診を受けたという女性も大幅に増加していると新聞には載っております。ぜひこれは続けていただきたいと思いません。6月の補正の中でもぜひお願いしたいと思いませんが、部長の決意をお願いいたします

保健福祉部長

がん検診につきましては、まず現状としまして胃がん検診、肺がん、大腸がん、前立腺がんそして子宮がん、乳がんを事実上実施いたしております。ただし無料クーポン券と違まして一部負担金をいただいているというところがございます。国の無料クーポン券に対するものに

つきましては21年の12月25日に国の補助2分の1で、22年度も推進していくように決定されております。本市といたしましても今後前向きに検討させていただきたいと考えております。

柴田委員

ぜひ実現をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長

次に「妊婦健康診査委託料について」柴田委員の質疑を許します。

柴田委員

これも100ページ13節の妊婦健康診査委託料という状況で費用的に1億869万円という状況で、これはほんとにこの15回が実現できて本当によかったと思っています。1回の費用が5,000円から6,000円かかります。若い世代にとっては大変な費用であります。いま出産を間近に控えた方々にとっては大変感謝された取り組みであります。この15回無料検診が22年度までとなっております。来年度までという条件となっております。今から20年後30年後の飯塚市を支えていただく人材が増加していくためにもぜひ22年度以降も取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうかお尋ねいたします。

健康増進課長

妊婦健診つきましては平成19年度が2回、平成20年度が5回平成21年度が14回ということで助成回数が増えています。今の14回につきましても国からの補助と、交付税措置ということで全額見るということになっております。それが先ほどおっしゃいますように22年度までということでございます。ただ国の方といたしましても22年度までの動向をみて今後の部分をどのような形で実施するかということで検討するというところでいっておりますので、飯塚市をしても、この検診の必要性は十分考えておる、必要だということは考えております。受けてらっしゃる方につきましても、ほとんどの方がこの制度につきましては大変いい制度だということで、ほとんどの方が14回受診をされております。そういったこともございますので国の方針がどうなるかも含めまして検討していきたいと考えております。

柴田委員

ぜひ前向きにとらえていただいて、今から先々もこれが続いていきますように、ぜひ、飯塚市としても取り組みをよろしく願いして、要望して終わります。

委員長

次に同じく「妊婦健康診査委託料について」川上委員の質疑を許します。

川上委員

取り下げます。

委員長

次に、「水道事業会計補助金について」川上委員の質疑を許します。

川上委員

103ページの水道事業会計に対する補助金111,610,000円余であります。この財源内訳が予算書に示されています。7040万円が借金、4244万円余が一般財源ということになっております。この中に水道事業の堀池浄水場関連予算が入っていますか。

財政課長

まずこの水道事業会計補助金の内訳でございますが、簡易水道事業の赤字補填分の補助金が4121万1千円、それと今おっしゃられます起債の財源分として上がっています7040万円、これが合併事業に対する一般会計の出資分という内訳になっております。この一般会計出資分の中の対象事業といたしまして、堀池浄水場の事業、浄水場の新設と設計委託の事業費が含まれております。

川上委員

上水道事業会計のほうを見ますと、関連予算が5300万円あるんですね。堀池浄水場上水施設新設工事が1000万円それから同新設実施計画委託料が4070万円、同測量委託料が2300万円と、5300万円なんですね。この中で2分の1ぐらいが起債なんですね。一般会計の起債で充てるとのことなんですね。それは合併特例債ですか。

財政課長

合併特例債を活用した出資債でございます。

川上委員

合併特例債も使用期限もあるしということかもしれませんが、上下水道局からこの事業についてどういう説明を受けたのかお尋ねします。

財政課長

今回の対象事業につきましては、第8期の拡張事業計画に基づく事業ということで説明を受けております。

川上委員

その1行説明を受けると合併特例債が2650万円ポンと出るわけじゃないでしょ。もう少しきちんと説明があったんじゃないですか。

財政課長

事業につきまして、また別の委員会で審議をされて議決を受けるという形になると思います。その議決を受けました、決定されました事業に対して補助するというので、いま計画の分の予算を計上しておるところでございます。

川上委員

それは当たり前ですよ。だからなぜこの額を予算計上したのかと、予算計上するときにどういう説明を受けたかと聞いているわけです。だから第8期拡張だからというだけで、ああそうですかと予算組まないでしょう。予算計上するときに精査するでしょう。市長までヒアリングするでしょう。だから、どういう説明を受けたのかということを知っているんです。

財政課長

先ほど申しましたとおり、企業会計のほうでの事業計画額ということで総額を聞いております。中身については項目の説明は受けております。

川上委員

何の説明を受けたんですか。項目としての説明を受けたということですか。意味が分かりません。

財政課長

申し訳ありません。事業名称と事業の概要は聞いております。

川上委員

では、なぜその事業をやるかということについては説明を受けてないんですか。

財政課長

なぜということでは、第8期の事業計画に基づいて実施するというので説明を受けております。

川上委員

だから堀池浄水場については、なぜするかについては詳しく、財政課は関心を持っていなかったと、聞いてないということなんですね。

財政課長

事業計画の中では堀池浄水場の上水排水施設の導入計画として、滅菌設備でしか、そういう設備しかないの、急速濾過設備を導入するというふうに記載をしております。

川上委員

その記載を見て、これどういう意味かと、それを見て分からなかったでしょ、財政課は、意味が。だから、どういう意味ですかというふうに説明を求めたんじゃないんですか。でも向こうは、上下水道局はどういうふうに説明をしたんですか、それについては。

財政課長

そういった細かいところの説明までは受けておりません。

川上委員

まあ、急速濾過設備を造るので金を出してくださいと言われてただけなんですね、そうすると。財務部長、それだけなんですね。

財務部長

いま質問者から事業の内容で詳しく財政課のほうに問われておりますけど、給水事業につきましては、合併いたしました安定供給を図るために水道事業基本計画を策定した中で、第8期の事業計画を組んで、その中で年次計画法のもとに事業が進められております。その中で合併特例債が活用できる分は合併特例債を活用していこうと。そうすることによって上水道料金をもっと上昇の抑制を図られるということで、合併特例債が活用できる分については活用していこうという形で調整を図りまして、22年度につきましても今申します金額を上げております。その中の一部として堀池浄水場の整備の事業が含まれているということでございます。

川上委員

私は財政部に堀池浄水場の必要性の説明を求めようと思ってないんですよ。上下水道局があなた方に何と説明したのかを聞いてるんですよ。事業管理者があなた方に何という説明をするかね、あなた方はボンと合併特例債を出すのかと、そこに疑問を持ってるんですよ。だから、どういうふうに説明があるとお金がボンと出るのかと、予算計上するのかと。どういう説明があったのかを聞いてるんです、さっきから。上下水道事業部があなた方に説明したとおりのことを言ってください。

財政課長

先ほどもご答弁申し上げましたが、第8期事業計画に基づく工事を今回実施するので、その分の出資債を計上するという形での説明を受けております。

川上委員

市長、たったそれだけの説明でね、合併特例債が2650万円も出て行くわけですよ。確かにあなた方は500億円を超す合併特例債枠100%利活用すると言い切ってますからね。1円残さず借金すると言ってるでしょ、合併の時に。だから、2650万円を借金してくれる人がおればありがたいというつもりがあるのかもしれないけど、借金抱えるほうが大変ですよ。上下水道事業部の説明だけでこんな借金ができるわけないでしょ。しかも、これだけの借金を認めたら後もまた出す金が出てくるんじゃないですか。

財政課長

出資債の関係でちょっとご説明させていただきます。本来の企業会計でこういう事業を実施します場合には起債を使って実施する場合には企業債を100%充当した中での実施になります。今回の合併した市町村に対しましては、今回のような事業を実施する際にその50%を出資債という形で財源の活用ができるようになります。この出資債、先ほど質問されましたように合併特例債でございますので、償還の際には70%交付税措置されます。残りの30%については企業会計のほうからまた一般会計のほうに、償還のときに負担金として一般会計のほうで受け入れますので、一般会計のほうの負担はありません。企業会計のほうにつきましても、100の事業を従来100財源がいるものが65で事業ができるということで、いま財務部長が申しましたように、水道料金の値上げ等の抑制にも役立つということで活用している起債で

ございます。

川上委員

あなた方のいう合併特例債は非常に有利な借金だという理屈はもう分かってます。結局は地方交付税が今度少し増えるんだけど、全体としては減っていく流れの中で、その借金返しの分が入ることになってくると、将来の地方交付税を先食いするだけの話なんですよ。それはいいんだけど。私も合併特例債は何が何でもだめで、1円でも使ったらだめとか言ってないでしょ。しかし、枠を腹いっぱい使わないと気が済まないという発想が間違ってるというのを指摘した上で、中身を聞いているわけですよ。だからそのスタンスからいうと、上下水道事業部がこういうことだと、お金だけで出してくださいと協議してきたときに、たったそれだけの、先ほどの第8期計画をやりますからというだけで、そうですかと金を出すはずがない。本会議でも言いましたけど、この問題については3月12日の経済建設委員会でも説明があつてますね。ご丁寧に3番議員さんがどういう問題提起、質問したかを先に言って、それに対して反論をしてるんですよ、経済建設委員会。どういうふうに言ってるかというのと、今から言うところをね、実は財政部、財政課が本当に精査しなきゃいけなかった。だからよく聞いておいてもらいたいんだけど、これは上下水道課長が言っているんですよ。楽市水源地域におきまして、平成14年10月に指標菌が検出され、指標というのは、指の、標本の標、指標です。指標菌が検出され、現在その井戸からの取水をしておりませんが、伏流水も異常ないという状況の中で、あえて堀池浄水場を改善するという必要があるのかというふうに問われました。これに対して、自分でこういうふうに問われたのでこう答えたと言ってる中身が、楽市水系原水は年間を通じて水質基準を下回っており、水質は良好である。滅菌並みの給水をしてる関係で今後とも水質の汚染も懸念されるため、濾過設備を設置するという計画というんですよ。水質の汚染も懸念されると。使っていない井戸水が汚染されると、どんな困ったことが起きるんでしょうかね、水道事業部としては。それから、質疑がない中で上下水道事業管理者が補足説明を若干しますということでもた立ってるんですよ。どういうふうに言ったかというのと、12,900tの水の中で1,900tは余分じゃないかと。いま休止しているその水は処理しないで今までずっと、今から先休止すれば、こういうような7億円という、8億円ですよ、7億円という多額な金をかけて施設を改善しなくてもいいのではないかとこの質問もございました。3番議員さんと。これに対して彼はどういうふうに反論してるかというのと、厚生省の指導でこういう地下水を取水しておるところは必ず濾過装置をつけて高度な処理をいたしなさいという指導と。取水してないんですよ。これは決定的な矛盾じゃないんですか、事業計画の、この堀池浄水場計画の。こういうことがあなた方が、これはもちろん上下水道事業の予算の議案で、本会議質問になった関係なんだけど、そういう事業にあなた方はポンとお金を、借金して渡そうとしてるわけですよ。そのときに何らこの事業の必要性について検討していない。これは市長ヒアリングまで行ったはずですよ。市長はこれについては何か質問が検討かしましたか。

財務部長

ただいまの分につきまして、一般会計の予算編成の中ではそういう詳細な説明はいたしておりません。なお、先ほど委員さんが申されます、取水してない井戸、おそらく私も詳細に把握いたしておりませんが、いま取水を止めている井戸、それと取水をしてる井戸、あと3本ほどあると思いますけど、その浄化設備全体の浄化設備を整備するというところで、そういう事業内容というふうに聞いております。止めてる井戸の分の浄化設備を今度するということじゃなくて、楽市水源の井戸全体の浄化設備をするということで聞いております。

川上委員

それをいつ聞いたんですか。

財務部長

委員さんが本会議場で質問された後に私のほうも疑問を感じましたので、それで上下水道局に確認いたしました。

川上委員

聞く順番が違うでしょ、まず。聞く順番が違うと思いませんか。怠慢ですよ。これだけお金を削りに削って、職員の給料も削る、駐車場代も取る、市民にはごみ袋代を押しつける。そういうことをやって、7億9千万のお金についてたった1行しか説明を聞かない。市長ヒアリングまで行っているのに市長は何も答弁しない。あなたが本会議で共産党が指摘した後によく話を聞いて、しかも不正確だ。楽市の浄水をしようとしているのは、国が言っているのはこういう危険性を持つところを使うなら浄水をしなさいと。危険というんだけど、嫌気性芽胞菌というのが14年の10月21日に1回発見されただけなんです。その後ずっと発見されてないんですよ。クリプトがおるかもしれないという井戸はずっと発見されてない。しかもそれはずっと使わないと言ってるじゃないですか。これを使うならば厚生労働省が高度な処理をしなさいと言ってるというふうに浜本さんが言ってるじゃないですか。だから私はこういうおそれが将来生じるかもしれないよ、これは。使わなきゃいいじゃないですか。使わないと言ってるんだから上下水道局も。そしたら、もともとの事業計画の必要性がなくなるでしょ。7億9千万円もかけなくてよいでしょ。もっと違う処理で済むかもしれないでしょ。そうすると水道料の値上げ圧力というのは生じないでしょ。そうすると一般会計からこういう形でお金を出してね。だいたいあなたがたは水道料を抑えるために他のお金の出し方あるでしょ。穂波で合併前から福祉水道料というのでしょうか、少量の低所得の方たち、ひとり暮らしのお年寄りの方たちにはサービスしてたじゃないですか。そういうことをやめて。一般会計が出さないからできなくなってるわけでしょ、向こうも。そういうのをやめておって、こういう大規模な7億9千万円もするような事業が、たった1行の説明を受けて財政課がOK、財務部長もOK、副市長もOK、齊藤市長もOKと。何カ月もかけて概算要求から予算計上まで。私はこれずさん過ぎると思う。一旦これは削除したらどうですか、齊藤市長。

財務部長

先ほども申しましたように、この事業については楽市水源地におきましてはそれから取水しています原水については現在滅菌設備だけで使用してるということで、濾過装置をつける必要があるということで、この事業の取組みになっております。それで、先ほどから何回もいうことですが、その中で合併特例債を活用できればいいということでこの事業に取り組んでおります。先ほど副市長、市長までこの内容を把握してかということになりますけど、まだその詳細な説明はいたしておりません。

川上委員

だいたいね、7億9千万円の事業にかかわる最初のお金を出し始めたらずっと出す必要があるんだから、あなた方が説明しなくても、市長、副市長は何だこれはと聞くのが普通ですよ。委託料がちょっと上がったり下がったりしただけでもこれは何かと言うんだから。だから、今あなた方が上下水道部に代わって説明する必要ないと思います、もう明らかだから。危ないかもしれないということで使わない水を、わざわざ浄水して市民に飲ませる必要ないでしょ。上下水道部が危ないかもしれないって言ってるんでしょ。何でそれをわざわざ浄水して市民に飲ませようとするんですか。そのまま封鎖しておけばいいじゃないですか。一番安全思想としては確実ですよ。この質問について終わります。

委員長

次に、「病院事業会計補助金について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

103ページの病院事業会計補助金についてお尋ねいたします。これについては資料93ペ

ージにいただいております。この資料を見ると、補助金の財源まで含めて、内訳が分かるんですね。それで、この補助金は市の独自のお金というとおかしいけれども、交付税以外のお金としては基本的にはお金を使っていない、出していないということになるんですね。確認をしたいと思います。

健康増進課長

委員おっしゃるように、1番目の病院事業に係る普通交付税分、これは交付税措置された分が1億9220万6千円、病院事業に係る元利償還金も基本的には交付税措置された分でございます。2番目の下段のほうになりますけれども、事務費ということでこれが財務公表とかそういうものの事務所経費でございますが、この分は一般会計からの単独の支出ということですよ。

川上委員

最後のはそういう意味では当たり前なわけで、病院事業そのものにお金出してることにはなりませんね。本会議、あるいは厚生委員会の質疑に対する答弁では、今後必要な場合は市の独自財源で補助を行うこともあるんだと。議会の協力が得られるなら、ということでしたけど、それは変わりませんか。

健康増進課長

基本的には指定管理に対する市の支出はしないということでございます。先だっけの一般質問の中で、どうしても市の支出の必要がある場合につきましては、議会に相談させていただくというようなことでお答えさせていただいております。

健康増進課長

議会への相談というのはよく分かりませんが、一番に市民に相談することになるでしょうね。逆に言えば市民からの要求、要望に対して必要な措置を取るということでしょうけど、そのためには患者さんを初めとして地域の皆さんから市立病院に対する要望をいつもよく聞いておく必要があると思うんですが、それに対して指定管理者が対応すべきことか、またできるのかと。あるいはこれは市立病院なので市が対応すべきことではないかと。また市だけでないといけないのかと。国に責任求めていくこともできるのではないのかというようなこともあると思うんですよ。だから、大事なことは医療関係者、患者、住民の皆さんの声をいつもよく聞いておくということが必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。質問を終わります。

委員長

次に、「ごみ処理経費について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

105ページの衛生費、ごみ処理費のごみ処理経費についてお尋ねをします。まず、ごみ処理については委託料が107ページに6億1593万円余出ております。この額はどのように算定しておられるのか、お尋ねします。

環境施設課長

まずごみ処理の基本的な考えでございますが、今回合併後平成21年に向けてそれぞれ今まで違った収集経費の計算の考え方につきまして、統一しようということで実施したところでございます。まず初めに、ごみ1社あたりの原価計算をいたしまして、その中に人件費、それから福利厚生費、それから車両関係費等々の1台当たりの原価を決定いたしまして、あと年間処理量、それから収集日数、それから1回の搬入量、搬入回数等々を考えた中で年間経費を出しております。

川上委員

人件費というのは何のことですか。どういうものが含まれますか。

環境施設課長

人件費につきましては、運転手、作業員、それから事務員等の給与、それから期末手当等を計算いたしております。

川上委員

その人件費については合併前からアンバランスがあったので統一したんでしょ。どういう水準に統一したんですか。

環境施設課長

今まで各管内でそれぞれ見積ベースでやるところ、それから旧飯塚市、穂波のような形の中で原価計算に基づいてやってるところございます。基本的には運転手につきましては飯塚市の現場職員の給料ベースを考えた中で、1カ月当たりの給与を積算しております。

川上委員

その飯塚市の水準というのは全体の中でどの位置にあるわけですか。

環境施設課長

飯塚市の現場職員の平均給与の中で積算しております。

川上委員

分かりにくかったですかね。飯塚市というのは今の飯塚市のことですか。

環境施設課長

飯塚市の直営部門、現業を書いておりますので、直営部門の平均給与をベースにした形、それを参考にして給料の金額をある程度積算しております。

川上委員

そうすると今までは1市4町でアンバランスがあったわけでしょ。現在の飯塚市の水準というのはこのアンバランスの中でどこのところですか。一番高いところですか。

環境施設課長

今までの出し方がそれぞれでまちまちですので基本的には旧飯塚市の考え方でいっておりますので、それぞれのところにつきましては具体的にアンバランス等もあります。ただ全体的に見てははっきり4所管内含めた中で、飯塚がどのへんにあるかまで細かいところまで積算しておりません。

川上委員

そんなことないでしょ。今、運転者の話をしてるんですよ。今の飯塚市の水準がここと、それでこちらは不統一と、それで4町でバラバラと。この飯塚市の基準にしようという水準が、このバラバラの中でどの位置かというのが分からないですか。

環境整備課長

先ほど環境施設課長が申しあげました中にご答弁した一つに、いわゆる合併前につきましては飯塚市、穂波町、それぞれの中で基準そのものがあって、またその基準の中に人件費相当額のものがあったりとか、またはどことは申しあげませんが、前々からの流れの中でだいたい例年通りとか、もしくはある程度上げようとかいう相談の中で委託料が算出された経緯がございます。ですから今お尋ねの人件費の分につきましても、実際にある部分と比較したときにはそこには人件費がいくらだったのかというのがちゃんと根拠がないということがございまして、相対的に見直しを図るべきだということで先ほどから環境施設課長が言いますように、飯塚市の直営部門の標準的な人件費を試算いたしまして、全体的に統一を図ったところがございます。ただ、委託料そのものを全体的に見直す中では距離の問題とかいろいろございまして、全体の中では相対的には委託料は減額いたしております。

川上委員

それでまあ、だいたいよくわかりかけましたね。先ほど言われた相談というのは誰と誰の相談のことを言われてるんですか。

環境整備課長

それは以前のことで、そういったことがあったというふうに私自身聞いているところで、誰と誰とかいうところまでは把握いたしておりません。

川上委員

それは自治体と委託業者の間の相談ということでしょ、あなたの相談というのは。

環境整備課長

そのとおりでございます。というのがいつの頃かといいますと、それも私ははっきり承知してないわけですが、いわゆるこのごみの収集そのものが以前はとにかく汚いものを取って下さいと、3輪トラック1台取って下さいという時代の中からまたごみが多量に発生する中で、廃掃法なりいろんな法的なものが後づけで整備されてきたところでございます。それで例えばトラック1台いくらという時代から、もうちょっと上げてもらえないだろうかというようなご相談が過去あったというふうには聞いております。

川上委員

総額は委託料減ったと。どのくらい減りましたか。

環境整備課長

いま手元に用意しておりますのが全体の総額としての資料しか持ち合わせておりませんので、個別にいくら減ったかというところはちょっと今は分かりかねますが。総額ではいま私の手元資料では7分別化に伴いまして資源化等を図った関係上、拠点収納ボックスとかいろいろ設置しまして、委託料も発生いたしました。総額でいきますと、そういったものを含めると4265万5千円程度増額になっております。

川上委員

今4265万円増額と言われたんですか。ちょっと確認します。

環境整備課長

先ほど申し上げました減額の部分につきましては例えば旧4町の分につきましてはごみを4分別というところで委託料を計算しておりました。そのへんを比較いたしますと全体的に委託料は減額したということでございます。先ほど申し上げました金額につきましてははなはだ申し訳ありませんが手元の資料として資源化に際して必要となった委託料等も含んだところの資料しか持ち合わせておりませんので、そのへんを合わせて申し上げますと先ほどの増額ということになったということでございます。

川上委員

後で最初課長が減額になったと言われた数字を答弁してください。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:52

再 開 11:02

委員会を再開いたします。

環境整備課長

大変失礼いたしました。改めて比較についてご答弁申し上げます。ごみ収集委託料の平成20年度と平成21年度の比較ということでございます。可燃ごみ、不燃ごみ、缶、びん、粗大ごみの委託料の比較になるわけでございますが、1406万3700円の減額になっております。

川上委員

全体の規模からいえばわずかな減額というふうに思われるかもしれませんが、これによって不利益を生ずる労働者はどのくらいと考えますか。

環境整備課長

その点につきまして把握いたしておりません。申し訳ございません。

川上委員

追加資料94ページにごみ処理状況の推移があるんですね。実はこのごみ処理状況の推移というのはこの委託料との関わりが当然出てくるわけですね。10年前と比べると、平成21年度見込になってますが、89.8%になるんですね、減少が。特に12年から合併前までは98%までにしかならんのですよ。合併後急速に減るんですね。それは合併効果とかいうのはあまり関係はないと思います。経済的な問題とか、人口の動向、それから減量意識ということがあるでしょう。残念ながら値上げによるごみ減量効果というのはいないんですね。特にごみの減少が率的に著しいのは筑穂、庄内、潁田なんですね。庄内は83%になってます。一番減少率が少ない飯塚でも92%でしょ。それ自身はいいんですよ。問題は、これが委託料にどのように反映していくのかということなんですよ。皆さんに用意していただいた96ページと97ページの資料なんですよ。先ほど委託料の計算の中に当然ながら処理量とか日数とかあったんだけど、これをあえて可燃ごみというところで見ますと、全体は81.7%に2割減になってるんですね。この2006年合併初年度と21年、4年目比較すると。不燃ごみその他も入れますと、右のほうに総計が書いてありますけど、これ入れると88%なんですね。まあいずれにしても2割減ってるわけです。そうすると従来の委託料の考え方からいうと、委託料は相当影響を受ける。そのまま比例的に2割減とかなるはずはないんだけど、それにしても相当影響を受けることが考えられたわけですよ。中には、資料見れば分かりますけど、4年間で35%も収集量が減った業者もいるわけですよ。今度の委託料の統一というのは、こういうごみ収集量が大幅に減っていくという状況の中で関係の労働者、業者をサポートするというつもりがあったのか、そんなことおかまいたったのかお尋ねしたいと思います。

環境施設課長

今回の平成22年度に向けてのごみの委託料統一でございますが、最大限その影響はないような形で委託料を積算しております。

川上委員

くどいけども、人件費を飯塚市の職員に照らし基準にしたということだったけど、その基準も下がってるわけですよ。だから全体として低いようになってるんだけど、それでもごみの大幅減量のダメージが労働者と業者に行かないように考慮したということと言われたわけですね。業者とどういった話し合いをしましたか。

環境整備課長

環境行政の中で、ごみに特化した話し合いを何回となく持ったわけですが、市といたしましてはとにかくごみの減量、またはリサイクルの推進を図りたいと、そういう中で例えば収集におきましても、先ほどから申し上げてきましたように、飯塚地区、それぞれの地区においていろいろ違いがございました。例えば筑穂でしたか、潁田もでしたか、ごみステーションという形で収集してある所とか、例えば飯塚地区につきましてはステーションと個別収集とか、穂波につきましては個別収集とか、これにつきましてはいろいろご意見を伺った経緯もございます。そういう中で最終的には先ほどサポートというお話もございましたけども、市としては最大の目標というのは先ほど言いましたように繰り返すことになりませんが、ごみの減量化とリサイクルと、他にもいろいろございますけども、大きな目標がそこに置きまして、その中で収集業者としてやはり適切に市民からの苦情が出ないように、また今回も拠点収納ボックスというものを設置したりとか、また量販店におきましては飯塚地区と同様に資源プラの回収を始めるとする中で、ちゃんと収集した後はちゃんと掃除をしてくださいなとか、いろんな細々したところまで踏み込んだ話をですね、いろいろとさせていただきました。

環境整備課長

課長が先ほどごみ収集量の低下が収集業の労働者と業者にダメージが、大きなダメージにならないように何か考えたのかというと、考えたと言われたでしょ。業者と委託料の問題で話し合いをしたかと、委託料の問題で聞いたわけですよ。

環境整備課長

全体的な話の中で業者さんといろいろお話をさせていただいたと。結果として、先ほど言いましたように、いろんな資源の回収に伴う委託料というのもそれぞれに増員になったわけですので、そういった面につきましては、収集業者さんの従業員の方々の仕事の場合はそこにあつたというふうに思っております。

川上委員

基本的なあなた方の今の考え方というのは今後も変わらないでしょ。本市のごみ処理行政をきちんと運営するためにはごみを減らす、そうすると委託料が減る、そうすると委託業者と労働者は困る、しかしそれはサポートしなきゃいけない、だから業者と話し合いをするということなんですね。

環境整備課長

確かにごみの収集、そして、市としてそれをちゃんと適切に処理していくということが市が義務として抱えているわけですので。その中で直営でやれる部分、また現実にいま行きますように、委託をしてごみの収集を行っていただいております。将来的にごみが減っていくということも当然ながら考えていかねばならないところでございますが、ごみが減ったからすべてクビを切るというふうには今のところは考えておりません。今の委託料計算におきましても、一応の市内で発生する全体のごみの量というのは把握しながら、委託をしていただきたいそれぞれの地区、もしくは地域の中でどれくらいのごみの量があつて、じゃあそれをどれくらいの台数で処理をしていただくかという中では、多少なりともごみの量というのは委託料に係るところでございますけども、結果といたしましては先ほども少し触れましたが、ごみステーション、および個別収集というのも考えあわせた中で原価計算をした後、委託料に反映させる部分については一応は世帯数というものも考慮いたしております。ですから、端的にごみの減量がそく委託料に反映しておるといふところではございません。

川上委員

いま課長が答弁されてることは大体分かります。分かるんだけど、質問に対する答弁にはなっていない。だから、今後とも今言ったような矛盾の中で業者と話し合う考えがあるかということをお願いいたします。業者と話し合う考え方かと。

環境整備課長

今後のごみ処理全体、もしくは分別をさらに進めるという中で、収集についてどうあるべきかということでは色々話す場も出て来ようかと思いますが、委託料ありきで例えばこれを減額できないかとか、そういった個々の委託料のところでの話し合いというのはまずないかと思いますが。

川上委員

それではですね、このごみ袋を値上げしたんだけど、ごみ袋の売払い収入というのはごみ処理経費、もちろん委託料を含みますね、の3分の1くらいがいいんじゃないかと非常にアバウトな話があつて、去年の値上げにあたっては3割を切るという見通しだったんだけど、現実には何%になってますか。

環境整備課長

ごみ袋の値上げに際しましては、目的からごみ袋の値段の設定からご提案の中、もしくはご質問を受ける中で色々ご答弁をさせていただきました。確かに今お尋ねのことにつきまして

はご答弁いたしておりますが、その際に判断いたしましたのが、私どもといたしましては可燃のごみ、そして可燃袋で試算をしてご提案なりご答弁をさせていただきました。先ほどから言っておりますように、併せましてごみの7分別もしくは資源の回収の仕方等々も変わってまいりました。それで過年との比較が難しい現状もございますので、答弁長くなりましたが、ごみ処理経費の全体でご答弁いたしますと、予算ベースで申し上げますと、ごみ処理経費が105ページの数字で15億6100万円程度計上させていただいております。処理経費につきましては合わせまして組合のほう、飯塚桂川町衛生施設組合負担金、それからふくおか県央環境施設組合負担金を払っているわけですが、この中にもごみ処理経費が当然入っております。それを合わせますと約21億円になるんですが、これに対しまして予算ベースでいきますと、ごみ袋の販売手数料が約5億2400万円、これを%に直しますと24.9%ということになっております。

川上委員

急に聞いたからね、あれがもしれませんが、それは正確じゃないかもしれませんがね。それで、見込があったでしょ。見込の数字と比べるとどうですか、その24%というのは。

藤本委員

議事進行について。予算委員会は骨格予算を審議する。ちょっとあまり細部にわたってという話は決算とか何とかそういったものも含めて何か総括まで一緒にして、ちょっとやり方がおかしいと思います。そのあたり正副委員長で話をしながら委員長、取り計らって、あまり踏み込んだ部分は好ましくないと思います。それだけちょっと言っておきます。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:09

再開 11:40

委員会を再開します。

環境整備課長

平成19年度の決算のほうから申し上げますと26.2%でございます。また平成21年度につきましては24.7%となっております。

川上委員

私はですね、このごみ袋の値上げの要因に、ごみ処理経費全体のアップがあると。燃料費も含めてね、燃料費のことだけが突き出されたけども、そういうふうにと考えるとこの業務委託料の適正なあり方、業者と労働者をサポートするというのも含めてですよ、それから清掃工場の問題も含めてかかわってくることなので、よく考えて委託料はやる必要があると。特に業者と話すということだったんだけどこれはルールがあるのか無いのか、ルールがないまま全体的な状況の中で話し合っていますというようなことだけじゃ不透明だと思うんですよ。話すなら市民全体がわかるような状況の中で、あるいは業者のところの職員もわかるような状況中で話すというようなことじゃないと、いつの間にかこう決まりましたということじゃいかんというふうに思いますので、その点は指摘して業務委託料についての質問は終わります。このまま関連して107ページなんですが、清掃工場運転管理及び溶融炉点検整備委託料について訪ねします。これは資料ですね、98ページのものを見ますと委託料がアップしてますね。どうしてアップしたんですか。

環境施設課長

資料の98ページのところの平成13年度から20年度にかけて資料をだしております。基本的に考えられますのは点検整備、清掃工場も22年を経過した中で当然老朽化が進み、整備箇所の内容等が増加した傾向にあります。また、最近でも故障等がふえてきたという状況の

中で基本的に毎年1年間ですね、日々の点検整備しながらですね、年度間の年間定期もしながら考えてやっておりますので、基本的な点検整備等の老朽化に伴います点検整備箇所は増加傾向にあるということでございます。

川上委員

今年度は前年と比べて、どこが点検箇所が増えるんですか。

環境施設課長

平成20年度と比較した大きなところですが、ボイラータービンの法定点検が21年に入ってきたというのが大きな原因でございます。

川上委員

今年度は委託先について、選定はどのように行いますか。

環境施設課長

基本的に今まで縷々一般質問、委員会で応えておりますが、基本的には現在日鉄環境プラントソリューションズと委託契約いたしておりますので、そこの随契という形で考えています。その中でも点検整備のところにつきましても、検討しまして分離発注できるものは分離発注するという考え方でやっていきたいと思っております。

川上委員

そうするとこの委託料2億8500万円の中から分離発注するものがあるんだよということなんですね。

環境整備課長

今回は、平成22年につきましては2億8500万円の予算計上をお願いしておりますが、その中でもですね、分離発注できるものについては直接本社等々と協議しながらやっていきたいとふうに考えております。

委員長

次に「リサイクルプラザ選別業務状況について」川上委員の質疑をいたします。

川上委員

同じく107ページ、リサイクルプラザです。これにつきましては資料が98ページに提出されております。それで、委託先をお伺いします。

環境施設課長

委託先でございますが、障がい者の向上、自立を大きな問題の中で、市の施策の一環としてリサイクル選別業務につきましては障がい者の雇用の場と位置づけいたしまして平成10年から知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者の3団体より構成されました任意団体でございますがクリーンネット飯塚連絡協議会というところに委託されます。それを母体といたしまして平成21年4月からNPO法人クリーンネット飯塚協議会という形になって組織改正されておりますので、平成21年4月からはクリーンネット飯塚協議会というところと契約いたしております。

川上委員

資料の方に勤務形態ということで作業委員12名、監督員1名ということなんですが、障がいを持った方はここで何人ぐらい就労されますか。

環境施設課長

知的障がい者につきましては5名、精神障がい者については2名、身体障がい者については7名、以上でございます。

川上委員

わかりました。それで、分別の仕事は非常に高い水準で仕事されておると聞いております。そこで、この資料見ますと来年度は選別量が110%に伸びるんですね。委託料を見ると10

5%ということになってるんですけど、これについてはどういう考え方になってるんでしょうか。

環境施設課長

リサイクルプラザの委託料の積算でございますが、基本的に人件費、それから必要な間接経費等を踏まえた中で積算しています。22年につきましては、先ほどお話し申し上げましたように10名から12名と従業員を増やしておりますのでその関係で積算した形の中で、今回3098万5千円の計上をしているところでございます。

委員長

次に「し尿処理について」川上委員の質疑をします。

川上委員

107ページの衛生費、し尿処理について伺います。これは追加資料は99ページに出ております。全体的に見ますと予算計上との関係ですが、処理量は、21年度の処理量は96.8%ぐらいに微減というところなんですね。それで実数的にいうと3,660k1が飯塚地区で減少しています。これは、下水接続の関係が主な要因でしょうか。

環境施設課長

基本的に、減少につきましてはし尿くみ取りの方でございますが、人口減という形の中で減少していると、ただし、浄化槽につきましては微増という形の中で推移している状況でございます。

川上委員

公共下水道の影響じゃなくて人口減の影響だということなんですか。

環境施設課長

浄化槽につきましては、公共下水道認可区域外のところの収集になります。生し尿につきましては人口減の状況もございますが、今その辺につきましては合併浄化槽という形の中でなっておりますので、基本的には、全体的にみますと公共下水道の普及も若干あるかと思っておりますけど、その地域の人口の減というのがおもな原因と考えています。

川上委員

わかりました。質問を終わります。

委員長

次に「生活相談員活動について」川上委員の質疑を許します。

川上委員

109ページの労働費、失業対策費、生活相談員活動についてお尋ねをいたします。これについても資料を提出していただいています。追加資料の100ページですね。生活相談員、何人おられて財源は何か、どこで仕事をされておるのかですね、お尋ねします。

土木建設課長

生活相談員は現在9名おられます。それから財源につきましては、通常の就労事業と同じく補助事業で2分の1が補助で46%が交付税措置ということでございます。それから配置場所につきましては、飯塚集会所の二階の第1研修室に5名、穂波人権センターに1名、旧筑穂町の筑穂人権センターに1名、旧庄内町の立集会所に1名、旧穎田町の石丸団地の相談員事務所に1名でございます。

川上委員

この相談員の任命というのか、委嘱というのかはどのように行うんですか。どこかからか推薦を受けて任命するんですか。

土木建設課長

生活相談員は就労者及び退職者の就業、生活等全般にわたる相談に応じることから社会的人

望を有し、業務遂行に熱意と見識のある方を選考しており内部によって決裁いただきまして決定しております。

川上委員

市から特定の団体に推薦依頼書を出したりしてないんですか。

土木建設課長

出しておりません。

川上委員

それで5人は飯塚集会所の部屋でということなんだけど、全体9人は勤務形態はどういうふうになってますか。

土木建設課長

勤務形態といたしまして、飯塚市の特別職として委嘱をしております9時から4時までといたしております。月に15日です。

川上委員

活動状況報告はどのようにもらってますか。

土木建設課長

活動状況につきましては日誌でいただいております。

川上委員

日誌はですね、その日に出すのかその日にもらうのかどうか。それから、ここに相談件数がありますがこれはどのようにカウントしてるのか、同じ方がずっと相談することもあると思うんですね。当然。そういう場合はこの延べでこれにカウントしているのか、例えば平成19年で1041件ということなんだけど、人数としては50人とか30人とかいう場合があると思うんですね、その辺はどうなっていますか。併せて答弁お願いします。

土木建設課長

毎日はいたいております。ある程度まとまって1週間に1回とかそういうふうにいただいております。それから、カウントは9人の、資料に提出しております1041、1144、1102人というのは9人分でございます。一人の人がいろんなことに相談されることがありますので、ダブって上がっています。

川上委員

今後は実数と延べが分けてわかるようにした方がいいのではないかと、要するに9人の方がこの備考欄を見ますと大事な仕事もされてると思うんですよ。その大事な仕事はどのくらいの割合あるのかね、ないのかね、把握する必要があると思いますね。それは指摘をしておきたいと思います。この質問終わります。

委員長

次に、「三軒家工場団地線道路新設工事について」川上委員の質疑を許します。

川上委員

予算書110ページですね。三軒家工業団地線道路新設工事について、これは入札、着工のスケジュールはどうなっておるのか、お尋ねします。

土木建設課長

入札につきましては4月1日から起工伺いを取りまして4月中旬ごろに決定しております。着工は下旬から末で考えております。

川上委員

工区はいくつになりますか。

土木建設課長

前期分2工区、後期分2工区を予定しております。

委員長

次に、「緊急雇用創出事業などについて」川上委員の質疑を許します。

川上委員

111ページの委託料から緊急雇用関係雇用対策関係の予算が出ております。一般質問でもいろいろお聞かせいただいたんですけども、新年度の分は聞いておりません。それで、新年度の雇用スケジュールといいますが、実施時期においてどのくらいの雇用が発生するのかね、お尋ねをします。

商工振興課長

緊急雇用創出事業につきましては直接雇用、委託事業による委託先の雇用があり一概に期ごとの仕事量の把握は難しいところではございますけども計上してある予算額で見ますと第1 - 四半期が約25%、第2 - 四半期が約30%、第3 - 四半期があった約25%、第4 - 四半期が約20%となっております。ふるさと再生創出事業につきましては年間通しての雇用となります。

川上委員

その25とか30とか20とかは何人になるんですか。

商工振興課長

第1 - 四半期が2,673人日、第2 - 四半期が3,139人日、第3 - 四半期が2,797人日、第4 - 四半期が2,247人日となっております。

川上委員

それは実人数といいたいでしょうか、実際は何人の人が働くんですか。

商工振興課長

大変申し訳ありません、実人数での数値は出しておりません。

川上委員

年間通して、この予算に基づく実人数は何人になりますか。

商工観光課長

今回予算に計上しております、年間、全雇用人数が129人そのうち新規雇用が109人でございます。またふるさと雇用再生の方では全雇用数は7名、新規雇用が6名となっております。

川上委員

わかりました。ということは25%といえば、二十五、六人ということなんですね。新規はね。それで国が二次補正で、重点分野の緊急雇用を打ち出しておりますね。それをみますと地元の実情にあって、4つの分野で重点事業を設定してよろしいということになってはいますが、それについてはどのように検討されておりますか。

商工観光課長

今回の国の2次補正の重点分野雇用創造事業の中に地域人材育成事業というのがございまして、短期の雇用を提供した上で、地域のニーズに応じ人材育成を行う事業で、重点6分野、介護、医療、農林水産、環境、エネルギー、観光を地域社会雇用に加えて、これは各都道府県において成長分野においてニーズの高い4分野を追加することはできるというふうになっております。県に確認いたしましたけど、まだこの件については決定をされていないということでございます。

川上委員

これはですね、地域人材育成事業は失業者を雇用した上でOJTだとかOFF - JTを実施し、地域ニーズに応じた人材育成ということになってるんですね。県がメニュー示して、1週間以内に計画立てて締め切るというやり方は困るでしょう。だから飯塚ではこういう事業を組んで

もらいたいというようなね、運動する必要があると思うんですね。そうするとこれは場合によっては6月議会、6月補正に関わってくるということになりますかね、お尋ねします。

商工観光課長

先ほどの地域人材育成事業につきましては県の動向をみながら、また各担当課と協議をしながら、6月議会での雇用の創出に向けて協議を進めていきたいというふうに思っております。

委員長

次に質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑ありませんか。

( ほかに質疑なし )

ないようでございますので、第4款 衛生費、第5款 労働費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 12:04

再 開 13:01

委員会を再開いたします。次に、第6款農林水産費及び第7款商工費、112ページから130ページまでの修理します。はじめに、質疑通告されております116ページ「農業後継者育成対策事業費補助金について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

農業後継者育成対策事業費補助金、14万4千円ということであります。これはどのように使うのかお尋ねします。

農林課長

農業後継者育成対策事業費補助金でございますが、目的につきましては、こんにち全国にございます、若い農業者の減少に対処するため、次世代の農業を担う後継者の育成と確保を図るため、JAと補助金を出して、組織をつくって支援しておるものでございます。活動内容につきましては、毎月定期的な後継者同志の毎月の開催の会議と、あとプロジェクト活動といたしまして、青空市とかに出かけたりして、農産物のPRする。それとか、学校とかに出向きまして、農業の理解を務めたり、触れ合ったりする。それから、各種イベントや地域祭りに参加して農産物のPRをすると、あと、もう一つは農業栽培技術の向上や安定技術の検討のため、各種試験場や先進地農場やらの視察研修を行っているのが主な活動でございます。

川上委員

今の全部をやると、14万円ではなくて、140万円ぐらいあってできるかなというぐらいのことなだけで、14万4千円で今の事業ができるんですか。

農林課長

工夫してやっていただいているということですが、冒頭にお話しましたとおりその協議会への助成金につきましては、JAも同額の助成金を出しております。それから会費として取られておまして、総額的には33万円ほどの年の予算となっております。

川上委員

農業後継者育成という点で、そういう手法もあると思いますけれども、計上されている予算で、同趣旨というか、後継者育成という趣旨の予算計上は他にはどこにありますか。

農林課長

お手元の予算書の115ページに19節負担金補助及び交付金の中に、筑豊農業・農村活性化推進協議会負担金ということで32,000円の計上をいたしております。これにつきましては、筑豊地区の市町村、農協、県とともに組織しておまして、この中で後継者育成だけでなく、担い手とか全般的な支援をやっているわけでございます。それと、もう一つ、筑豊一円でございますが、嘉飯地区と直鞍地区におきまして、飯塚地域担い手産地育成総合支援協議会と

いうのを設立しております、それも県並びに各市町村、農業関係等を結びまして、その中でもそういった活動の支援とか、後継者の育成を図っているところでございます。

川上委員

予算規模、540億円うち、農業後継者育成関連予算としては、34万3千円しかないんですね。農協と一緒に申し出るとかということがあったとしても、ほんとにやる気のない予算計上だと思います。それで、これはこれで私は今後補正もあるでしょうから、膨らませていながら、お金だけふやせばいいということでもないと思うんでね、本気の後継者育成対策事業をやる必要があると思います。私は、例えばということで、工夫してみたらどうかという提案をしたことがあるんだけど、希望もし認定できる方について月5万円の直接保障を行うと、市として、12カ月で60万円でしょ。1年じゃだめだから、3年、5年でもいいけど3年とするでしょう、180万円ですよ。これを100人募集したとしても1億8千万円でしょ。だから、今の本市の農業の衰退の現状だとか、跡継ぎがない問題とか、耕作放棄が広がっている問題とか、その一方で安全な食を求める、そういう需要が高まっている問題とか考えると、この分野は真剣に考えなきゃいけないし、考えることができる自治体だと思うんですよ。ぜひ検討してもらいたいと思います。質問終わります。

委員長

次に、「本市の畜産業について」、川上委員の質疑をいたします。

川上委員

この畜産業についても同様のことが言えると思うんだけど、このお金は、ほんとに具体的にどんなことに使われておるのかお尋ねをします。

農林課長

本年度、予算をお願いしております116ページに畜産業費の予算を計上しておりますが、これは主に関係団体と負担金とか、会議とかの出席にかかわる費用で、ここに計上している分はその分でございます。

川上委員

本当に21万円なんですよ。本市の畜産業の現状からいって、あなた方が21万円で済むとは思っていないと思うんですよ。それで、これぐらいの予算が必要なんだけど、ちょっとなかなか簡単に現実の予算計上に至らないということがあるかもしれないけど、本市畜産業の振興にとっては、もっとお金をかける必要があるんじゃないかと思うけど、それについてはどう思われますか。

農林課長

畜産業の実情と支援は、今、質問者が言われますような観点も確かでございます。今日まで、どういうふうに地方自治体が自治体なりの県が公共的に関わってきたかと申しますと、合併以前より畜産の農家の以前につきましては、ハード的な面が一番要望がございました。一番わかりやすい例で申しますと、環境的な面を考えまして、そのふん尿の処理の施設のことが一番大きな課題とされてきておまして、昭和の時代から各旧合併前の市町村におきまして、乳牛に肉用牛とか、養豚とか採卵とかブロイラーとかあるわけでございますが、そこに今まで国並び県、市につきましては支援をしてきたわけでございます。今日は、やはり、その商品が売れる商品であるか、全般的に後継者がいるかということが大きな課題となっております。例をあげますと、筑穂牛というような形で農林課のみならず、市役所内部と連携をとりまして、商工観光課と連携をとりまして、PRに努めているところでございますが、現実的に厳しい現状であるという認識は持っております。

川上委員

もう2、3問、尋ねたいと思うんだけど、原油の高騰、それから食料の高騰ということで、

飼料の流れの中でそういう飼料の高騰がありましたね。この時に、関係の方々から支援の要請というがあったのか、そういう声を聞きに行ったか、そののこのところを聞かせてください。

農林課長

直接的に市のほうに申し出はあっておりませんが、各種会議で燃料の高騰、穀物の高騰等のご意見を伺っておるところでございます。これは私どもだけでなく、農協、県もそうでございます。それで、その観点から国の政策におきまして、所得モデル保障、生産調整の施策に基づきまして、今年度モデル事業として1年目を取り組むわけでございますが、その中で積極的に飼料作物とか穀物をつくるというような観点から、現在進めておりまして、そういった耕畜連携的なことを積極的に取り組むような考え方を持っているところでございます。

川上委員

しかし今の流れからいえば、もうご存じだと思いますけど、さらに畜産業界は減退していきんじゃないかという心配をしております。それで、せっかく旧飯塚でももちろんあったでしょうけど、旧町の場合には、相当な力を入れて支えてきたものが、合併して一気に衰退をしてしまったということではよくないと思うんですね。だから、力を入れてもらいたいというふうに思いますので意見を述べて質問を終わります。

委員長

次に、「維持補修費について」、原田委員に質疑を許します。

原田委員

この案件につきましては、事前の説明をいただきまして、十分に理解をいたしましたので、取り下げさせていただきます。

委員長

それでは次に、「耕作放棄状況について」、川上委員に質疑を許します。

川上委員

119ページの農林水産業費、農業土木費の関連で耕作放棄の状況についてお尋ねをいたします。これについては、追加資料をいただいています。101ページですね。例えば、筑穂町の耕作放棄地面積の田を見ますと、18ヘクタールということなんですね。鯉田工業団地より少し大きいぐらい。それで、かなり深刻に私、受け止めておりますけれども、これを今年度の予算でいきなり全部どうしようというわけにいかないと思うんだけど、これ、どう評価するかというのが今年度予算に反映されてしかるべきじゃないかと思うんだけど、まず、皆さんとしてはこの耕作放棄状況を見てどういうふうに評価されましたか。

農林課長

実際のお手元に示させていただいてるものが現状の耕作放棄地の状況でございます。総面積が農地ともで3,000ヘクタール近くあるわけでございますが、そのうちの84ヘクタール近くが、田畑でございますが、耕作放棄地または非農地というふうになっておることでございます。耕作放棄地のこのようになった経緯につきましては、先ほど言われますように全国的な後継者不足並びに農作物の経営状況の不安定化が大きな要因であろうというふうにとらえているところでございます。しかしながらこの有効な農地を将来にわたって、国土保全的な面もございまして、そういうものを含めて将来的に農地を維持し有効活用をしたいという観点は以前から今日まで変わっているものではありません。このたび、昨年12月に農地法の改正も行われまして、農地は守るという大きな法律上にも出ていますので、そこらへんも含めまして、耕作放棄地の解消の1つの一面としましても、国が今年度取り組みます所得補償モデル事業におきましても、この耕作放棄地につきましては何らかの作物を植えることによって国の助成を行うことが決定しておりますので、その分も含めて今後対応をとっていきたいというふうに考えております。

川上委員

従来の延長線上だと思うんですよ、今のは。その路線の中でここに書いてある53ヘクタールと31ヘクタールと合わせて84ヘクタールが耕作放棄状態にあると。その延長線上の結果がこれなんです。と私思うんですよ。それで、しかもね、重大なのは84ヘクタールのうち53ヘクタールについては、あなた方はどうにかしようというお考えのように聞こえるんだけど、31ヘクタールについては棄てようということなんです。非農地として認定してしまってるわけでしょ。考えてみればこの地に最初から農地ですよと田ですよと、畑ですよということでも昔からあったわけじゃない。やはり我々の先祖が相当な努力をね、すごい努力をして築き上げてきたものじゃないですか。これを農業委員会が非農地認定して31ヘクタールは捨てるということを決めたということでしょうこれは。そしてあなた方の政策はもう53をどうするか、残っている耕作地をどうするかということで、31を切り捨てることの痛みというか、そういうことを考えなければ、今言われたような事業は身を結ばないと、だから例えば農業後継者青年対策に14万4千円くらいしかね、後継者育成事業に14万4千円くらいしか組まないんですよ。5400万円の予算規模があって特定団体に3700万円とかね、4000万円とか人件費中心のお金をやっても農業後継者対策にはこの程度だと、ここは。本市の農業を基幹産業に立て直していくという強い意思と発想がなければ駄目だと思います。これはもう指摘にとどめておきたいと思います。

委員長

次に「国土調査について」、川上委員の質疑をいたします。

川上委員

121ページ国土調査ですね。委託料なんですけれども、最初にですね、目的は聞いております。それでスケジュールはどうなっておるのかですね、今年度だけではないと思いますけども紹介をしてください

土木管理課長

今後のスケジュールでございますが、平成3年度着工をいたして24年度の完了を目指しているところでございます。

川上委員

あと3年で終わる事業だということですね。それで、情報の取り扱いなんです、データの。それで確定分と未確定分があると思うんですけど、どのように取扱うようにしておるのかお尋ねをしたいと思います。

土木管理課長

資料等の取り扱いでございますが、既に法務局に送付済みの個所につきましては、資料発行申請者が申請に来られた場合は住所、氏名資料請求番地と資料請求内容及び使用目的を記入して頂いて原本の写しを参考資料として手渡している状況です。

川上委員

それは確定分についてはですね。未確定分についてはどういう取り扱いになってますか。

土木管理課長

未確定の調査資料といたしましても、ほとんどそれと同様でございます。

川上委員

庁内で、そのデータが必要な場合はどういう取り扱いになりますか。

土木管理課長

これはですね、あくまでも私どもが業務上必要な場合はそういった手続きを踏まずに、仕事上の関連で資料等をとったりすることもございます。

川上委員

それを第三者にぼんと渡すことはどうですか。ごく普通にやってることですか。

土木管理課長

あくまでも仕事上で境界立会、道路の境界等で協議する場合とか、そういった打ち合わせをする場合に使用するのが目的でございます、誰でも彼でもポンポンやることは余り考えられないと思います。

川上委員

市の幹部が特定業者にぼんと渡したらどういうこととなりますか。

土木管理課長

資料等の提供でございますが、仕事の内容によりましてどうしても関連上手渡すようなことも多々あるかと思えます。

川上委員

それはルールがあるのに、ルールにとらわれずにポンと渡していると、多々あると。多々のうちの、少しケースを紹介してください。

土木管理課長

これはですね、例えばですけど、どこかを開発するとか、事前の協議等にどうしても必要な場合とかそういった場合につきましては資料としてお持ち帰りですか、手渡す場合もあると思えます。

川上委員

それは多々あるわけでしょ。そうすると、市の幹部のところに行けばルールに則らずに誰ももらえるということですか。そういうことになりますね。

都市建設部次長

その件につきましては、たまさか私のことだというふうに推測して答えますが、その当時の件で説明させていただきます。その当時ですね、たまさか私の方に境界未定の分があって、それを法務局に移す前の打ち合わせの中で資料を私がいただいていた分があったんです。それがある業者が来られましてね、国土調査の図面どうなのかというお話がありました。その中で、どこですかということの中で話をしておる中で、私は持ってる部分が入ってたもんですから、その分でコピーを渡したというような経緯でございます。先ほど言いましたように、多々あるというようなこと、これは多々あるというようなことじゃなくしてですね、偶然に、何と言いますか業者がそれとか個人とか第三者の方が来られる場合もあります。で、手持ちにあるときは、事務所が穎田支所にあるものですからそういったところで不便をかけてはあれだというのは、コピーを渡すということもしばしばあるとは思っております。

川上委員

国税をかけてね、このデータを作っているわけですよ。そのデータを幹部が個人の勝手な判断で第三者に渡していくということが出来るのかと、税金の塊じゃないですかこれは。ルールがあるじゃないですかちゃんと。だから、しかも今の話聞けば反省がないでしょ、だから飯塚市はルールはあるんだけど、特定の幹部は第三者、ルールに則らない人がその幹部のところに行けばね、今後もこの税金の塊のデータをももらえるということになりますか、そう思いませんか。

都市建設部次長

反省が無いじゃないかということでございますが、これは皆さんにですね、やはりご迷惑をかけたと不審の、疑惑、何と言いますか、不審な思いをかけたということに対してはですね重々反省はしております。その件につきましては十分協議いたしまして、今後十分に気をつけていこうということで、私も十分反省しておるところでございます。

川上委員

今後は正式のルール以外の情報提供は飯塚市ではないということですか。

土木管理課長

今後は私ども公用で使う場合にしてもルールに則って改善していかなければならないと反省しております、今後そういたします。

川上委員

最後にしますけどね、これは職員を苦しめる行為なんですよ、幹部が。職員は上司から言われれば資料提供するでしょう、市の業務に使うものだと。出しますよ、当然。ところが自分が課長に出したはずのものが申請もしていない業者が持って、それを利用しておるということになったら、この職員はどうなりますか。苦しむでしょ。だからあなた方は簡単にルール破りをして便宜を図ってるわけだけど、何の権限もないわけですよ。職場の規律を乱し、部下を苦しめることにつながったわけですね。そして市民からは不透明感が飯塚市役所の中につきまとうということにもなるわけでしょ。だからね、こういうデータについては厳格に扱わないといけない。それで、なぜこういう緩みが生じるかについてもやっぱり胸に手を当てて考えなきゃいけないですよ。なぜこういう緩みが生じるのか、ずっと上に行かないといけない。ずっと上に行っても考えてもらわんといかん。以上でこの質問を終わります。

委員長

次に、「林業振興事業予算について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

これについてはそれぞれ補助があるんですが、補助の目的をお尋ねします。

農林課長

農林水産業林業費におきましての補助でございますが、まず森林整備地域活動支援関係でございますが、これは森林所有者による計画的な、かつ一体的な林業施業の実施に不可欠な森林の現況調査、その他の地域における活動の支援という補助金でございます。それから嘉飯山森林組合強化対策事業補助金という欄がございます。これは地域林業のため林業労働者の確保と雇用の安定を図るため、また技術の習得等を実施し、林業の担い手の育成を推進するという目的で交付してるものでございます。

川上委員

この林業振興関係全体の中で一般財源が321万9千円あるんだけど、具体的な委託、および補助の中で、市独自の財源で出してるのがありますか。

農林課長

完全に市の財源となりますと、委託料の中に当然でございますが市有林の管理委託料とその下段の生活環境保全全体維持管理委託料が完全に全額市費にしてのものというふうに、林業振興費の中におきましては、ということでございます。

川上委員

市有林の他には国とか県からのお金を出してるだけということなんですね。私は本市の林業振興のプランがあるわけですから、それに基づいて計画的に予算を積み上げていくという必要があるんじゃないかと申し上げたことがあると思いますけど、重ねてそのことを申し述べておきたいと思います。終わります。

委員長

次に、「中小企業資金融資について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

124ページ、中小企業融資制度の関連支出がありますけれども、この融資の実績が追加資料の104ページにあります。経済部長はこの融資実績を見て、どういうふうに分析をし、新年度はどのように打開していこうと考えておられるか伺いたいと思います。

商工観光課長

お手元に配布しております融資実績から見まして近年の飯塚市の融資制度利用者が減少しているというふうには認識いたしております。しかしながら、15年、21年の災害時に關しましても、この飯塚市の融資制度活用がっておりますし、新年度につきましても、新規事業といたしまして1億5千万円の新規要請枠を設けた中での推進を行っているところでございます。

川上委員

それが絵に描いたもちだったというわけでしょ。平成21年は災害を除けば申込み貸付も0でしょ。その前年だって8と7ですよ。その前々年は3と3、5と3ですよ。あなた方はこれをどう見るか。これでいいというふうに考えておられるのかなと思うと、今の答弁ではそうではなさそうなんだけど。このようになっている原因は何ですか。

商工観光課長

本市の融資利用者が少ない理由といたしましては、前回からお話させていただいてますけど、平成15年の7月19日の大災害による融資を受けられた方が平成17年度からこの融資の返済が始まったことと併せまして、一昨年からはまりました緊急保証制度についての融資を利用されている中小業者が増加したというふうに判断しております。

川上委員

じゃあ、今言われた緊急融資の増加というのはどのくらいか把握していますか。

商工観光課長

市のほうに緊急融資制度の認定業務がございます。昨年の10月から3月の15日までで1,553件の認定を、交付をしております。

川上委員

認定したから市の融資実績は0になったと理屈が合わないでしょ。認定1,553件したんだけど、何件が実際に融資を受けられたのか。それを言わないとこの0になった理由は分からんでしょ。どうですか。

商工観光課長

この緊急保証制度を使われまして融資を受けられるお客様は、福岡県の融資を利用される方もおられまして、民間の銀行の融資を受けられる方がおられますけど、先ほど言いました認定を受けられた方はほぼ皆さん融資を受けておられるというふうに考えております。

川上委員

だからそれは何件ですかと聞いてるわけです。この0になる理由がそれで分かるわけでしょ。

商工観光課長

先ほどからは申しておりますように、この緊急保証制度を活用した融資を受けられている方が、先ほども言いましたように、飯塚市内の企業者で1,553件の市の認定業務を行っておりますので、みなさんこの福岡県の融資を利用した中小業者がおられる関係も、この飯塚市の制度の利用が少ないという理由に考えております。

川上委員

その数字をつかんで、だからゼロになったんだと言わないといけないでしょ。実はこの問題では2つ問題があると私は思うんですよ。この2つの問題を突破しないとこの市の中小企業資金融資制度というのは右肩上がりの時代には力を持った制度だったかもしれないけど、今みたいに力の弱い業者は倒産、廃業を迫られていくと。借金のない業者はいないといってもいいわけでしょ。税金滞納だって相当な比重でありますよ。今の時代に合った制度に改善する、工夫するというのが必要だと思います。その第一は、一度だけ飯塚市がやったことのある税の完納証明、15年のときに、7.19の時に外したんですよ、国保税。そうしたことがなければ絵にかいたもちだと私はずっと言ってる。それからあなた方が県の信用保証協会に弱腰でうちの業者にお金を貸してくださいときちんと物が言えない。お願いに行ったらだめと言われたら帰って

きてるでしょ。機会があるならもっとやりますと言ったこともあるけど、それもやっていない。ですから、本当に愛情を持ってね、地元の中小業者は今手を差し伸べるというためには実情を把握しないとイケないでしょ。認定のハンコ押して、あとは頑張ってくださいと、どうなったか分かりませんというのが今のあなた方の仕事なんですよ。ですから、私はもうここで予算がせっかく組まれてるわけですから、絵にかいたもちにならないように経済部長が一番仕事をするときじゃないですか、今。どうお考えか、経済部長の答弁求めます。

経済部長

商工観光課長が現在の市の制度融資の現状については、るるご説明、ご答弁したとおりでございます。確かに7.19災害の折に国民健康保険税の完納証明を免除したという経緯も十分承知いたしておりますし、委員ご指摘のとおり過去、信用保証協会に対してそうした取扱いについて協議を申し上げたことも事実でございます。しかしながら、この制度融資につきましても返済が滞っている方も1割近く現状として出てきておりますので、やはり金を貸し付ける飯塚市といたしましては、そうした返済の確実性を得るためにも、そうした税の完納証明というのは必要というふうに考えております。これも当然、原資が今までご答弁してまいりましたとおり、税を原資としているという理由でございます。ご指摘のこうしたせっかくある制度融資が十分に活用できるように市としても何らかの方策を取るべきでないかというご意見については非常に重要なことというふうに認識をいたしておりますし、現在国が実施いたしておりますセーフティネット、こういったものも商工観光課長が答弁しましたとおり1,000件を超える件数の認定をいたしております。この実態につきましても詳細な数字は把握していないかと思っておりますが、市内の金融機関等に出向いて、お話をお聞きしてもかなりの件数が昨年末から加入されてるといった実態は私どもとしてつかんでおります。今後そうした実態の詳細把握に努めながらですね、今後市のせっかくの制度融資が有効に活用されるべく努力はしてまいりたいと考えております。

川上委員

経済部長の後段の気持ちは分かります。しかし前半のほうは代位弁済がその1千万円程度でしょ。それによって完納証明を必要としないというように緩和することを断る理由にはならんと思うんですよ。私は1千万円という金が決して少ないと思わない、しかし、その代位弁済に税金をつぎ込んでもそれ以上に圧倒的な部分が助けられるわけですから、その方たちが苦境乗り越えていけば税金も払えるじゃないですか。それより今まで何十年と税金を払ってきているじゃないですか。この一番苦境のときにね、代位弁済に1千万円かかってますからだめですよというふうに考えなくてもいいと思うんですよ。その辺をよく流れの中で考えてもらったらどうですか。過去と現在と未来と、そここのところが部長さんは考えるんじゃないですか仕事としては。質問は終わります。

委員長

次に、「キャリア教育講師謝礼金について」安藤委員の質疑をします。

安藤委員

124ページ商工費、商工振興費、商工業振興費、キャリア教育講師謝礼金146,000円について質問します。これ昨年も私指摘させていただいたと思うんですけども、まずこの概要についてお答えください

産学振興課長

まず、このキャリア教育の概要を説明します。平成17年度から3年間、経済産業省の委託事業として地域自立で民間活用型キャリア教育のプロジェクトのモデル事業として実施をいたしまして、平成20年度以降につきましてもその委託事業を参考にいたしまして市の単独事業として実施をいたしております。具体的な内容につきましても子どもたちが学校教育の早い段

階から地域産業や働くことに対して理解や興味を持つことができるように産業界、教育課、地域社会、行政が連携しながら実践教育を行うという教育プロジェクトでございます。

安藤委員

対象となる学校といたしますか、まだ次年度は決まってないかもしれませんが、そこらは変えていかれる予定でしょうか。

産学振興課長

事前に各小中学校に対しまして、公募をいたしております。平成22年度につきましては現在小学校2校並びに中学校1校から以降から応募があつてということで3校実施する予定でございます。

安藤委員

キャリア教育は教育委員会のほうでも取り組まれてる事業だというふうに、私、認識しておりますけれども、産学振興課がキャリア教育をする意味合いはどのようにお考えですか。

産学振興課長

先ほど申し上げましたように経産省の事業を使ってやったということで、産業界と連携してキャリア教育のモデルをつくり上げる事業をやってきたということと、また一方ものづくり体験学習を実践によりまして起業家マインドを育てるといような人材育成の面から産学振興課が取り組んできたといような現状でございます。

安藤委員

それでは教育委員会で取り組んでいるキャリア教育との違いをどのようにお考えですか。

産学振興課長

各学校で取り組んでありますキャリア教育につきましては、職業観を養うという教育だけではなくて生き方も含めました広い意味での人生設計に関するような教育を行つてあるといふふうに理解をいたしております。

安藤委員

聞くところによりますと、と言いますか、そんなに違いがないといような気がしてるんですね。前回は指摘さしてもらったと思うんですけども、教育委員会の方でも予算を付けてやられてるといふことでございますので視点は若干違つても、目的や目指すところは同じだと思いますので、これは、ある部分その教育委員会の方に予算をつけていただいて、そちらの方に一本化して頂くといふのも、取っかかりは多分経済産業省がそういうことでやってきたといふところでしょうが、いまは単費でやられてるといふところであればそういうふうに向を変えられていくのもひとつの手じゃないかなといふふうに思っております。それと、このキャリア教育のあり方なんですけれども、実はうちの方会社もキャリア教育といふことで生徒さん、受け入れることがあるんですけども、一番感じますのはそこでの体験ももちろん重要なんですけども、その手前、それから終わったあと、そこら辺がきちつとできてるかどうかと、教育委員会に言わなきゃいけない部分かもしれませんが、そこらのきちつとできないのかどうかと、そこが一番問われてるといふふうに思っております。たまたまですね、うちは穎田中学校を受けたんですけども、そのときに第一中学校でしたか、第二中学校にしたかそちらの生徒さんが来られてジョブシャドウといふ、それも仕事をしてる姿を見てその姿を検証するみたいなどいような動きをしているかみたいな教育の一環があつたんですけども、それで感じたのは、すごい手前の授業と後の授業がきちつとなされてるなど。穎田中学校がどうこうといふことではないのですが、往々にしてそのキャリア教育といふのは送り出してそれでおしまいといふ形にどうしてもなりがちではないかと、そういう部分では十分に、その手前の授業、それと後からの授業をきちつとした部分でフォローしていただいてですね、これが本当の意味でのキャリア教育になるといふふうにしていただきたいと思います。

委員長

次に、「工業団地と企業誘致について」川上委員の質疑を許します。

川上委員

予算書の125ページ以降の商工費、商工業振興費のなかで工業団地関係、企業誘致関係についてお尋ねをいたします。これについては追加資料に105ページと106、107、109があります。それで最初に、これほどの今年度の予算、それから過去においても相当な額のお金をつぎ込んできてるんですね。それで、うまくいってないということで少し検討した上でこの予算計上がいいのか。よいとすればで、どういった工夫があるのかということをお尋ねしたいと思うんですね。それで、まず2010年度の工業団地関連予算がどの程度になるのか、見通しを聞かせていただきたいと思います。

産学振興課長

一般会計でお願いいたしております工業団地関係につきましては、維持管理としていたしまして草刈り等がございます。平成22年度につきましては、予算といたしましては756万6000円をお願いしておるような状況でございます。

川上委員

これに鯉田工業団地のアクセス道路をつくるということでも6月以降ですね、補正が来るなれば2億とか3億とかいう数字になるわけですね。今の段階で造成の必要のない民間の工業用地適地を探す考えはないですか。

産学振興課長

工業団地以外にも適地があればということで、探してはおります。工業団あたりを視察に行きました折に、その行き帰りにいろいろ見てみたりというような形で探しておるような現状はございます。

川上委員

それは探していないということなんですね。それで、105ページの資料みますと本市が企業受け入れ可能な工業団地は3工業団地の合わせて20.8ヘクタールということのようですね。圧倒的には鯉田工業団地ということなんだけど。これが売れるかどうかは極めて怪しい状況があるんですね。それであなた方は今までは地域間競争で負けられないと言われておったんだけど、勝たないといけないんだけど競争相手はどこになりますか。

企業誘致推進室主幹

企業誘致におきまして、よく地域間競争という文言が出てまいります。おなじ経済圏の中で雇用の観点、あるいは経済効果からいたしますと、企業誘致という事業自体は市町村をまたがる事業であるという側面は否めないというふうに考えております。例えば他県との競争、例えば広い意味での広域圏、例えば北九州地域、筑後地域、筑豊地域といったような広い意味での競争は当然ございますが、逆に近隣自治体とは一定規模の地域としての連携の必要性も感じているところでございます。嘉飯地域だけでなく、直鞍、田川地域とも連携することは筑豊全体のイメージアップのために必要不可欠であると考えておきまして、例えば飯塚地域自動車産業研究会におきましてもそういった地域との連携を実施しているところでございます。しかしながら、市としては安定した税収の確保あるいは、地域活性化への影響を考えますと市内への企業誘致はこれ大きなインパクトとなると考えられますので今後とも、市といたしましては企業誘致には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

川上委員

「地域間競争という話もありましたけども」という他人事みたいなことを言われたんだけど、あなた方が地域間競争だと叫んできたんですよ。仲良くしたらどうですかと、本当に必要と思われる規模の工業団地だけつくればいいじゃないですか。競争競争と言うからあっちでも25

ヘクタール、こっちでも25ヘクタールという話で、みんな頑張らされてきたわけでしょう、福岡県のために。北部自動車150万台構想という実現不可能な絵に踊らされて。それで、その反省がなくてね、今になってね、そういう話もありましたなんて話はいかんでしょ。あなた方が競争相手といったところは基本的に筑豊だし、京築だし北九州の南部ですよ。そうするとね、この地域にとうとう150ヘクタールを超える工業用地が整備されています。莫大なお金が投入された。飯塚市もそうですよ。それで、企業は来ないという状況なんですね。この現実を見定めないと、これからの企業誘致は進まないんじゃないでしょうか。それで齊藤市長のもとで企業誘致ということかというと、3つ柱があったと思うんですよ。一つは市長のトップセールスでしょ。二つは名古屋事務所じゃないですか。三つ目がトヨタグループ系の企業アドバイザーの委託と、この3本柱です。全部敗北してます。それで、まず市長のトップセールスです。それにかけた費用もあるんだけど、資料のですね、追加資料の107ページここに市長のトップセールス活動実績および結果一覧となっております。市長はこの13回の出張の中で何社と、延何社で実件数は何社だったのかですね、お尋ねをいたします。

#### 企業誘致推進室主幹

齊藤市長は企業誘致のため、数回にわたり関東、関西、東海に出張しておられますが、個別の企業に限らずいろいろ団体の関係者ともお会いいただきまして、情報の収集などにも努めていただいております。この間お会いいただいた企業数は県主催の愛知県でございますとレセプション、あるいは本市のインフォメーションセミナーを含めると100社を超えております。またその他各地の福岡県人会や地元の高校での同窓会にも出席してもらいまして、本市のPR等も盛んに行っていたいただいております。また、当然、企業さんが本市にお見えになったときにはするとなく市長に直接お会いいただいているというケースもございまして、これもトップセールスの一環であるというふうに考えているところでございます。

#### 川上委員

齊藤市長のトップセールスというのは鳴り物入りで打ち出されたんですよ。4年間トップセールスやったのにこのくらいですか。企業が集まるレセプションに行きました。同窓会に行きました。相手さん企業がこちらに来たときにたまたま会いました。そんな答弁でしょ。これは齊藤市長のトップセールスだったんですか。そんなことないでしょ。きちんと相手選んで訪問してるじゃないですか。例えば19年の11月3日から2泊3日で東京に行かれてるじゃないですか。これは企業誘致に行ったんでしょ。レセプションだとか同窓会はいいじゃないですか、外して。本当のトップセールスの実件数、何社と市長がお会いになって1社進出に結びつけたのか、これを聞いているんですよ。

#### 企業誘致推進室主幹

市長がご就任になられまして4年間で飯塚市に立地いたしました企業は市外からが7社、市内からの移転が2社、計9社でございます。そのうちの1社が、市長に当初からお関わりをいただいて、本市への進出をしたということで、ここにそういう数字で上げさせていただいているという状況でございます。

#### 川上委員

スムーズに質疑応答を進めないと色々あるんですよ。だからスパッとやってください。

#### 企業誘致推進室主幹

ここに掲げております13回のうち、先ほど申しましたように1つは県のレセプションでございます。もう1つは本市の主催いたしましたインフォメーションセミナーでございます。それ以外ということになりますと、5社というふうに考えております。

#### 川上委員

最初からそのように言っていただくと大変助かります。齊藤市長は実は答弁立たれないよう

なので、この4年間の誘致活動について自ら総括されてるんですよ。このように述べられてます。企業誘致は今後の経済や発展的な産業を見きわめ、雇用を期待できる企業へ積極的に誘致活動を行います。当たり前ですね。だから敗北というんですよ。なぜ敗北したのかというのを本当は聞きたいんですけど、もう次行きます。名古屋事務所です。名古屋事務所は106ページに活動状況が書いてあります。予算計上、予算が発表される前にこういう状況だけでも来年3月までは名古屋事務所は閉じないというふうに市長は記者会見で述べられたんですね。新聞読んだ人はことしの3月で撤退すると言われたと思って、みんな喜んだわけですよ。ところがよく読んでみると、来年3月撤退すると。裏を返せばこんな時代であっても名古屋事務所を守り続けると、お金を出し続けるということなんですね。関係予算はいくらになってますか。

企業誘致推進室主幹

名古屋事務所の経費、22年度要求額は758万4千円でございます。

川上委員

設置以降では累積でいくらになりますか。

企業誘致推進室主幹

トータルいたしますと1456万4千円でございます。

川上委員

私が計算すると2500万円以上になりますけど。企業誘致アドバイザーがおられますね。なぜこの期に及んで3年、もう1年名古屋にいたいというのが不思議ではしかなかった。私は企業誘致アドバイザー、トヨタグループの会社の役員だった方ですね、この方と3カ年の契約だったのではないかと心配をしてるんですよ、契約というか、約束が。そうではないのかお尋ねします。

企業誘致推進室主幹

当初から3カ年の契約というか、お約束があったわけではございません。あくまでも毎年お願いをしてご了承をいただいているというところでございます。

川上委員

それをあなたはアドバイザーの方に聞いたことがありますか。私は知らないんですけど、私の上司の誰かがあなたと3年間約束をしたことはないでしょうかと聞いたことがありますか。

企業誘致推進室主幹

そういうお話がございましたかということをお伺いしたことはございませんけれども、少なくとも私が名古屋の所長といたしまして毎年改めてお願いをいたしましてご了承いただいておりますので、そういった話は当初からなかったものだというふうに考えております。

川上委員

あなたが考えるのは自由です。しかし、確認していないから無かったものと考えするというのは、子どもに言ってもわからないでしょ。私に言われてもわかりません。確認すればいいことをしなかったという事実があるだけなんです。なぜこのように言うかということ、あなた方は随意契約をやってるでしょ、この方と。最初に随契理由を出すでしょ。2年目、随契理由書を出したでしょ。なぜ句読点まで一緒の、全く同じ随意契約理由書なんですか。

企業誘致推進室主幹

随意契理由書の随契理由といたしましては、適当というか最適の方がこの方しかいらっやらないということで、20年度、21年度を随契理由書を添付して決裁を回したという状況でございますが、おっしゃるとおり、その間にはアドバイザー自身のご実績もございまして、本年度につきましてはそういう実績を踏まえた随契理由書にしたいというふうに考えてるところでございます。

川上委員

そんなこと聞いてないですよ。話の流れは、名古屋事務所をこの期に及んでもう1年の名古屋に置きたいと、金も使いたいと。国は補助しませんよ。税金だけじゃないですか。こういう予算を計上してるんだけどなぜかと。企業誘致アドバイザー3カ年約束は答弁者の知らないところであったんじゃないのかと、確認もしないと。しかし随契理由書を見ると、過去2回は全く同じ随契理由書だと、丸の位置まで同じ、日付だけ違う。こういう随契理由書が出る理由は、理由書の理由はいいかげんというだけじゃないんですよ。3カ年の約束があったということじゃないかとそう思うのは普通じゃないですか。なぜ同じ理由書、句読点まで同じ理由書が出るのかと聞いたわけですよ。今後改めるとか、そんなこと聞いてないんですよ。

経済部長

一昨年、私、企業誘致推進室の担当をいたしておりました。その折、その従前が産学振興課長でございまして、企業誘致アドバイザーに就任いただきましたちょうど2年目を迎える年に、私、企業誘致の担当になったわけですけど、2年目の企業誘致アドバイザーの就任の依頼には私が名古屋のほうに出向きまして、当時のアドバイザーにもう1年継続をお願いしたいということでしたので、1年契約をその後締結したという過去の経緯がございますので、従前の担当部長が3年契約で依頼をしたという事実はないというふうに認識いたしております。

川上委員

同じなんですよ。前の経済部長に聞いてないでしょ、あなたは。聞いてもないことを「と認識しています」とか、そんなことをなぜ答弁するんですか。確認しますと答弁したらいいじゃないですか、明日も委員会あるんだから。なぜ調べも確認もしてないことを、知りもしないことを「認識しています」と。認識はしてるでしょうけど、何の意味もないでしょ、答弁としては。それで、この企業誘致アドバイザーについて、なぜさっきから言うかというのも一つ言いましょ。本会議でも言ったんだけど、この名古屋事務所が活動費、お金を使っただけじゃない。アドバイザーに360万円やっただけじゃないんですよ。飯塚市に1億円近い損害をいま与えてるんですよ。目尾工業団地です。名古屋事務所と企業アドバイザーの企業誘致活動の失敗によって、1億円近いお金が開いてるじゃないですか。これは多くの市民は分からないんですよ。なかなか名古屋でがんばってるのに、企業来ないんだというだけだと皆さん思ってますよ。こんな穴を開けたと知りませんよ。ところが知ってた人があなただけなんです。そのことを自分たちも一緒になってやっておきながら、随契理由書は前回と同じ、ちょっと日付変えて出しただけ。一蓮托生の失敗ですよ。そういうことを踏まえてみると今度の名古屋事務所企業誘致アドバイザーに対する委託料の予算計上も含めて信じがたい、あってはならない予算計上と思うんですよ。経済部長、どう思われますか。

経済部長

以前も名古屋事務所の継続した開設についてはご答弁申し上げましたが、非常に現在、製造業における設備投資がストップしてる現状は全国的に同様な状況であります。特に北部九州の自動車産業を中心とする北部九州への進出を期待しておりました各その他の自治体も同様の状況に現在なっております。こうした中で本市といたしましては鋭意企業誘致の実現に努力をしている最中ではありますが、全く交渉相手がないという現状ではございません。複数の企業さんとも現在九州、特に本飯塚市内の工業団地の立地に向けた誘致を鋭意進めてるところであります。そうした状況の中、徐々に経済情勢、それから設備投資の動きも出てきている現状でありますので、継続した企業誘致を推進するためにも、名古屋事務所は継続して開設をし、継続した誘致活動を続けたいということから本予算を計上したものでございます。

川上委員

もうそろそろ締めくくろうかなと思うんだけど、企業誘致活動を全面的にやめたらいいというふうには言ってないでしょ。強化したらいいんですよ。企業誘致活動を強化するためには名古屋

屋事務所を撤退して、そしてこの本庁舎を基軸にして活動する。たった2人で活動しないで、1,000人で活動したほうがいいでしょ。あなた方、13万人に企業誘致活動を求めているじゃないですか。ホームページで情報くださいと。だから飯塚を本拠地にして企業誘致活動したらどうですか。他のエリアから、地元の他のエリアから飯塚に来る企業もあったわけでしょ、この間ね。そっちのほうが多いんだから。もう少し冷静になったらいいですよ。そして名古屋事務所を止めて、浮いたお金とは言いませんけど、1千万円の代位弁済費用が惜しいからといって、お金が借りたくとも借りられない中小業者をいじめるようなまねをせずに。齊藤市長だって言ってるじゃないですか。融資制度の拡充など、中小零細企業の経営を支援しますと。でも、あなた方、言ってることとやってること違うでしょ。だから、絶対に私は名古屋の事務所は撤退したほうが企業誘致活動進むと思いますので、それは指摘しておきたいと思います。終わります。

委員長

次に、「福岡ソフトウェアセンター新産業創出支援センター」について、川上委員の質疑を許します。

川上委員

127ページにソフトウェアセンターと新産業創出センター関連の予算があります。まず福岡ソフトウェアセンターについては追加資料のほう、108ページがあります。今年度の予算計上も含めて、補助金が累計でどのくらい出たのかというのが記載されてるんですけども、担当課のほうで紹介していただきたいと思います。

産学振興課長

資料の108ページをお開きいただきたいと思います。これの右側に、補助負担金の実績ということで3の に補助金額の一覧表を掲載いたしております。平成4年から平成22年度、本年度の予算をお願いしておる数字まで合算いたしますと、5億2581万3557円という数字になっております。

川上委員

これは出したほう。ソフトウェア関係で入ったほうのお金はありますか。

産学振興課長

収入といたしましては土地の貸付料、固定資産税、そういったものでございます。

川上委員

その額は計算していないでしょ。場所はリサーチパークなんですね、飯塚リサーチパーク、幸袋の。そこにこれは立ってるんだけど、その土地はもともと売却しないと工業用地造成費がペイできないと、取り戻せないということなんですよ。それを覚悟の上でもう売らないと、貸すということにしたんでしょ。そうすると、ここ売ってたらいくらなのか。貸したためにいくら入ったのか。何年経ったら金額は出面が揃うのか考えるでしょ。ここを売らないと決めたのは、売れないからここに置いたわけじゃないでしょ。売れないからここに置いたんですか。どちらですか。

産学振興課長

リサーチパークを造成いたします際にもともとこのソフトウェアセンターの設立についての構想がございまして、ここのコア施設ということで当初から分譲の対象ではないということで計算、分譲価格、他の区画の分譲価格も設定をされておるような状況でございます。

川上委員

当初ここは売る予定だったんじゃないんですか。売る予定だったんだけど売らなくした、レンタルにしたということでしょう。

産学振興課長

もともとリサーチパークの計画がございました際に旧幸袋工作所から用地の取得だとかそういったことをやったわけでございますけども、研究開発型企業の集積を図ることを目的にいたしまして、約8,900㎡を整備いたしております、当初から私ども分譲対象面積は約5万3,000㎡ということでソフトウェアセンターは対象外ということからスタートしておるといふふうに考えております。

川上委員

単価が合わないんですよ、計算したけど。だから売り出しの対象地であったと私は思います。次に行きますよ。補助金、これはどうしてこういう額になっておるのかお尋ねします。

産学振興課長

額の内訳でございますけども、現在市の職員を1名派遣しておりますのでその給与分、それに以前職員を派遣しております引き上げた形になっておりますので、その分に代わるプロパーの人件費、それに人材育成の事業費に関する補助、その額を合算いたしまして2200万円程度になっておるといふ状況でございます。

川上委員

そうすると、当初は市の職員を2名配置しておったから、この2名分の人件費という位置づけで補助金出してたんですね。ところが、市の職員の配置は1人になったと。じゃあ補助金を半分にしないといけないでしょ。どうして半分にならないんですか。

産学振興課長

平成9年までは市が直接負担しておりまして、平成10年から補助金という形でしております。平成11年から市の職員が1人になったわけでございますが、この際には派遣職員の人件費としては半額になっております。

川上委員

11年から半額になってるんですか。10年と11年、半額になってないと思いますけど。

産学振興課長

ちょっと説明が不足して申し訳ございません。内訳を申し上げますと、平成14年度3364万7千円になっております。このうち派遣職員の人件費が2080万円、約でございますけども、平成11年度になりますと合計が2970万円になっておりますが、そのうちの派遣社員分といたしましては1千万円ちょうど。先ほど申し上げましたように、1名減ることによりましてプロパーの人件費ということで700万円を補助するという形になっておりまして、そういう理由から2分の1にはなってないということでございます。

川上委員

そのプロパーというのは誰のことですか。その方の分を補助するというのはどうしてですか。

産学振興課長

事業を推進する上できちっと社員を雇ってするということで、その人件費に相当する額を700万円込みで計上しておるといふ状況でございます。

川上委員

きちっと仕事をしてもらうために、株式会社でしょ、三セクの。株式会社で面倒みてもらうわけにはいかないんですか。今年度の計上予算の中にも入ってるんでしょ、このプロパーの方の。700万円入ってるんですか。

産学振興課長

内訳は665万円ということで、途中から額を引き下げております。

川上委員

途中から額を引き下げるといふのはどういうことですか。

産学振興課長

行財政改革の中で一律カットした時期がございまして、その際に5%カットしたということでございます。

川上委員

この方の年収が665万円ということじゃないんでしょ。市からももらうし県からももらうということなんでしょ。それから、この補助金の中には代表取締役専務の人件費が入る形にならないですか、役員報酬か。

産学振興課長

その分は入っておりません。

川上委員

この資料を見ると、平成6年から企画調整部長、経済部長、合併対策本部長、経済部長、まあ合併対策本部長はどうか分かりませんが、全部自分が直接関わりのあるセクションでしょ。そういう方が何年も、最初は5年、その次だって5年でしょ。6年ですね。退職金はどれぐらいもらうんですか。

産学振興課長

専務のそういう給与体系については把握いたしておりません。

川上委員

出資金出してるんですよ。代表取締役の退職金を知らないとかありますか。しかもその補助金はこの方の人件費とか言ってるんでしょ。相当分ということで出してるんでしょ。人件費ということで紐つけて出すわけじゃないんでしょ。相当分ということでその補助金も出してるんでしょ。出資もしている株主ですよ。齊藤市長が役員でおられるんでしょ。それで代表取締役の退職金が分からないってことはないんでしょ。今でも市の税金がこの三セク、ソフトウェアセンターに入っていて、そしてこういうあなた方のOBが歴代何年もここで役員報酬を受け取り、そして退職金を受け取っていったらと。そこにまた今年これだけの補助金を投入しようということなんでしょ。違いますか。じゃあ経済部長、答弁求めます。

経済部長

ただいまご質問の、代表取締役専務の退職金はございません。

川上委員

退職金があるかないか分からなかったんですか、担当課は。補助金が三セクに入るときのその考え方というのをよく考えないといけないんじゃないですか、しかも、市のOBが天下りに行っている場合。次に、新産業創出センターについてお尋ねします。関連予算としては総額いくらになりますか。

産学振興課長

これにつきましては指定管理料といたしまして909万4千円を計上させていただいております。

川上委員

ほかに新産業創出支援センター入居審査会とか、新産業創出支援コンサルタント手数料とか、新産業創出支援コンサルタント業務委託料262万円とかありますけど、これは関連ではないんですか。

産学振興課長

新産業創出支援センターにつきましては、今、質問者おっしゃったように、入居審査会の委員報酬11万8千円と、その費用弁償2万3千円を計上いたしております。また、アドバイザーにつきましては企業の成長に合わせたアドバイスを行うということで、新産業創出支援センターのほうでアドバイスを送っていただいておりますが、それにつきましては、予算といたしましては262万1千円でございます。

川上委員

この土地もリサーチパークで、売るべき土地の上に建ってるんでしょ。もう売れないですよ、こんなの建ってたら。これは指定管理料も出てるんだけど、入居状況はどんなふうですか。

産学振興課長

現在の入居状況を申しますと、20室ある中でちょうど半分の10室ということでございます。

川上委員

企業数は何社ですか。

産学振興課長

9社でございます。

川上委員

そうすると、1社で2室借りてるところがありますね。麻生ですね。違うんですか。どこですか。

産学振興課長

ソフトケアという会社でございます。

川上委員

それで、空き室を埋めるために、来年度はどういう努力をしようと考えておられるかお尋ねします。

産学振興課長

今、あらゆる機会を通しまして宣伝をしていきたいというふうに思っております。まずホームページがございますので、ホームページによる入居者募集をするとともに、大学で開催をされますセミナーだとか各種展示会、それと産学官の交流会、こういったものを通じまして積極的に入居の募集をしていきたいというふうに考えております。また、指定管理者のほうからもそういうふうなPRに努めていただくということを考えております。

川上委員

ソフトウェアセンターの株主、役員に、福岡県だとか地方公共団体も入ってるし、それから地元の企業が並んでるでしょう。それで、そうした方々に、福岡県も含めて、お願いに行くとか。だいたい、福岡県の責任でね、全部常時、部屋を埋めてもらっててもいいと思うんですよ、本来。そういう相談の仕方を福岡県あるいは関係の企業に、相談することはできないですか。

産学振興課長

貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。いろんな機関に対しまして積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

川上委員

貴重な意見というか、何度も言ってるんですよ。質問を終わります。

委員長

次に、「飯塚観光協会補助金について」、柴田委員の質疑を許します。

柴田委員

130ページ、商工費、上から3番目ですね。飯塚観光協会補助金、これは資料の14ページを見ていただきたいと思います。1601万円という状況になっております。この中で予算の仕分けはいろいろ書いてあります。いつも同じ質問を行っているようで申し訳ないと思いますが、この中で雛のまつりが240万円ということで、大人山笠が280万円、だんだんこの仕分けされた費用の差が少なくなって、近くなってきました。今回の雛のまつりの、この240万円がどのような部分で使用されているのか、また、今日までの入場者数がわかれば、また、

経済効果等がわかればお知らせいただきたいと思います。

商工観光課長

雛のまつりの補助金につきましては、観光協会を通じて支出をしているところであります。雛のまつりにつきましては、メイン会場はコスモスコモンで開催しておりますけれども、それ以外に商店街等々で開催をしております、それに関わります費用の一部ということで市のほうから補助金を出していただいております。主にはパンフレット、それからポスター、会場におけます準備等の人件費等がこれに入ってまいります。また、雛のまつりにつきましては、今年も2月6日から3月方3日までの26日間、開催をしております。全体につきましては、伊藤邸と歴史資料館が4月5日まで開催しているということで、まだ数値は持っておりませんが、先ほど言いました2月6日から3月3日までのコスモスコモンでの入場者が16,323人、大浦荘が2月20日から3月3日まで12日間でございますけど13,287人。旧伊藤邸につきましては、先ほど言いましたように4月5日まで開催しておりますけど、3月15日までの入場者としたしまして19,045人というふうになっております。経済効果につきましては、この雛のまつりに来られたお客様は商店街等々に回遊をしていただいておりますし、来られれば昼食をしていただいたり買い物していただくというふうな経済効果があるかと思っておりますけど、実際どれぐらいの経済効果があるかという数字的なものはつかんでおりません。

柴田委員

今、コスモスコモンで16,300人ということで、今回から初めて200円の徴収をされました。あれだけのたくさんのお人形の展示でありますので、かなり人件費もかかっておりますので、これは200円ぐらいの徴収はいいんではないかなという気がいたしております。九州内からも時々車を見かけました。私も3回ほど友人連れて行きましたが、九州内の車、多かったのは福岡ナンバー、北九州ナンバーが多く見られ、テレビの紹介等の効果もありまして多くの方々が飯塚を訪れ、お土産等を買っていかれたのではないかと考えております。で、昔に比べたらほんとに入場者数が減ってきているという状況は、この今の数をお聞きしてもわかりません。でも、年々、何と言いますか、趣向を凝らしてあるというのは、これは素晴らしいな、と。今回も大浦荘でベネチアグラスのお雛様の展示、それから伊藤伝右衛門邸での昨年に続いての座敷雛、これは本当に、飯塚外から来られた方というか、友人は、飯塚にこのようなお祭りがあるのかということで、飯塚に来て本当に良かったと言って帰りました。これが未永く続いていくように、ぜひ、ある部分の予算を本当に取っていただきたいと思います。現在、瀬下さんの強力なお支えがあって、そういうお祭りができてきていると思いますが、未長く続けるために、飯塚観光協会、商工会議所、飯塚市と、本当にしっかり一体となって計画を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

商工観光課長

先ほども申しておりますように、この雛のまつりは飯塚市で一番の集客力のあるイベントだと考えております。引き続き多くの方に来ていただけますように、今、質問者が言われますように観光協会、それから商工会議所、それから、この雛のまつりは商店街のおかみさん達も実行委員会の中に入られた中で開催をしておりますので、皆さんの協力、それから多くの方にボランティアで活動していただいておりますので、そういう方たちと連携をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

柴田委員

ぜひ、よろしく願いいたします。そしてその次に、どんたく宿場祭り150万円とこの中に載っております。これは宿場祭りといって、ほんとに1市4町、庄内は少し外れるかもわかりませんが、1市4町、長崎街道に面しております。これが基本になっている宿場まちのお祭りではないかと思っておりますので、1市4町が一体になるようなお祭りにしていただきたいという

ことも要望いたしまして、質問を終わります。

委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

130ページの観光協会補助金の関係なのですが、先ほど言われました雛のまつりには240万円ということになっております。それで、実は私も、柴田委員と一緒にではなかったんですけども、雛のまつりに行ってまいりました。お金を払わずに入ったんですよ。中で、「実は有料になっております」ということでした。後で出て行って払いましたけど、有料になった経過をお尋ねしたいと思います。

商工観光課長

筑前いづか雛のまつりにつきましては毎年多くの方に来ていただきまして、その中には高齢の方、子どもをお連れの方、それから施設の方など、大変多くの方が毎年楽しみに来ていただいております。もちろん、先ほどもお話がありましたように、市外からも団体客がお越しになっております。しかしながら、雛のまつりを継続発展して開催をしていくためには、広報費やイベント費用、需用費、役務費など大変多くの経費が発生いたします。雛のまつりにつきましては、商店街の活性化を目的に商店街のおかみさん達が始めた経緯もあり、昨年度までは商工会議所が国の活性化等の補助金を活用しながら実施してきたところでございますけれども、この補助金が活用できないということから、1年前からこの雛のまつりの継続した開催につきましては実行委員会の中で協議をしてきまして、今回、この有料化について決定してきたという経緯がございます。

川上委員

市の支援がありながらも手作りが基本なんでしょうから、その方々の判断というのは尊重されなければならぬと思うんだけど、基本的なインパクトが国の補助金がなくなったということであれば、その額によって市が代わって出そうということも検討できたのではないかと思います。そのへんについては何か検討されたことありますか。国の補助金が幾らだったのかも含めて、お尋ねします。

商工観光課長

当然、実行委員会の中ではやはり有料化、無料化というところにつきましては、論議を呼んだところでございます。しかしながら、国といたしますか、商工会議所がいただいている補助金は約200万円程度ございまして、その部分の市の追加負担というのは大変厳しい財政状況の中で難しいだろうという判断のもとに今回実行委員会の中でいろいろ論議した中で最終的に有料化ということで決定したものでございます。

川上委員

市が代わって補助金を出す用意があるということを示せば、また話の成り行きも変わったかもしれない。それで心配するのは、私だけじゃなくていろいろ心配の声を聞くのは、遠くから飯塚に貸切バスで、あるいはマイカーでみえる方は200円払うでしょう。しかし、飯塚の地元の方々は去年も見ましたというようなことで、足が遠のくことはないかと、そうすると人数が減るというだけじゃなくて、やっぱり地元の文化の一部をなしてわけじゃないですか、既に。そういう意味では、地元から盛り上がりながら外来の方もおみえと、それで好感ができるという形じゃないかと思うんですね、本当は。そういう意味では、もう少しお金のことでしょから、検討したらどうかと、自主性が尊重されながらもね、というふうに思いますので、終わります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( 質疑なし )

ほかに質疑はないようですから、第6款「農林水産業費」及び第7款「商工費」について質疑を終結いたします。暫時休憩いたします。

休憩 14 : 47

再開 15 : 01

委員会を再開いたします。次に、第8款土木費及び第9款消防費130ページから150ページまでの質疑を許します。はじめに質疑通告されております、「道路橋梁新設改良費、工事費」について川上委員の質疑を許します。

川上委員

この通告については、私の記載ミスがありましたので、取り下げさせていただきたいと思えます。

委員長

それでは次に、「都市計画基本方針」について川上委員の質疑をします。

川上委員

137ページの土木費、都市計画総務費、都市計画基本方針についてお尋ねします。これは、この後のスケジュールはどのようになるのか、お尋ねしたいと思います。

都市計画課長

今月のこれは24日でございますが、第6回目の策定委員会を開催し、そこで原案が確定されますと、同じく4月に都市計画審議会での承認をいただき、6月議会へのご報告を予定しております。

川上委員

予算資料、執行部提出資料の14ページに、これまでの経過があるんですけど、今後の流れもわかりましたが、この策定委託料はどうして発生しておるのでしょうか。

都市計画課長

この都市計画基本方針につきましては、都市づくりの具体性ある将来ビジョンでありまして、地域のあるべく市街地像や、地域別の整備課題に応じた整備方針等を総合的に定めまして、今後進めていく都市計画の指針となるものでございます。そういったことから、平成19年度から22年度の債務負担行為ということで計上させていただいております。19年度につきましては業務資料収集整理、上位関連計画整理、現状調査、市民意向調査説明会、ワークショップ開催、評価の問題、課題抽出等の本委託業務で策定する諸計画に共通して実施する業務に係る軽費ということで、早く言えば準備のいろんな調査等を行うということでございまして、20年度につきましては国土利用計画策定業務に係る、これは飯塚市の土地利用の上位計画でございます国土利用計画の策定を行うということでございます。21年度、本年度ですけれども、マスタープランの策定業務及び都市計画区域等の変更業務に係る経費でございまして、また22年度になります本年で、現在の予算で計上しております1609万9千円の業務内容となるんですが、用途地域の指定また都市計画の指定、変更業務、それから都市計画施設、これは都市計画道路の再検証業務及び緑の基本計画の策定などでございます。

委員長

それでは次に「明星寺川流域下水道事業」について、川上委員の質疑を許します。

川上委員

139ページ土木費の流域下水道費、明星寺川流域下水道事業についてです。事業費負担金が952万9千円ということになっております。この額はどういう計算のお金なのでしょうか。

都市計画課長

平成22年度の明星寺川流域下水道事業費負担金につきましては、最上流部での調整池整備

事業に伴うものでございまして、井戸枯渇保障工事やマンホール整備、調整池の維持管理計画策定業務等ございまして、福岡県単独事業費分の1020万3千円の県、市、それぞれの2分の1の負担分、要するに市の分でございますけども、510万2千円と上水道送水管移転費にかかる減価償却費として442万7千円の合計952万9千円でございます。

川上委員

この負担金を出して県が事業を起こすんですね。それでどのくらいの規模の事業起こすか、そちらのほうで把握してありますか。

都市計画課長

調整池関係事業につきましては、平成20年度から24年度を予定しておりまして、事業を総額約27億円というふうになっております。調整池規模につきましては、4.2ヘクタール8万トンということでございます。

川上委員

今年度というか、2010年度の県が発注する公共事業費はいくらになると思いますか。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 15:10

再 開 15:11

委員会を再開いたします。

都市計画課長

22年度の県としての総合工事事業費は、約6億4000万円でございます。

川上委員

県が発注することになるわけですから、下請に地元の業者を入れてもらうように市長の方から福岡県にお願いすることはできないですか。

都市計画課長

県の事業でございますので、ひょっとすれば元請に市の業者が入っていくかもしれませんが、そのへんは県とちょっと協議しまして、なるべく市の業者が、まあ一般競争入札ですのでどうなるかわかりませんが、今言われた下請の入る余地があったりするのであれば、お願いできるのならしていきたいと思っております。

川上委員

恐らく発注者の県は、元請に地元業者を使うようにというようになってると思うんですよ。そのときに飯塚市の方が、ぜひ本市にと、本市のというように言って悪いことないと思うんですよ。それはぜひ検討していただきたいと思っております。

委員長

次に、「公園等管理について」、川上委員に質疑を許します。

川上委員

141ページの公園費、公園等管理についてですが、7850万6千円ということですが、それで、この額をどういう観点で設計したのか、お尋ねをしたいと思います。

都市計画課長

飯塚市の全体の遊公園の維持管理が主な内容でございますけども、上木830本、下木14,390平米の剪定、上木の920本、下木の8,390平米の防除、それに550カ所の遊公園の草刈り、年2回の草刈りを主に40カ所の遊公園の清掃を年1回から156回、これは156というのは週に3回入るということでございますけども、21遊公園の便所清掃を同じく年に1回から156回と、その他勝盛公園の動物飼育や清掃作業員3回での年365日、笠城ダム公園管理を月21日の業務を1年間を通して作業員4人での草刈り清掃同じく便所清掃など

の維持管理業務、その他植え込み地の除草やくずかざら殺しなどの業務を財団法人飯塚市都市施設管理公社へ委託しているものでございます。

川上委員

この管理委託料を抑制するというのは大体全体として行財政改革方針であるんだと思うんだけど、公園等についてはどういった点が抑制されておりますか。

都市計画課長

その年度年度で、いろんな業務の執行状況等を見まして落とせる部分は落とせるように努力しておりますけども、この委託業務も経過年数がかなり長くなっておりまして、落とせるところまではかなり落ちております。したがって、業務量とかそういったことでの落とせる量というのはあまりないというふうに考えております。

川上委員

事業としては、例えば草刈りを3回するところを2回だとか1回だとか、もうずっとやってきたんですね。もう1回より減らすわけいけないからですね。むしろ私は、今は雇用の問題とか緊急対策とか言ってる時期ですからね、もとに戻す時期だと思うんですよ。リバウンドする時期と。それから、人件費の算定にあたって、むやみやたらに削ってきた面があるんじゃないかなというふうに心配してるんですよ。だから、そういったこともね、今の雇用情勢とか労働者の経済情勢とか考えてみたときに、市が行財政改革だということで痛みを押し付け続けるわけにはいかないと思うんですよ。削るところは別にあるじゃないですか。だから、そういうふうな考え方で頑張ってもらいたいなというふうに思います。終わります。

委員長

次に、「花いっぱい事業費補助金について」、柴田委員の質疑を許します。

柴田委員

142ページ公園費、19節の花いっぱい事業費補助金についてでございますが、資料の14ページ花いっぱい推進事業費635万円ということでございますが、ほんとに今この花の観光地として花いっぱいに取り組んできていただいているという思いがいたしてきております。それで、昨年ですね一般質問で勝盛公園の件で、勝盛公園は桜、藤、つつじと春から初夏にかけての花が咲きますが、四季を通じて人に楽しんでもらうためにバラ園等についておたずねしていましたが、その後どうなっているかおたずねします。

都市計画課長

現在、勝盛公園につきましては、大型遊具の設置など利用者に喜んでいただきいただけるような改良を進めております。その中で、以前によりご要望のございました花壇を21.4㎡整備いたします。この花壇の運営につきましては飯塚市花いっぱい推進協議会の活動として持続的に取り組んでいただきたいということで、これは、例えば、バラであれば、四季咲きのバラ等もあることなどから創意工夫を持って未永く来園者に喜ばれる花壇づくりを行っていただきたいと考えております。

柴田委員

そのようなところから少し始まっていくということでうれしく思います。今もお話ありましたようにバラは四季を通じて、また増やしていくことができます。費用的にもそういう増やし手が、いろいろたくさんいれば、余りお金もかかっていかないことだと思いますし、おかげで今の飯塚市にもそういうバラの愛好者がふえてきておりますので、何とか皆様の願いが通じていけばいいなと思っております。

そしてもう一点ですね、飯塚市は現在観光地として取り組んでおりますが、市長のお考えも花いっぱいでお客様のおもてなしとお考えのことと思います。遠賀川ジャスコ横の市道、平恒の市道等、その他旧筑穂、穎田庄内においても、市道に花を植えておられることと思いますが、

植える時は花いっぱい推進協議会等で花をいただきますので、一生懸命植え込みをいたしますが、あとの草刈り作業がなかなかままならないようです。そこで雑草が生えてきています。そこで、市にお願いしたいことがあるんです。その花はほとんど市道に植えています、本市の市道であります。草を取るのにみなさんボランティアの名前をつけておりますが、なかなかその状況でもままならないことがあります。それで、月に1回、市報等に載せていただいて、草取りのボランティアを、市道ですので個人のものじゃありませんので、ぜひ観光のためにも、お客様のもてなしのためでもありますので、そういう草取りのボランティアを募集していただくことが大事ではないかと思えます。ぜひ、そのように取り組んでいたいと思えますが、いかがでしょうか。

都市計画課長

花いっぱい推進協議会でのボランティア呼びかけにつきましては、遠賀川中之島の花壇づくりや枝国、平恒での道路緑地帯での花壇づくり等で実施しております。花は植えるだけではなく、水やりや除草などの地道な管理が必要でございます。限られた人でこれを完璧にこなすことは現実的には難しいところがございます。しかしながら、今後の高齢者の中での生きがいづくりや人との触れ合いの場としてインターネットや市の広報を通じまして、花づくりの好きな方々へご協力いただけるような呼びかけを行うことで、市民と行政の協働による花づくりの場を広げていきたいと考えております。

柴田委員

ぜひそのようにお願いしたいと思えます。やはり花を見て綺麗だなと思われて、自分たちも何かできないのかなと思っていらっしゃる方々もいらっしゃるんじゃないかと思えます。団塊の世代の方々も、どんどん今からそういう時間の余裕を持った方が増えております。男性も女性も関係なくですね。そういう呼びかけをして、協力して飯塚市が花いっぱいのまちになるようによろしく願いして、要望としておきます。

委員長

次に、「消火栓について」川上委員の質疑を許します。

川上委員

148ページ消防施設費の消火栓関係の予算が出ております。現在市の消火栓は1,400ほどあるそうです。新年度はですね、幾つつけるのかお尋ねします。

総務部長

市内の消火栓が1434基でございますが、今年予算計上させていただいていますが、全部新規のものということではなく、工事関係での本町の関係の敷設替え、それから道路改良に伴って新設するもの、老朽化で変えるもの、その他緊急に対応するべきものを予算計上させていただいているものです。

川上委員

それは何基ですか。

総務部長

付設替えが本町で6基、庄内で2基、道路改良で1基老朽化これが2基で、その他のものにつきましては緊急対応ということで予算計上をさせていただいております。

川上委員

付け替えが9で新規が2ということになりますか。

総務部長

新設というものはございまして、付設替えが6、それから本町地区で6、庄内地区で2、道路改良に伴うものが1で、老朽化で替えるものが2というところでございます。

川上委員

それで、この付設替えを要するというのは全体で1,434調べてこれだけが付設替えを要するという事なのではないでしょうか、それとも本町は下水を入れるからその際にということなのではないでしょうか。

総務部長

定期的に点検をいたしておりますが、先ほど新設がないと申しましたが、新設関係は開発業者が開発をした場合に新設のものがございます。それから言われました分につきましては工事関係の分ですね、そこもやり直しますんで、既存の部分につきましてはそのままということですね、異常のチェックをして、なんかあった場合については補修をするという形でございます。

川上委員

そうすると1434基は、いざというときにちゃんと働くということが確実な消火栓ですかね。

総務部長

そのように機能するようにちゃんと点検をいたしておるところでございます。

委員長

次に、「委託料について」、川上委員に質疑をします。

川上委員

149ページの災害対策費、委託料の中に河川監視カメラ保守点検委託料が62万4000円ということになってます。これは委託方法と委託先をお尋ねします。

総務部長

この分に年に1回設置箇所のですね、機能チェックということで8か所すべての取水期前の検査ということでやっております。業者につきましては株式会社日立国際電気九州支社でございます。

川上委員

日立国際電気というのは実績、本市における実績はどうなってますか。

総務部長

機会関係ですので設置業者ということでございます。

川上委員

ということは設置して以降そのまま保守点検も年に一ぺんやっていると。随契で委託してあるということなんですね。

総務部長

精密機械でございますので設置業者での保守点検という形で随意契約をやっております。

川上委員

会社はどういう会社ですか。飯塚の会社ですか。

総務部長

飯塚の会社でございませぬ。本社についてはちょっと把握を今しておりませぬけども九州支社と契約をいたしております。

川上委員

昨年のお水害の際にですね、防災本部に、総務課によった時にカメラの不具合を現認しています。この理由については把握していますか。

総務部長

確かに昨年あった水害の際に映像障がいがおこっております。これにつきましては、エンコーダーという中の機械の消耗ということで代替品の取り替えで対応して、現在は機能しています。

川上委員

集中豪雨が降っている間じゅう、機能回復はしなかったんでしょ。

総務部長

そのとおりでございます。

川上委員

それで年に1回の機能チェックということですから、そういうこともあったということでは、普通のこととは違うのでいけないと思うんですね。それで再発防止というのを考えてみたんですよ。それで1つは起こさないという点でいうと、この年に一度の機能チェックの時期を選びなおすと、今いつされてるか聞いてませんが、時期を選ぶ必要があるんじゃないのかなと。今どの時期にされてますか。

総務部長

先ほど申します出水期前の6月に行ったりします。それから映像チェックにつきましては毎週1回総務課の方で月曜日に全カメラの映像チェックをいたしています。機能ではなく映像チェックをいたしています。

川上委員

再発防止をしてもらいたいと思うんですけど、委託先はもうここでいいんですか。

総務部長

機器関係につきましてはですね、メーカーさん、パーツもございますのでそこでしかできないと。それからの耐用年数ございますので、そうした古い分については適切に、交換を早めにいたしたいというふうに考えております。

委員長

次に質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

136ページの河川費の委託料について、とりわけ排水機場の操作管理委託料についてお尋ねをしたいと思います。これについては、追加資料として110ページに資料を提出していただいています。実は表の上が本市の排水機場、あるいは国の排水機場で市に管理委託がきておる部分の排水機場の一覧なんですね。先年より、この委託に当たって談合が行われておるといった情報が寄せられております。これは、総務委員会でも質疑が行われたわけです。執行部としては、調べて談合はなかったというようなことのようにですけど、この談合を防止するための努力をどのように考えておられるのか、もう間もなく入札だろうと思うんですが、どういう考え方されておられるのか、お尋ねしたいと思います。

総務部長

談合というお話でございますが、談合防止につきましては、常々業者さんのほうにもご指導申し上げておりますし、そういった場合につきましては、談合対応マニュアルですね、これに基づいて対応いたしているところでございます。

川上委員

この排水機場の入札は、もう時期が来てると思うんだけど、いつの予定ですか。

総務部長

通年の委託でございますので、今月末を予定いたしております。

川上委員

下の表は、樋門樋管ということなんですね。そこで、右の方に備考欄があって、平成21年度より1カ所追加と書いてます。平成15年から21年の委託業者はオカベ工事となっているんですね。これは入札なんですか。

土木管理課長

入札でございます。

川上委員

きちんと入札が行われての結果と思うんだけど、結果だけ見ると、心配な気がするわけですよ。ずっと過去まで遡って見ていると、落札率などを考慮すると普通、談合が行われているという疑いを深く持たざるを得ない。皆さんのほうで談合情報が寄せられたときには、直ちに公表すると。よく検討してね、直し込むということではなくて、公正入札内部の委員会があるでしょ。それを開いたら直ちに、市民にわかるようにするというのが重要だと思いますが、どのようにお考えですか。

総務部長

談合情報、案件にはよりますけれども、いろいろございます。ただ、確実でないものを、間違っただけを公表することについては、私どもは適切でない、これにつきましては、先ほど、前の委員会等でもお答えさせていただいたと思いますけれども、誤った情報、確実な情報でないものを公表というのは、適切ではないというふうに考えております。

委員長

川上委員、少し予算からずれておりますので、また戻してください。

川上委員

公金の適正執行というのは、執行部の使命だし、それをチェックするのは議会の責任なんですよね。それで、談合情報が寄せられたときに、誤った情報を公表せよとは言ってません。内部で検討委員会で、検討した中身、その事実を市民に公表したらどうかというふうに言っているわけですから。間違っただけをそのまま垂れ流しには言っていないでしょ。市がこういう行為をしたと、こういう判断をしたということを知らせるということは重要だと思うんですよ。意見を述べてこれは終わります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

道祖委員

138ページの街路事業費のところに関連して、骨格予算ですから、あれなんですけど、この中に、11節の需要費に維持補修費というのが9万2千円あります。これに関連して、ちょっと言わせていただきたいんですけど、先ほど難のまつりとかいろいろな話が出ておりました。観光行政の件が出ておったわけですけど、私、この時期になって他の地区からいろいろなお客様が来ていただいて、飯塚のまちを歩いて大浦荘のほうから歴史資料館、新飯塚の駅を歩いて本町のほうに歩いていく、芳雄橋ですね、架け変わった。きれいな景観に多くの人が歩いていただくことは、結構なことだと思っておるんですけど、その中でちょっと気になることがあります、と申しますのは、飯塚病院の前の道路ですね。あそこに気がついたんですけど、スーパー新栄さんですか。焼き肉屋さんやありますね。あの前の通りにベンチがあるんですね。道路にベンチらしきものがあるんです。木造の。なぜこういうふうに言いますかと、恐らく昔はベンチであったのではないだろうか。今は木が朽ち果てて、ベンチのようなものになってしまっているんで、あれは何だったんだろうかと思う次第なんです。それで、お客様がお見えになったときに、見苦しいものはできるだけ撤去するなり、補修するほうがよろしいんじゃないかと思ひまして、ちょっと気がつきましたので、まちづくりをする意味でよろしくご配慮をお願いいたします。

委員長

道祖委員、答弁はいいですか。それでは、よろしく願いいたします。ほかに質疑はありませんか。

川上委員

最後にします。139ページ公共下水道費に下水道事業会計補助金があります。一般財

源があてられているんですね。それで、鯉田工業団地の関係に回るお金についてはすぐでなくてもよいでしょうと、お話をしたことがあったと思いますけど、これは鯉田工業団地に行くお金が入っているんですか。

財政課長

この中には含まれておりません。

委員長

ほかに質疑ありませんか。

( な し )

ほかに質疑がないようですから、第8款土木費及び第9款消防費についての質疑を終結いたします。暫時休憩いたします。

休 憩 15 : 40

再 開 15 : 50

委員会を再開いたします。次に、第10款教育費、150ページから184ページまでの質疑を許します。はじめに質疑通告されております「教育委員会の活動について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

教育委員会、教育委員の活動ということをお尋ねしたいと思います。教育委員会議は定例で月1回と聞いてますけれども、臨時を予定して予算を組むというようなことがありますか。

教育総務課長

教育委員会会議につきましては委員申されますとおり、定例の月1回が会議規則で定められております。また臨時会につきましてはの予算を要求をしているかということですが、この150ページでございます旅費の費用弁償がございますけれども、この費用弁償におきましては、定例会12回ならびに臨時会3回を予定といたしまして、この中に費用を入れさせていただいておるところでございます。

川上委員

住民の目線で考えた場合は教育委員会がどういうことをされたかということも重要ですけど、どういうことを課題にしておるかということも重要だと思うんですね。情報公開なんですけれども、教育委員会がいつ、どのようなテーマで行われるかについては告示というか、市民へのお知らせはどの段階でどのように行われておるかお尋ねします。

教育総務課長

次期定例会の開催日につきましてはその都度、定例会ごとに行ったときに決定していただいて、その決定した時点において、いわゆる1カ月程度前ということでホームページに掲載して何日に開催するというお知らせはしております。ただ案件の内容につきましてはその教育委員会会議に提出される案件の締切を1週間程度前ということにしております関係で、それをお知らせするという状況には至っていないのが現状でございます。

川上委員

例えば学校給食費の値上げとかで改定とか、市民にとって非常に重要な案件とか、もちろんありますよね。それが1週間前というくらいではどうかなと思うんですよね。それで1カ月ほど前になるのかどうか分かりませんが、開催日がもう決まってしまうとホームページに載せるだけと。あとは本番と。傍聴に来る人は何があるか分からないで来るというようなことでは、本当に傍聴者がきちんと傍聴できる形にならないと思うんですよね。それで、何か改善の考えはありませんか。

教育総務課長

確かに今委員申されますとおり、内容についても前もって公表すれば、それだけ傍聴の方も

関心を持って見られるということにつきましては十分承知しております。ただ議案の内容等につきましては、教育委員会会議に諮り、それを議会のほうに提案する前の段階として教育委員会会議に諮るような案件もございます。時間的な問題等がございますので、どれぐらいの時期かというのはちょっと今の段階では定かではありませんけども、できるだけ早い時期にそういうことで知らしめるような努力はいたしたいと考えております。

川上委員

例えば穂波の高田小学校とかで学校評議会とか作ったり、いろいろ工夫されてるでしょ。まあそれに対する評価はいろいろあるとしても、その発想としては教育という事業を一部の人がただで担うのではなくて、主権者である住民が支えていく、担っていくという発想だと思うんですよ。そういった点からいうと、教育委員会の会議というのは非常に重要なわけですから、ぜひ早めに審議テーマも公表されるように求めたいと思います。ホームページだけでは不足すると思うんでいろいろ工夫していただきたいと思います。質問を終わります。

委員長

次に、「奨学資金貸付について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

150ページの奨学資金貸付審議会委員報酬が6千円計上されています。2千円×3人ということのようですけれども、追加資料の111ページに資料があって、貸付実績などがこれで分かります。審議会構成メンバー7人ということで、市の職員の4名というのはどういう役職の方ですか。

学校教育課長

まず委員報酬としましては資料に書いております高等学校校長会、それから中学校校長会はこれは職務の延長ということで置いていただいておりますので、謝金は学識経験者のうち1名の分の謝金でございます。そして市の職員でございますが、旧町の各支所長においでいただいております。

川上委員

旧町の支所長。学識経験者3名のうち2名はこれ分かるんだけど、もう1名は誰ですか。

学校教育課長

旧飯塚市の元教育委員さんをお願いをしているところです。

委員長

次に、「教育委員会外部評価者について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

この教育委員会外部評価については年に一度評価書をもらってる、それを作っておられる方というふうにお聞きしています。それを見ればだいたいその方の考え方は分かるんですけども、これはどういうふうな位置づけになるんですか、外部評価書というのは。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定にございまして、規定の中で教育委員会事業評価を実施するにあたりましては点検及び評価を行うにあたって、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るものとするということで規定されておりますので、教育に関して学識を有する方に意見を求めるためにこの評価をお願いしているものでございます。

川上委員

質問が悪かったですね。その意見は行政はどういうふうを活かしていくのか、市民はどういうふうを受け止めたらいいいのか、そういうふう聞き直します。

教育総務課長

この評価につきましてはA B C D、4段階の評価、各事業ごとに評価をいただいているとこ

ろでございます。またそれとは別に、講評といたしまして委員のほうから意見をいただいて、こういうところを改善すべきだというような意見もいただいているところでございますので、そういった意見、並びに評価いただいた結果をもとにしまして、行政といたしましてはそれに基づいて次年度以降の事業の改善に努めていくというようなことでとらえております。

川上委員

相当重要なことになるわけですね。ところがその割には謝礼金が安いかなと。どうしてこのように安いのかなという気がするんですけど、これはどうやって決められているんですか。

教育総務課長

ここで計上させていただいている1万5千円につきましては大学教授による評価を考えておりまして、大学教授の謝礼金ということでの金額をそのまま掲載いたしているところでございます。

川上委員

あれを読みますと、1万5千円の謝礼金でやろうかなという感じの仕事かなと思うんですね。あなた方がこの外部評価者の仕事を相当程度サポートしておるのではないかと思うんですけど、そういうことはないですか。

教育総務課長

サポートということではございませんで、点検評価シートというのを我々の方で作成をまずいたしております。というのは、まずは自己評価をそれぞれいたします。この自己評価をいたしたものを点検評価シートと呼んでおりますけれども、それをもとに外部評価者である教授にそれを見ていただいて、それに基づいて評価をいただいているということでございますので、サポートというような趣旨のものは何もないというふうに考えております。

川上委員

余り客観性は薄いというふうに私は思います。

委員長

次に、「教育委員会外部評価者謝礼金について」、安藤委員に質疑を許します。

安藤委員

続けて同じような内容ですけれども、私は12月議会の一般質問の方で指摘させていただきまして、今川上委員言われましたとおり客観性に乏しいんじゃないかなというところでご指摘させていただいたというふうに思っております。その中で、骨格予算というところがございますんで、去年と同じような形での書き方しか出されてないのかなと思いますけれども、この点について教育委員会としてやっぱりもう1人でやるんだというふうにお考えなのかどうなのかというのをちょっと聞かせてください。

教育総務課長

確かに12月議会の一般質問で、委員の方からいろいろ指摘なり要望なりを頂いたというように認識しております。評価の客観性を担保するという必要があるんじゃないかというようなことのご意見いただいております。私どもとしましても、先ほどちょっと申しました点検評価シート等につきましては、目標値の設定、あるいは目標値の数値化がなされていないというようなことのご指摘もございましたので、これについては確かにそのとおりだというふうに認識しております。その部分への記載の変更あるいは課題や方向性がちょっとわかりにくいというようなことですので、そういったものを明確化する、あるいは具体的な表現の方法に変えることで、この点検評価を見てもらって、評価がしやすいような方向を考えているところでございます。またその外部評価を1人でするのかどうかということにつきましては、この件につきましては、今他市の状況等もいろいろ調べさせていただいております。確かに、福岡、北九州あたりは二人の方、複数名の方に評価いただいております。あるいは久留米、大牟田直方と

かこのへん近辺については1人の方ということで始めてまだ2年足らずの状況でございますので、それぞれが試行錯誤しながらやっているような状況等もございますので、私どもとしても、これ実際評価する時にあたりますまでは、もう一度そのところを再度検討させていただきながら、また2人以上するということになりますと予算の関係等もございますので、関係部局とも相談しながら再度検討協議させてもらいたいと考えてます。

安藤委員

それと私の論点というか、この間12月議会で述べさせてもらった部分で言えば、行革のほうで1次それから2次の内部評価して、その後に外部評価やるというふうな形でお答えをいただいている、それも22年度中にできればやりたいというふうなことが出ておりました。そういう部分で言えば、整合性を持たせるといいますか、教育委員会だけで別だよということではなくて、そういう仕組みを教育委員会の方でも使っていくようなことができれば一石二鳥といえますか、同じような仕組みの中でやっていけるといことなんで、そこらへんを行革としてどのようにお考えですか。

行財政改革推進室主幹

12月の定例会でもお答えいたしております。その中でも試行期間、平成22年度から行政評価、1部、2部評価を行いまして、今度の予算に計上いたしておりますが、できれば年度内に外部評価、第3次評価をしていきたいというように思っております。平成22年度は試行ということでさせていただきたいと、それが終わった段階で早期に一本化いたしまして、教育委員会も含めた中で統一した評価シートの作成、それから評価を行っていきたいというふうに考えております。

安藤委員

ぜひそうやって取り組んでいただきたいというところですね。それで、その評価シートも教育委員会で作られる、それから行革の方で作られる、それが同じような形でやっぱりリンクしていかないと、本当に無駄だと思っておりますので、ぜひとも早急にやっていただきたいというふうに思います。

委員長

次に、「小中一貫教育研究費について」、安藤委員の質疑を許します。

安藤委員

これは執行部の資料の方で、152ページというふうに書いてありまして、その中で小中一貫教育研究費というのがあがっております。これにつきまして概要を先ずお知らせください。

学校教育課長

この研究費につきましては、小学校、中学校、それぞれ1校ずつ計4校を指定するものでございます。内容につきましては、研修会の講師謝礼金、それから先進地視察旅費、そして関係図書購入費、消耗品費でございます。

安藤委員

昨年も同じような内容だったというふうに記憶しておりますけれども、これを2中学校区に限定されてる、その理由はどういうことでしょうか。

学校教育課長

小中一貫教育の推進につきましては、市内中学校12校、小学校22校全てで現在進めているところではございますが、特に調査研究協力校を指定をいたしまして、より進んだ取り組みを実施し、それを実践発表や市場発表という形で市内全域に広げることを目的として、このような学校数で、調査研究事業を行っているところでございます。

安藤委員

その調査研究されたものを額田でまず一体型の小中一貫校をつくらうとされてるというところ

ろであるわけでしょうけれども、実際限られた2中学校区というところでの研究の発表とかいう形では実際にやられてるんですか。

学校教育課長

今年度の実績でいいますならば、まず市の校長研修会において穎田中学校のほうから穎田小中の取り組みを実践発表という形で実施いたしました。また、教頭も集まります夏季管理職研修会の中でも、先進地区であります宗像の日の里中校区の講師をお招きし、本市での取り組みの報告と併せましてそのような実践発表の機会を設けました。菰田小中学校の発表につきましては、それぞれ小学校長会、中学校長会の中で具体的にどのような授業づくりや研究や研修を行っているのかということについて発表をお願いしたところでございます。

安藤委員

この小中連携には、一体型と連携型というのがあるというふうに聞いておりますけれども、今の研究の対象といいますか、指定されてるところはどちらかということと一体型を頭に置かれてることなのかなと思ったりするんですけれども、小中一貫というのは、今後本市において重要な政策のひとつになって行くんじゃないかと思ってるんですが、その部分で連携型の、一体型じゃないという部分の研究も同時に進められているというところでしょうか。

学校教育課長

どうしても、全てを校舎一体型というようなことは難しい側面も多々ありますので、今ご指摘のとおり小中の連携強化をもう1歩推し進めたところで小中一貫教育が実現できるというように認識をしておりますので、場所が隣接していない小中学校での連携についても併せて研究をさせているところでございます。

安藤委員

それとこの小中一貫を考えるときに、9年をひとつの区切りといいますが、その中で今の6、3とは違う形のやり方というのものもあるわけですが、そういう部分で言えばカリキュラムというのがすごく重要になってくる。それがなくては、何のための小中一貫だというふうなことも思ったりするわけですが、そういうカリキュラムの面での進捗状況といいましょうか、そこらへんがわかりましたら。

学校教育課長

カリキュラムの中でも知識理解面、教育課程内におけます教科のカリキュラムと、それから私どもが考えておりますのがもうひとつのカリキュラムが生徒指導、わかりやすく言いますと子どもたちの自立に向けた生活指導のカリキュラム、この二本立てで小中一貫校を、例えば3段階に分けてこの段階ではここまでの子どもの生活態度育成と知的理解育成を図ろうというようなことをおし進めようと意図しているところです。現段階では、実は先進地区からその資料を私どもが取り寄せてはありますが、このようにやりなさいという方法ではなく、資料提供をしながら指導助言はしますが、学校の主体性を生かしながら、その形をつくらせるという方策をとるように進めているところでございます。

安藤委員

まさしく特色あるカリキュラムづくりが本当に重要になってくるというふうに思ってます。後ほど質問をさせていただく建設事業についてでございますけれども、ある部分ソフト面がしっかり充実してないとそのハードというのは多分つながっていかないと思うんですね。そういう部分では、この研究という部分がすごく大切になってくるというふうに思っております。先ほども研修会や先進地視察というお話出てましたけれども、昨年宗像でシンポジウムといいますか。全国からこの小中一貫教育のシンポジウムというのが開かれて、本市からもたくさんおみえになってましたけども、ぜひともいろんなところの情報を収集していただいて、より良い、本当に失敗するわけにはいかないと本当に思っておりますので、そういう部分ではしっかりや

っていただきたいということを要望いたします。

委員長

次に、「人権同和教育啓発事業について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

154ページ、人権同和教育費、この中に報償費が各種あります。それで、まず最初にお尋ねしたいのは、先だって人権教育啓発基本指針が策定されました。今後の人権同和教育関係は、この基本指針に沿って行われるということになるのかなと思うんですけど、そういった点で言うとそのことがこの予算にどのように反映してあるか、お尋ねしたいと思います。

人権同和教育課長

今ご質問がありました、どのように反映してあるかということでございますけれども、予算書につきましては今申されました154ページの報償費の中にそれぞれ列記してございますけれども、講師謝礼金に相当する事業でございます、予算的には現要求部分で今回策定いたしました基本指針に沿った事業が展開できるものだと思っておりますけれども、なお今後作成いたします実施計画に基づきまして、中身の精査を加えていきたいと思っておりますが、実質の事業につきましては、追加資料のほう114ページをお願いいたします。その中の上段に、人権同和教育啓発事業概要と実施状況ということであげておりますが、2,3ご説明させていただきますと、同和問題啓発強調月間の講演会、これは各地区公民館で実施いたしております同和問題の課題解決のための講演会でございます。その他、いろいろ挙げておりますけれども、中ほどでは市民懇談会、市民講座。これは最小の自治会単位から各公民館のサークル等での講演会等を開催いたしまして、広く市民の方の人権意識の高揚を図りたいというふう考えております。

川上委員

実施計画ができると本格的になるというようなことなんでしょうけど、もともと人権同和教育だとか、教育だとか、啓発だとかいうのは非常に市民にとっては押しつけがましい。上から目線といいますか、若い人たちの言葉で言えばね。名は体を表すと言うけれども、だいたい名前のおり非常に押しつけがましいことになっていないのかということ、やっぱり常に考えないといけないと思うんですよ。特に飯塚市の総合計画では、人権同和研修会に13,000ですか、の参加をやるんだという数値目標を持っているんですね。この数値目標というのは、かなり強力なんですね。それで、皆さん自身もそれに縛られるけれども、その市民が縛られていくというようなことではいけないと思うんですよ。ですから、この人権教育啓発基本指針については、また別の機会に質疑したいと思うんですけど、市民に強制をすると、あるいはそういうふうを受け取られるということはないようには、この報償費のところに書いてある各種の企画が考えられておると思うんですけど、それについてはどういうふうにお考えですか。

人権同和教育課長

まず初めに、総合計画の目標の関係で申されておりました件ですけれども、総合計画の中では、人権同和教育啓発講演会研修会の開催目標を400回、なお参加者の目標を今申されました13,000人というような形で定めております。この計画がどうなのかということにつきましては、実績の回数につきましては、現在開催しておるものでは、到底追いつかないものではございます。それから、その研修会の参加者数につきましては、ほぼ達成ができたというふう考えております。しかしながら、この参加者数13,000でございますけれども、内容的には繰り返し、同じ方においていただいておりますのかなと思う部分もございます。そして、委員、質問の中で申されました、押しつけという部分でございますけれども、こういった私どもも現在の状況を精査いたしまして、今後のまちづくりの中で、大きな研修会で来てくださいますよとかいう部分も当然あるかもしれませんが、まちづくりの中で本当に必要な研修会を、私ど

もも各自治会に出向いて自治会の意思で開催いただくことを推進してまいりたいというふうに考えております。

川上委員

13,000人というのは、10人に一人があなた方の呼びかけに答えて研修会に参加する、あるいは市職員の動員はあるわけですから、これはさせられるということになる訳ですね。10人に一人を目標にするとということ自身が間違っていると私は思います。これは終わります。

委員長

次に、「解放子ども会講師活動補助金について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

解放子ども会講師活動補助金についてです。それで、講師謝礼金の算定はどのようになっておるのか、お尋ねします。

人権同和教育課長

解放子ども会の実施箇所数が、失礼しました追加資料同じく114ページ、下の表をご覧くださいと思いますけれども、それぞれ地域ごとに子ども会の数を掲載させていただいております。それから、その横に委嘱数でございますが、これは子ども会の推進の方々の委嘱数でございます。24カ所で、これを委嘱数では59人、約60人の方に各子ども会の運営をお願いしておりますけれども、開催状況は毎週1回を目標にしておりますので、それをすべて合算しますと2,228人會と延べになります。その単価3000円の686万4000円、プラスの単発的な6万2000円ございまして、合わせまして692万6千円という算定をいたしております。

川上委員

この講師は時間給2000円ということなんですね。

人権同和教育課長

質問委員おっしゃられるとおりになるうかと思えます。

川上委員

子どもが来ない場合もあります。その場合は、やはり謝礼金が、その3000円支払われるわけですか。

人権同和教育課長

当然、子ども会には子ども達の参加人数が多い日も少ない日もございますけれども、開催できなかった場合につきましては、当然この謝礼についてはお支払いしないという形になります。

川上委員

それは、おかしいんじゃないでしょうか。その時間割いて、そこに見えるわけでしょ。最初から今日は来なくていいというふうにするんですか。最初から、その日に予定入れるんじゃないんですか。直前になって、子どもが来ないということで、やめるってことになるんじゃないんですか。だから講師は来ているけれども、子どもは来ないという場合は謝礼金出すんじゃないんですか。

人権同和教育課長

個々のケースによる場合もあるうかと思えますけれども、基本的には開催日等は早め早めに決まっております。その中で、年間52週のうち、40週前後をするわけでございますので、日程が変わるケースがありまして、その場合については正式に決まった日程でございます。今委員おっしゃられます、開催するようにしておって何らかの事故、大雪だとかいうようなことで中止することがあったとして、推進員の方が現場に行かれておったら、それは考慮しなければいけないかというふうに思っております。

川上委員

子どもはいないけれども、お金を払いましたというのは、例えば平成21年度、どれぐらいありましたか。

人権同和教育課長

現に、今書類がありませんけれども、基本的にはないものだというふうに考えております。

川上委員

課長が考えてもそれが事実ではないわけですよ。だから、問題はあなた方が公金の管理を厳格に行っていないということではないんですか。

人権同和教育課長

この解放子ども会の運営につきましては、推進員の方のみではなくして、私どもの担当者等が出向いて、報告書等も上げてまいりますので、報告書等にあげておる中ではそういったことはなかったというふうに思っております。

川上委員

そうすると、調べてみるという姿勢がいるんじゃないですか。子どもはいなかったけども、はいと渡されて領収証を書きますと。悪いと私は今あながち言ってないんですよ。そのことを把握していないことが、おかしいんじゃないかというふうに言ってるわけなんです。だから、今年度はやっぱり今までどおりのやり方で行きますか。今年度というか来年度。

人権同和教育課長

より確実に対応いたしたいと思っております。

川上委員

その確実というのは、よくわからんわけですよ。だから、あなた方、どうしても予算計上した以上は、やるということでしょうから、私は認めたくないけど、あなた方ルールを示さないといかんですよ。新年度はこうしたいというのを。それで、おおむね週1回、異年齢の子ども同士の活動の中で、人権学習活動、体験学習活動を通じて少年期における人権啓発の推進を目的に行っています。同和教育と言っていない。人権一般を言ってますね。それでどうして、この特定のわかりにくい解放子ども会という名前だけを対象に講師謝礼金を出すのですか。

人権同和教育課長

現在の解放子ども会には、今までの経過もございまして、現在の子ども会につきましては、福岡県の補助金にのっとりまして事業を実施いたしております。その中で、ご協力いただきます推進の方には謝礼を払いますし、子ども会の参加対象も特別に地域を限って、募集しておるものではございません。

川上委員

そしたら、解放子ども会を飯塚市全域でつくるということで募集をかけたことがありますか。ないでしょう。先ほど経過と言われましたけど、これは同和对策事業じゃないですか。もともと。それは、もうやめてるんですよ。やめているのに、福岡県がずるずると解放同盟と話をし、続けているだけじゃないですか。だから、続けるべきでない事業が、同和の名前を取って続こうとしてるだけのお話でしょ。だから、あなた方は、福岡県が補助金を出さないということになるとどうします。もうやめざるを得んでしょ。だから、子どもを大事にしようというのであれば、一般化して、予算を計上して仕事をする必要が、私はあると思います。それで、この解放子ども会は、最近の状況は少しオブラートに包んだような形になってますけども、子どもを差別される側の子どもと、自分たちは。そして、他の子どもたちは差別する側の人間だということを教えこむ、刷り込むことを最初の目的として出発しているわけですよ。今本市が、目指しているまちづくりと矛盾しているでしょ。憲法に矛盾してますよ。そういうことに、公金をもって本市が負担するというのは許されないというふうに思います。それで、いつまで続けるつもりなのかお尋ねします。

人権同和教育課長

この子ども会につきましては、教育の中立性を確保しながら、人権問題の解決に向けて続けてまいりたいと思っております。なお、当然今委員申されました県補助金の実施状況等も影響することは、否めないものだとは思っております。

川上委員

今のニュアンスから言えば、県が補助金出さなきゃ続けられないということ認められたと思うんですよ。いいことをやってるわけじゃないから、子どもを、いま言ったような2つの立場に分けていくようなことを刷り込もうとしてるわけですから。だから事業替えをして子どもたちが例えば勉強のことだとかいろんなこと、差別される側とする側とかそんな刷り込みじゃない、本当に人権を大事にするというそういうことを集まってやるのであれば、特定の子ども会だけじゃなくて、すべての子ども会を対象にやるべきではないかと。そのときあなた方も人権係にならないといかんでしょうね。質問を終わります。

委員長

次に、「人権同和啓発事業と随意契約について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

155ページの委託料であります。2877万3千円が計上されています。何を委託するのかお尋ねをします。

人権同和教育課長

人権問題に係ります市民への人権意識の高揚等の啓発活動、あるいは本市の実施しております事業へのどう申しましょうか、定例的な会議等での助言等もいただくようにいたしております。

川上委員

仕様書というのがあってかなりなボリュームの仕様書というのがあって、こういうことをお願いしますということになってるわけですよ。それで先ほど人権意識の高揚だとか、市民にお願いするということなんでしょうけど、これ百歩譲って市役所がしないといけないこともあるでしょう。しかしそれを特定のグループに紙を書いて、こういうことやってくださいという紙を書いて渡してね、事業を委託すると、特定のグループに、というのはいかがかと。その特定のグループというのは部落解放同盟が母体となってつくったNPOでずっと来たわけですよ。これは今年度は先ほど言った額だけでも、旧飯塚市時代から平成17年度から22年度を入れると、6年にわたってお金を使ったり、使おうとしたりしてるわけです。予算も含めるといくらになりますか。

人権同和教育課長

18年度につきましては範囲が旧飯塚市の中でも狭くありまして、1千万ずつで、19年度から旧飯塚市域全公民館の範囲といたします事業を委託いたしまして、総額で1億800万円、概数でございますが、という額になっております。

川上委員

それにあなた方は新たに2800万つぎ込もうとしてるんですから、それを入れると1億3600万円ですよ。6年間で予算を含めると。このお金が何に使われたかということなんですよ。あるいは予算でいえば何に使われようとしてるかということなんだけど、今年度の予算の2800万円でいえば基本的には何に使われるわけですか。

人権同和教育課長

委託契約に際しましては基本的には総額の契約になりますけれども、私どもが委託料を算定する上におきましてはその内訳を考えておりますが、それについて多追加資料115ページお願いしたいと思いますけれども、そのうちの大半が賃金あるいは健康保険関係の費用として算

定いたしております。なお、その他の事業費、単発の事業費、あるいは消耗品等についてはごくごくわずかとなります。なお、事業費につきましては追加資料115ページの一番下の段、人権同和問題講演会等をお願いしておるものの費用でございます。

川上委員

消費税とは何ですか。

人権同和教育課長

失礼しました、算定上の賃金から事業費までの合計額に対します5%の消費税でございます。

川上委員

この委託料の内訳としては、その大半はそのグループの人たちの人件費に係わるお金であり、事務経費はごくごく一部と言われましたかね、その他にばかにならない数字として消費税がありますね。これ今私が足せばいいんでしょうけど、これ足してますか。消費税いくら払ってますか。

人権同和教育課長

平成17年度から今年度21年度までで合計いたしまして514万円ほどになります。

川上委員

私はこういう委託があるのかと思ったりもするんですが、この賃金の算定基準は何ですか。

人権同和教育課長

これも従来の経過からご説明させていただきますと、このNPO人権ネットに委託する前につきましては各公民館に市直営の嘱託職員等を配置いたしておりましたので、委託料算定については嘱託職員相当を委託料算定上の根拠といたしております。

川上委員

青少年健全育成会に児童クラブの委託をしてますね、運営委託を。昨年、市職員の給料をカットしたということでわざわざ補正まで出して委託料カットして職員の給料下げた。それでだめだと私は言ったんだけど。NPO人権ネット飯塚は委託料を減額しましたか。

人権同和教育課長

お答えから申し上げますと減額をいたしております。なお減額につきましては私どもが算定しております嘱託職員賃金は指導員賃金ということで考えておりまして、その賃金については月額給与については変更がございませんでしたけれども、他の関係職員同様に期末率の引き下げがっておりますので、その期末率の引き下げに伴う職員であれば職員手当相当、また併せまして共済費相当を減額いたしております。

川上委員

その減額はどこで調整したんですか。補正にはかかってないでしょ。

人権同和教育課長

H22年度本予算委員会に計上の予算から反映しておるところでございます。

川上委員

偽装請負ですね。だから嘱託職員がそのまま平成16年以前続けておれば、この方たちの職務はずっとこのように継続的に仕事ができましたか。毎年毎年1年ごとにずっと指導員としての仕事、公民館にいる指導員としてずっといることができたんでしょうか。

人権同和教育課長

特定個人が続けられるかどうかということについては私もお答えできかねますけれども、そういう人材が必要だということについては間違いないと現状では申し上げられるかと思いません。

川上委員

その特定個人が居続けられるかどうか分からないというのはどういうことですか。何か

ルールがあって同じ方がその指導員として1年2年3年以上おっただめというようなことがあるんですか。

人権同和教育課長

当然業務量の関係もございましょうが、また併せまして市直営であれば市の人事管理上の問題があるかと思えます。

川上委員

このNPOをなぜつくったのかと。これは部落解放同盟中央本部の方針が全国的に発せられて、そのもとでつくられておるといのは間違いないんだけど、同じ方が公民館にずーっと5年も6年も7年もおりにくいでしょ。仮に少し移動したとしても。請負という形だったら民間グループだからずーっといてもいいじゃないですか。だから、そういうような本当に人権啓発事業の委託を受けてやらなければならない団体かというのに非常に疑問がある。そういう団体にあなた方はずっと随契でほとんど人件費の委託料を渡し続けてきてるんですけど、なぜここだけ契約するのか、なぜ随契にするのかお尋ねしたいと思えます。

人権同和教育課長

人権ネット飯塚につきましては特定非営利活動促進法の規定によりまして、県知事より認可を受けておる団体でございます。なお、その体制につきましては人権問題を熟知しかつ啓発業務のノウハウを持っておる団体が他にないことから地方自治法施行令の規定によりまして随意契約をしておるところでございます。

川上委員

そういう団体がほかにないことはないと思えます。しかしないことはないけども、その市がやるべき仕事を民間のグループに委託して投げ出すというやり方そのものが私はおかしいと思えますので、それは意見を述べて質問を終わります。

委員長

次に、「人権同和教育研究協議会について」、質疑を許します。

川上委員

155ページ、負担金補助及び交付金の下のほうに人権同和教育研究協議会補助金263万6千円が計上されています。この額はという額なのかお尋ねします。

人権同和教育課長

この団体につきましては、人権啓発の実践とその調査研究をする団体ございまして、市補助金交付要綱並びに、すみません、細かい補助要綱の名前が出てこないわけですけども、その要綱、要領に基づいて補助金を支出しておるところです。

川上委員

課長が最初に原案で、これだけ予算を計上したいということになるんでしょ。で、財政課が必要だとか無駄遣いがないとか検討していくわけでしょう。それで、その額が明確でないということでもないと思うので、答弁を求めます。

人権同和教育課長

すみません、曖昧な答えをいたしました。この額につきましては、合併当初にさかのぼりまされども、平成18年3月から19年度にかけて、新市の飯塚市同和教育研究協議会を立ち上げたわけでございますが、その際に旧1市4町の同様の協議会の事業規模を合算したところで補助金の総額を決定しておるところでございますが、当初、新市の全域で811万円という事業規模を算定いたしまして、それから19年度の2割の行革に伴います減額、また20年度の1割の行革に伴います減額、合わせまして、平成21年度につきましてはその補助金の一部の旅費相当分を公費支出、公務とするということで減額いたしまして、現在のところ263万6千円という算定をしておるところでございます。

川上委員

わかりました。追加資料の117ページなんですけど、2006年というのは合併した年なんです。で、収入の部の当初予算額を見ていただきたいと思うんだけど、収入合計が819万7千円なんです。これに対して市の補助金が704万6千円。丸抱え団体だったんですね。で、昨年度どうかというと、122ページ、本年度予算額を見ていただければわかります。408万円ですよ、収入合計が。408万1,162円。これに対して市の補助金は263万6千円と。同額なんです。これ、丸抱え団体を脱していない。この丸抱えという点で言うと、不思議なことがあるんですよ。このように少し調べただけで、市の補助金は少しずつ減ってきてるんですよ。初年度の704万円、648万円、583万円、263万円、で、横ばいの263万円だけど、途中でぐんと落ちるでしょ。ぐんと落ちるのはなぜか。先ほど少し答弁があったけど、わかりにくかったので、この補助金がぐんと下がったのを少しわかりやすく説明してください。

人権同和教育課長

質問委員おっしゃいますとおり、この市同研の事業につきましては、もうほとんどが研修会、講演会への参加旅費でございます。については、先ほど申し上げましたように、任意団体の出張と申しますか、研修に職員は休み等を取って参加しておったというようなこともございまして、本来のこの研修に参加することの位置付けについていろいろ疑義があったところでございますが、平成21年度にこの研修への参加については公務として取り扱うというようなことで、補助金を公費に振り替えたというような経過がございます。

川上委員

そのために補助金が昨年から下がり、今年その額と同額を計上しているということなんです。それ以前が、公務で行くのは不相当ということで、職員は休んで解放同盟などが取り組む勉強会に行ってたわけですね、研修会に。ところが、21年からは休んで行くのは不相当と、給料もらいながら税金で公務として行くべきだということになったわけですね。そのような答弁と受け止めましたけど、そういうことですか。

人権同和教育課長

この市同研と申しますのは、合併前はその団体のある町、市が統一的ではございませんでした。旧町のほうも、全てではございませんけども、こういった任意団体の取り扱いのところもございまして、ほとんど公務という取り扱いをしておるところもございました。合併当時はそういうふうな取り扱いをメインとして補助金支出をしておったという流れがございまして、それを精査、検討した上で21年度の取り扱いになったところでございます。

川上委員

予算に近づいて質問しましょうね。従来は休暇を取らなければ行けなかったのと同じところに、平成21年度からは公務で行けるということになったということなんです。その理由はないでしょう。従来公務で行けなかったのは年月が変わっても公務で行くわけにいかないでしょう。平成19年の4月12日の総務委員会に報告があつてます。公務出張中、福岡県人権同和教育夏季講座実行委員会というのが行われたんだけど、これに公務出張した職員が交通事故に巻き込まれている。こういったことになりかねない、今後、今年度以降は、ということだと思っただけですよ。それで、そこまでして公金を投入しようとしている団体がどういう団体なのかということなんですけど、事務所はどこですか。

人権同和教育課長

この団体の事務局でございますけれども、会長が上穂波小学校長でございます。その会長が事務局を指定するという形になっております。その指定されました事務局長は現在、平恒小の教諭でございます。

川上委員

だから、違うんですよ、協議会の事務所はどこかと聞いたんです。ここに連絡を取る時、事務所の電話番号があるでしょう。それはどこにあるのかということなんですよ。263万円、振り込まないといけないでしょう。

人権同和教育課長

この団体の規約上は、先ほど申し上げました互選により選ばれます会長が指定するところに事務局を置くというふうになっておりますので、ご承知のように年度が変わりますと事務局も変わります、固定の事務所という形はございません。個人の連絡先で対応しております。

川上委員

263万円を受け入れる事務所がないんですね。事務所、ないんですね。

人権同和教育課長

事務所という建屋、ハードは、特定のものがございません。

川上委員

じゃあ、この公金が適正に管理されてるかどうかは、どうやって確認できるんですか。

人権同和教育課長

特定の事務所ではございませんけれども、事務局を実質的に担当しておる学校に赴きまして会計監査がチェックをいたしております。なお、私どもも補助金の窓口としてそれをチェックをしておるところでございます。

副委員長

次に、「児童支援加配状況及び人権同和担当教員配置について」、質疑を許します。

川上委員

追加資料集に見にくいですが、112ページと113ページに児童支援加配及び人権同和担当者出張状況一覧というのを出していただいております。それで、右の下のほうに、113ページの下の方に2009年度の出張状況がありますけれども、今年も予算としてはこういうような人の配置にだいたいなりますか。

学校教育課長

人的な配置につきましては、今年といたしますのが平成22年度のことですかね、はい。本年度、平成21年度と同様の人的措置が予定をされているところでございます。

川上委員

2009年度の実績が出してあるんですけども、例えば上穂波の方は67回出張してるんですね。そして人権同和会関係の研修が34回なんですよ。それから幸袋の場合は、中学校ですよ、その場合は66回、二瀬が70回、三中は74回で、学校にいたることが非常に少ないではないですか。これは先ほど言った人権同和教育研究協議会の業務と重なってこういう出張が出ておるんじゃないんですか、お尋ねします。

学校教育課長

まず、この担当者の研修会につきましては教育委員会におきまして毎月1度、研修会を実施しています。また校区、中学校区の中から代表者1名を選出させまして、加えて毎月1回の研修会を実施しております。それで計24回でございます。それ以外にそれぞれのこの担当者は人権同和教育担当者としてだけではなく、教務部に所属をしていたり、特別支援コーディネーターとして公務を持っていたりというように、それ以外の公務もありますのでこのような出張回数になってる次第でございます。

川上委員

この方たちは担任を持っていて、小学校の場合は授業をずっとするという状況の方々ですか。

学校教育課長

このほとんどの教員が担任を持っていないという状況でございますが、資料の上の方にありますとおり支援過配配置として配置されていない学校もありますので、その分につきましては学校の中での余裕教員が授業に入り自習にならないような形で出張の時間数確保をしているところでございます。

川上委員

これは逆立ちしてるんじゃないですか。児童生徒支援加配というのは人権同和の仕事をするために配置してないでしょう。その方々も含めて出張するときに自習にならないように、いろいろ工夫しているというような話は逆立ちだと思いますね。それで小学校でクラス担任をしている人もおるわけでしょう。そうしたらそのクラスはどういう状況になるか想像がつかないですか。教育委員会でも、市長部局でも、議会でも、これだけの子も学校でいきいきと明るく過ごして基礎学力も伸びると、そのために子どもを真ん中にして先生も地域も行政もみんなで頑張ろうと言ってるんだけど、子どもの目の前の先生が忙し過ぎて大変じゃないかなと思いますね。質問終わります。

委員長

次に、「少人数学級教員配置事業費について」、安藤委員に質疑を許します。

安藤委員

予算資料の15ページにございますけれども、少人数学級教員配置事業費ということで出ております。まず、この少人数学級教員配置ということは、いま小学校3年生までやられてるわけですが、これが学力アップにつながっていくというところで、いつも語られておりますけれどもその点の認識をまずお聞かせください

学校教育課長

まずは生活面での成果が出てきます。これは子供と教員が細かにかかわることができるためでございます。そのせいで子どもたちの学習規律ができ、生活ルールが定着できはじめます。その上で日常の学習において、子どもたちのつまずきに応じて担任がきめ細かに指導ができるようになった成果であるというように捉えています。

安藤委員

本市の教育の状況といいましょうか、全国统一テストの結果だけ伺いましてもなかなか厳しい状況であるわけです。次年度3人増と、3人増えるというところでございますけれども、そこで1500万円というお金があって使われるわけですがこれは3学級ふえるということで考えてよろしいですか。

学校教育課長

そのとおりでございます。

安藤委員

その学校名を教えてください。

学校教育課長

鯉田小学校が2学年、立岩小学校が1学年飯塚東小学校が3学年、伊岐須小学校が1学年、蓮台寺小学校が1学年、上穂波小学校が1学年若菜小学校が1学年分ということで10学級これが平成22年度の少人数学級編制予定の学級数でございます。

安藤委員

3人増というところでの予算がついてますんで、3学級増えるというところだったんですがそれは新たにどこがふえるんですかと聞きたかったんですけれども。

学校教育課長

新たにふえる・・・学校ですか、すみませんもうちょっと時間ください。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 17:10

再開 17:20

委員会を再開いたします。

学校教育課長

少人数学級編成の本年度ですが立岩小学校、飯塚小学校、上穂波小学校が新たにその編成となっておりますし、飯塚東小学校が新1年生が対象となり1年2年3年というように昨年度よりクラス増になってプラス4でございます。少人数学級編制が今年なくなった学校が大分小学校でございますので差し引きましての3校増ということでございます。

安藤委員

それで今回これは骨格予算というところでございますけれども常々言われてますのがその中学校での学力アップの課題と中1ギャップの解消というのがよく言われておりますけれども、例えば周辺市の中でいってもですね、何といいましょうか少人数学級を中学校1年生に取り入れるというようなお話もあつたりします。そこら辺でできてきたらどんどん広げていただきたいんですけど、もちろんその予算のからみというのもあるわけですが。小学校、今3年生前までですけど、それを4年生にまで広げる考え方と、それからそうじゃなくて中学1年生にその手当てをするというのは、そこら辺の考え方はどうなんでしょう。

学校教育課長

少人数学級編制の効果につきましては教育委員会としても認識をしているところでございますので、できるだけ学年を広げることができればとも思っております。小4と中1ということで考えますと、それぞれに小中学校とも学校現場努力はしているものの学力向上の面でもアップはしているものの中学校でのアップ率がなかなか思うようにないという現状もありますし、不登校の課題も小学校から中学校に進学するときに3倍になるという現状もありますので、どちらか1つを選ぶということになりますと現状からすると中学校1年生で措置することが本市として急務であるとは思いますが、中学校におきましてはただ単なる学級増ではなく配当教科教員の持ち時間数の増加も考慮しなければなりませんので、細かな検討が必要になってくるものとも認識をしております。

安藤委員

ぜひそこらも検討していただきたい課題だなというふうに思っております。ちょっと外れて申しわけないんですが、こないだの一般質問の中で教職員の病欠のお話がありました。多い年で1%、少ない年で0.6%というところございましたけれども、例えば学期途中で欠員が生じたら、そういったときの措置といえますか、それは何かあるんでしょうか。

学校教育課長

病休が2週間を超えますと代替の教員を配置するように対応いたします。当然、休職者となるとすぐにでも代替の教員を配置することになりますが、年度途中ですのでそのような有資格者でその時期働いていらっしやらない方がなかなか存在せずに人探しに毎年苦慮している状況でございます。

安藤委員

その点でもですね、子どもたちが授業が受けられない状況ができるというのも一番憂慮すべき点だというふうに思っておりますんで当然その単費の中で考えてもできない政策なのかなというふうに思ったりするしますんで今後たぶん県とかに要望していくことなのかなと思っておりますんで、県全体でそのようなですね仕組みというのを考えていただけるようにぜひ要望したいと思います。

委員長

次に、「小学校中学校特色ある教育活動費について」、安藤委員の質疑をします

安藤委員

同じく資料15ページへ下から3番目に小学校特色ある教育活動費と16ページになりますでしょうか。中学校特色ある教育活動費ってのが2つ上がっております。まず、この概要につきましてお示してください

教育総務課長

この特色ある教育活動費でございますけれども、これは各小中学校が創意工夫の上自校が持つ味特色を生かした教育活動や取り組みを行おうとする意欲のある学校に対しましてそれを支援するために必要な予算措置を行うための特別事業費として計上しているものでございます。

安藤委員

意欲のある学校がというところでございますね。これは逆に手を挙げればこの予算をいただけるというふうな、もちろんそこら辺で精査もされるんでしょうけれども、逆に、思うのは例えばです、13校と8校でしょうかこの学校名上げることができますか。

教育総務課長

小学校でございますけれども鯉田小学校、飯塚東小学校、飯塚小学校、片島小学校、幸袋小学校、八木山小学校、穎田小学校、庄内小学校、内野小学校、上穂波小学校、大分小学校、楽市小学校、平恒小学校。中学校につきましては第二中学、第三中学、それから二瀬中学校、幸袋中学校、穎田中学校、庄内中学校、筑穂中学校、穂波西中学校でございます。

安藤委員

逆に手を上げられなかったところどうかって聞いた方がよかったのかなと思っておりましてんですけども、やる気があるといいますかこれを補助金をもらうためにはやはりいろんなものを出さなきゃいけないでしょうし、実績としてつくらなきゃいけないというところでございますが、実際にこの予算を使われて具体的に、どんな事業をされてるというところをお示してください。

教育総務課長

この22年度におきましては、先ほど言いました学校からそれぞれ出ておりますけれども、その事業内容の主なものとしたしましては、小学校におきましては職場体験や農業体験、野外活動体験などの他基礎学力の向上を図るための計算チャレンジとか漢字検定とかを行うための冊子の作成、あるいは通常の体育事業では使用していない教材を用いての外遊びを行うことで体力アップ推進を図るといった内容の事業がでございます。また中学校におきましては社会体験活動のほか留学生との交流や国際車いすテニス大会へのボランティア参加による国際理解教育の推進事業あるいは体力向上等忍耐力を養うための登山の実施など、さまざまな事業等がでございます。

安藤委員

ありがとうございました。ある部分ですね、ほんとうにそういった何ていいますかやる気のあるところはしっかりサポートしていくというのが重要だというふうに本当に思います。よく今言われている補助金の部分もそうなんだろうけれども、仕組みとしてこれからは自分達でこうやりたいからこの補助金をいただけませんかというような、仕組みづくりもされていくというふうにも聞いておりますので、今まではどちらかという上から予算を落としていって、それを皆で使っていくという仕組みだったかも知れませんが、そうじゃなくて、自分たちがこんなことやりたいんだからお金をおろしてくださいねという、そういう仕組みの1つ、よい例だというふうに思っていますので、ぜひ今後とも続けていただきたいというふうに思います。

学校教育課長

次に、「就学援助について」、川上委員に許します。

川上委員

私は160ページと161ページにある小学校費、扶助費さらに165ページにある中学校費、扶助費、就学援助についてお尋ねをしたいと思います。追加資料がありますが、126ページにあります。この資料と来年度の予算を見ておられますと相当に予算が伸びております。それでどういう判断での予算計上かですね、まずお尋ねしたいと思います。

学校教育課長

大きく2点でございます。まず1点目はこの経済状況の厳しさを受けて就学援助を受けられるお子さんの数が、一昨年の10月から急増しておりますのでそれを想定してのことでございます。もう1点は、給食費の値上げによる費用負担の分でございます。

川上委員

一昨年の10月から急増と、リーマンショックにもかかわらず本市が鯉田工業団地の造成工事を臨時議会で可決した、ちょうどまさにそのころはですね。私はそういう予算を計上しておるといのは大事なことだと思います。同時にですね、我が党の楡井議員が質問、質疑応答があったんですが、3つ質問したと思うんですね。1つは生活保護水準、基準の150%というのが上限というふうに受けとめられてはいけないということなんですね。上限ではなくて、いわば目安なんだと、実際に苦しい状況にある実情をね、把握するというのが大事なところではないかと思うんだけど、それについてどのようにお考えですか。

学校教育課長

まず、確かに子どもたちを取り巻く経済的状況を把握することが第一だと考えておりますので、本年度からは就学援助の申請書につきましても全世帯に配布をしてお知らせの徹底を図りました。次に、校長会議、教頭会議、それからさまざまな担当者会議の中でも、学校で子どもの家庭の状況が気になるようであれば家庭訪問をして家の様子を実際に見て、これは子どもの就学に経済的不安があるというときには学校の方から就学援助申請についてお進めをする、もしくはそこまでが難しいならば、教育委員会の方に相談にお出でいただくようにお薦めをする。そのような取り組みをこの1年間推進してきたつもりでございます。

川上委員

わが党は、この150%というのは飯塚市が近隣のね類似団体の中で比較的緩和しておるといふ対象枠広げて努力しておることは承知しておりますけれどもさらに柔軟に引き上げるといふことを考えとりますけれども、それは当面今のままでという答弁のようですけど、ただ150%が上限だという考え方についてはきちんと整理しておく必要があるんじゃないかなと思うんですね。それから2点目は就学援助と生活保護が違う、一番大きな違いは生活保護は基本的には申請主義なんですね、それでも急迫事態になる場合は緊急保護ということありますけど、基本的な申請主義。申請したいと、口頭でもいいわけですよ、生活保護は。就学援助は規定によって申請がない場合でも行政の側が就学援助するべきだという判断をすれば、申請がなくても援助することはできるんですね。そう思っていますけど違いますか。

学校教育課長

学校教育法及び施行規則、そしてそれに附則する条例によりまして申請という形は取るけれども申請主義であるものではないということになっておりますので、そのように認識しております。

川上委員

実は申請用紙を全世帯に関係の保護者に配付されたというのは、私は非常に大事なことと思います、歓迎します。同時に、申請がない場合でもですね、いろんな理由で申請されない場合もあるんですね、この間も話聞いたらなんとなく恥ずかしいとかね、25%のご家庭でお子さんが就学援助もしくは生活保護を受けている状態の中でもそういう気分の場合があるんですね。

そういう意味では法律で認めた権利だということをきちんとお伝えしながらも学校現場が一番大だと思っただけ、その申請がない場合でも適用するんだということをよく先生方に理解してもらい必要があるんじゃないかと、必要な場合はですよ。それで、3点目は私は市としてあるいは教育委員会としては国にしかるべきお金を出すように他の関係自治体あるいは教育委員会との連携もあると思いますけど、国にきちんと意見を言うべきだと思うんです。それで、来年度予算案について言うと、小学校が8481万9千円とそれから中学校は8173万1千円と合わせますと1億6655万円予算計上となっています。これは費目が少しずつ違うのもあるんだけど、その財源がどうなっているのか概略でよいのでご紹介ください。

学校教育課長

修学旅行扶助費につきましては国の方から2分の1を上限とする補助がありますが、それ以外のものにつきましては市の単費の支出でございます。

川上委員

それで従前はどうだったですか。

学校教育課長

2004年度までは国の方からの補助があっておりましたが、2005年度から通知がありまして市単費ということになっております。

川上委員

財政課のほうにお尋ねします。交付税措置はどのようになっていますか。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 17:39

再開 17:45

委員会を再開いたします。

財政課長

一般財源化された分が交付税措置されてる分ですが、児童数が720名に対して77万1千円が交付税措置されております。うち、飯塚市が6,777名、小学校の生徒数がありますので、それに換算しますとだいたい725万円ほどになります。これは小学校の分です。

川上委員

10分の1以下ということなんですね。入っておるとした場合でもですよ。だから、三位一体がいいと言った人たちもいたんだけど、その破綻はもう明確なんですね。それで、国に対して、やっぱりきちんと補助金という形でこういう性質のお金は出すように、と。交付税算入を増やしてくれというよりは、直接補助金で出してくれくれというほうが大事じゃないでしょうかね。質問を終わります。

委員長

次に、「**穎田小中学校建設工事地盤調査委託料について**」、道祖委員の質疑を許します。

道祖委員

161ページの教育費、小学校費、委託料の**穎田小中学校建設工事地盤調査委託料**、これと関連しますので**穎田小中学校建設工事設計委託料**に関連してお尋ねいたします。まず、**穎田小学校・中学校が一貫校と決まったのはいつで、どのような手続で決まったのか**確認させていただきます。

学校施設等再編整備対策室主幹

まず、委員さんご存知のとおり、平成20年3月に飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針が策定されまして、21年2月に飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画を策定しております。その中に、小学校については10ページ、中学校については16ページに記

載がありますが、穎田小中学校につきましては平成20年度末までに小中一貫教育校を設立することを決定し、平成23年度より改修工事を実施するというふうになっております。このことにつきましては、教育委員会内部では教育委員会会議等で予算審議のうえ決定しておりますし、平成21年2月の本会議場におきまして、市長が施政方針において小中一貫校を実施するというように表明しております。

道祖委員

再確認。それは本会議で、市長が表明したことによって決まったんですか、今のご答弁では。確かに穎田小学校については穎田中学校と小中一貫校設置を検討し、平成20年度末までに決定を行い平成23年度から改築工事等を実施すると公共施設等のあり方に関する第1次実施計画の9ページには記載されております。今のご答弁では、それは市長が施政方針の中で決めたということですね。

学校施設等再編整備対策室主幹

教育委員会内部におきましては、同年の1月に開催されました教育委員会会議のほうで、予算審議を行う過程の中で決定を見ております。その結果を市長に申し上げまして、最終的に決定し、市長が先ほど申しました施政方針の中で皆様方に申し上げたという形になると思います。

道祖委員

市長の言った言葉を手元に持ってきておりませんので、そこで穎田小中学校は一貫教育校にするということを市長が決めたということですね。それは、決めたということはそういうことでしょうか、主幹。その決めたことについての同意は、どこでもらったんですか。議会に対しては、同意はどこでもらいましたか。

学校施設等再編整備対策室主幹

議会に対しての同意ということは、特別委員会等でお話しして了解を得たかという趣旨でございましょうか。そういう意味からすれば、今まで特別委員会のほうでかなりの長い期間、第1次実施計画の検討をしていただいた中でいろいろ私のほうからも小中一貫教育校を穎田のほうはしたいというふうな話をさせていただいておりますが、最終的にその決定につきましては教育委員会のほうでいたしました。直接的に改まって「こういうふうになりました」というようなことはしてないのではないかと考えております。

道祖委員

穎田小学校・中学校を一貫校とするということを議会には諮ってないということですよ。それは、あり方特別委員会にも諮ってない、了承されてないと思いますし、市民文教委員会でもそういうことが諮られてない、確認されてないということですね。これは確認しておきます。間違いありません。

行財政改革推進室主幹

この第1次実施計画につきましては、平成21年の2月2日に行財政改革の推進本部会議を開きまして最終的に策定をいたしております。その後、2月9日の特別委員会の中で報告をいたしております。了承を受けたということではございません。報告をさせていただいております。

道祖委員

報告を議会は受けたけれど、それを了としたということはないわけですよ。確かに今、主幹がおっしゃいました21年の2月2日、行財政改革推進本部会議の中で決定し、2月9日の資料としてここに手元にあります。その点は私も認識しています。ただ、今さっきから言っておりますように、報告は受けたけど議会の了承はもらってないというふうに理解いたしますけれど、それは間違いありません。それを確認しながら質問させていただきますけど、穎田小中学校の建て替える場所はどこなんですか。いつ、どのような手続で。なんで

かと言ったら、地盤調査をするということは、場所が決まってるから地盤調査するんでしょう。そのように理解を私はするんですけど、違うんでしょうか、どうでしょうか。

学校施設等再編整備対策室主幹

穎田小中学校の建て替えについては、先ほどから言ってますように、施設一体型の小中一貫教育校を建設することとしているところでございます。そのために、その施設一体型の一貫教育校が設置できます土地につきましては、第一次的には現在の小学校・中学校が建ってる場所、それ以外にも当然、検討をさせていただいております。まず、その辺のところから申し上げますと、小中一貫教育校は、簡単に言いますと小学校と中学校を一緒にして一つの学校にしようということでありすが、当然のことながら小学校用のグラウンドとか中学校のグラウンドとかが必要ですので、それなりの面積が必要になってきます。そのため、ほかに民有地を新たに探すとなりますと、4万から5万㎡になるとは思います、それなりの広い建設用地が必要になってまいりますので、特例債等を活用しても単費の持ち出しがかなりあるということもございましたので、市有地を中心に穎田の中心の便の良い、子ども達が通いやすいようなところを検討させていただきまして、一部問題等がありまして断念した経緯があります。その中で、先ほど申しましたように穎田の小中学校敷は既に建ってる敷地でございますので、そのままの形で、高低差等はございますが、小中一貫教育校の施設として決定する土地としては適地でないかということで、一時的にはそこを第一候補と考えておりますが、現在、穎田地区で穎田小中一貫教育校の建て替えに関する市民会議を立ち上げていただきまして、地元の自治会やPTA会、その他関係者に寄ってもらいまして、無報酬の市民会議を立ち上げていただきまして、昨年10月から複数回検討を願っているところでございます。まだ最終的に提言等も頂いておりませんし、質問委員もご存知のとおり2月に住民のアンケート調査を実施しておりますので、現在集計中ではありますが、その結果等を踏まえまして最終的に建設する位置を決定したいと考えております。

道祖委員

場所は現有地を基本として考えておるということですね。いや、それはそれで結構なんですよ。僕が言いたいのは、教育委員会としてしっかりした考えを持って取り組まないと、今あなたがおっしゃったようにまちづくりとか、そういうものはできないと思ってるからこの質問をしてるんです。その点をご理解いただいて質問を続けさせていただきましますけれど、委員長、取り計らいをお願いいたします。私、公民館費のところでは穎田公民館新築工事設計委託料について質問するようにしておりますが、これも関連いたしますので、この際、関連して質問させていただきますよう、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

委員長

はい。

道祖委員

それで、今回は穎田公民館の新築工事設計委託料が載っておるわけです。じゃあ、これはどこになるんですか。

中央公民館長

今、学校施設等再編整備対策室主幹が答弁いたしましたように、公共施設等のあり方に関する実施計画におきまして穎田公民館につきましては小中学校の改築工事等の際に複合施設化について検討を行い決定するとありますことから、穎田小中学校の建設に合わせて穎田公民館を併設したいと考えておるところでございます。従いまして、ご質問の穎田公民館をどこに建てるのかということにつきましては、現在、穎田小中学校等の建設についてのアンケート調査も行っており、建設場所等も含めた中で穎田地域教育会議や教育委員会内部において検討しているところでございます。

#### 道祖委員

穎田小中学校の建て替えの場所については、アンケートが出てこないとわからない。従って、公民館についても今の段階ではわからない。しかし、先ほどの学校施設の主幹のご答弁では、現有地と、今の場所だということですね。それでちょっとお尋ねいたしますが、ちょっと飛びますけれど、お許しいただきたいんですけど、委員長。昨日民生費のほうで、穎田児童センター新築工事の地盤調査委託料について質問がっておりますね。これについても現在検討中ということですが、これも基本的に児童センターは小学校の敷地内に併設したほうが望ましいということで、小中学校の場所が決まらないとはっきりしませんということだろうと思えますけど、そのとおりですよ。

#### 学校施設等再編整備対策室主幹

いま質問委員の言われるとおりで、現在の学校施設を活用しながら児童クラブ事業を実施しているところがございます。この件につきましても学校再編整備複合化多機能化等検討委員会の中でも議論しながら、できましたら、同じ敷地内に建設したいということにしております。

#### 道祖委員

敷地が現有地ということであるならば、形は決まっておるわけですね。それで、あなた方がいま言ったものは小学校中学校一貫校のものを建てたい、公民館を建てたい、児童センターを建てたいということですね。その敷地の中に立てられるんですか。どのような複合施設になるんですか。

#### 学校施設等再編整備対策室主幹

現在設計業者のほうに基本設計の依頼を行って、今の現有敷地の中で収まるような計画を何プランか練ってもらっております。基本的には共有できる部分は共有しながら、できない部分は別棟とか、そういうことで現在の小学校敷、中学校敷をすべて活用しながら収めていく計画としております。

#### 道祖委員

公民館と支所の関係はどういうふうになります。穎田のまちづくりをするときに公民館を中心としてまちづくりをしていくというふうに、一般質問の中でも公民館を中心としてまちづくりをしていくんだというようなお話、ご答弁だったと思うんですけど、そうした場合、支所と公民館との関係はどうなります。

#### 中央公民館長

公民館につきましては学校との併設ということで、方向性を打ち出しておりますので、現在、地元協議、あるいは教育委員会内部、あるいは行革の検討委員会等で協議しておるところでございますが、穎田支所につきましては現在のところその会議の中に十分に入っていない部分もございますので、地元の協議等の中、あるいは行革の検討委員会の中で検討してまいりたいということでございます。

#### 道祖委員

各旧4町には支所がありますよね。ありますけれど、穂波支所については活用されております。教育委員会と上下水道局が入って。旧筑穂町の支所についても、筑穂支所についてもこれは活用がなされていっておると思います。それでだいたい分かるんですけど、庄内については建物が古いから、支所そのものの建物が古いから、公共施設まとめていくからその中に公民館と支所機能というのが一緒になっていくのではないかというのが想像できるんですけど、穎田については支所と公民館との関連が今おっしゃった現有地で小中学校を建て替える、公民館を造る。すると、支所と小中学校の距離って結構あるからですね、町の中心部の形成ができないんじゃないかと思うんですけど、だからお尋ねしてるんですけど、どういうまちづくりをしようとしてるんですか。公民館を中心としたまちづくりをしていくということは、人が

集まる場所、いろいろなことを旧飯塚市の内容を見ていると、例えば自動発券機とかいろいろありますね、市民課の関係する。そういうものが2カ所に置かれるとかそういうことになっていくのでしょうか。何を言いたいかというと、合併して行財政改革をやっておるんですよ。できるだけ機能の集約っていうことを考えていかなきゃいけないと思ってるんですけど、本当にあなた方が今考えられている小中学校に、児童センターは私は構わないと思いますけど、公民館と一緒に併設することが穎田のまちの将来のためになるのでしょうか。そういう判断でいま進んでおるんですか。

行財政改革推進室主幹

支所につきましては第1次実施計画の中で記載をいたしております。その中で庄内庁舎、それから穎田庁舎、これにつきましては庄内庁舎が昭和32年、穎田庁舎は昭和55年に建設されたものであり、老朽化が著しく市民サービスの提供に支障を来すことが予想されることから、近隣の公共施設への移設等も含めて、地域住民等の意見を聞きながら検討を行い、平成21年度までに決定するというふうに記載をいたしております。こういう中で庄内支所、それから穎田支所につきましても内部で検討を進めております。同じく小学校の実施計画の中で、その具体的な内容の中でこの小学校、中学校も同様でございますが、学校、家庭、地域との連携が期待できることから、児童の安全面等を十分配慮しながら教育的な効果が期待できる施設、また学校の特長を活かせる施設等については改築工事等の際に複合化、多機能化を図るというふうに記載をいたしております。このようなことから、当然、学校につきましてはその地域の利便性の高い場所に立地しております。また、地域コミュニティの拠点施設ともなっております。いま委員が言われましたことは十分に認識いたしております。そういう中で現行ではこの小学校に記載いたしておりますように、教育的な効果が期待できる、また特長を活かせる施設ということで、公民館、それから児童センター等を複合化するような計画で進んでおりますが、将来的には支所につきましても検討すべきであるというふうには認識いたしております。

道祖委員

主幹、今の答弁は分からない。庄内については公共施設を集合すると言って、そのときに穎田についてとも言ったような気がしますけど。だから、別に支所機能を公民館に入れるというならばそれで構わないんですよ。いいですか。古いから今ある昭和55年に建った支所に公民館を入れる考えではないということですね。ということですね、今の答弁は。公共施設は利便性を考えて集約化していくと。支所のあり方については今後検討するということは、支所は廃止することもあり得るということですよ。支所機能を公民館に入れれば支所の役目は無くなるんだから、ということですよ。そういうふうに理解しますけど、それでいいですか。

行財政改革推進室主幹

この実施計画では、支所は存続するというふうに記載をいたしておりますので、現行どおり支所につきましては存続をすることになります。

道祖委員

分かるんですよ。ただ、行革をやってて思うことは支所の何を残すんですか。建物を残すんですか。支所が必要なのは機能じゃないんですか。支所の建物が必要なんですか。私は支所を廃止しろとか言ってないですよ。

行財政改革推進室主幹

支所につきましては支所機能を継続すると。それに加えて、当然その機能を果たすためのスペースなり、箱物はいるということでございます。

道祖委員

それは新しく建てる公民館にその機能は移っていく可能性は大であるというふうに理解しますが、それでいいですか。

#### 行財政改革推進室主幹

現時点では公民館と児童センターを複合施設化ということで考えておりますが、将来的にはそのようなこともあるかとは思っております。

#### 道祖委員

であるべきだと思います、私も。であるならば、支所の跡地をどういうふうの開発するかということを小中学校の一貫校をつくるだけじゃなくって、穎田のまち旧穎田町全体を見たまちづくりをしていかないと、おかしくなるんじゃないですか。そういう計画をやはり市民に示すべきじゃないですか。そう思いませんか。それが5年先か10年先かは分かりませんよ。そういうものを示すことによって穎田が合併してよくなった、将来的に発展するんだということが言えるんじゃないんですか。私はそう思いますけれど、どうですか。

#### 行財政改革推進室主幹

いま言われますように、地域のまちづくりというのが今後重要な課題だと思っております。いま言われましたことも踏まえた中で、内部で慎重に検討を行ってまいりたいというふうには思っております。

#### 道祖委員

結果として、アンケートのとり方についてもあなた方正直に書いてるんですよ。穎田小学校については穎田中学校との小中一貫教育校設置を検討し、と書いてるんですよ。決めましたと書いてないのよ。何でこのアンケートのとり方するのというのが非常にあいまい。アンケートの結果によってはやめるんですか。やめるようなはっきりしないような予算を載せるべきじゃないでしょ。やるならやるということをきちんと予算に載せないで。どんなものをつくるのか分からないものを予算に載せますか。普通こういうやり方をやりますか。いいですか。あなた方は2月9日の公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に提出した資料の中に、穎田小中学校建て替えに伴う複合化多機能化施設、これについてちゃんと出してるんですよ。協議をしてきてるんですね、いま私が言った内容については。だから予算には載せてるんでしょうけれど、決まってないでしょと言ってんの。決まってない、形が決まってないものを予算書に載せられるんですか。現在基本設計発注に向け、穎田小中学校建て替えに関する地域教育会議の意見等の整備を行っている。これ、意見整理ができて、伊藤課長がご答弁なさいましたけど、基本設計を行っているんですか。ちなみに言いますけど、当初予算の中で、穎田小中学校建設工事基本設計委託料が21年度には計上されておりました。3月31日までにこの基本設計ができて上がるんですか。

#### 学校施設等再編整備対策室主幹

今の基本設計委託料につきましては12月の補正によりまして繰越予算とし、21年度にかけて実施するようにしております。すみません、22年度ですね、にかけて実施するようにいたしております。

#### 道祖委員

ということでしょ。基本設計もできてないやつを何で骨格予算のこの時期に載せるんですか。基本設計ができて政策予算でも結構だし、9月議会もいいし、そういう形をするべきじゃないんですか。こういうやり方が正しいんですか、どうですか。これは財政関係だから財務部長、答弁できますか。

#### 財務部長

昨日の児童センターの委託の中でも答弁させていただきましたけど、この設計計画なり地盤調査するについては、まだかなりの振動とかそういうこともしますので、夏休み中に実施したいという考えの中で、いま申されますように基本設計が先になってまだできていないというところで、どこに配置するか、そういうのが決まってない中での予算計上になっておりま

す。調整を取りまして夏休みに調査委託実施ができるという形の中で作業を進めてまいりたいということでございます。

道祖委員

あのですね、分かりましたけれど、ただ複合化の案が提示されないで、いつ提示されるか分からないで、夏休み間に合うんですか。今提示されていないということは6月議会になる可能性が十分でしょ。6月議会でいま言ったような複合施設、それとかまちづくりの話とかそういうのがきれいに整理されて6月議会で議案として出されて、きちっとまず出されて来るのかどうかということですよ。そこで出てこないとあれでしょ。やりますとか言ったって場所もはっきりしてない所に、もう先に承認もらってますから予算執行しますとかいう話にはならんでしょう。だって地盤調査をやったとしても、そこにOKになるかならんか分からんでしょう。6月に出ればぎりぎりかもわかんないけど、もしかしたら9月でしょう。だから、やり方としてやっぱり後先違うんじゃないですか。そう思いません。

学校施設等再編整備対策室主幹

スケジュールの件でございますが、先ほどもご答弁申し上げましたが、地域市民会議において公民館の併設等も含めまして、自治会長、PTA会長、公民館利用者、児童センターの代表者等々とかかなりご意見を活発にいただきながら検討しております。それと、先ほども、これも言いましたが、アンケートの集計が今月一杯でまとまるような形でいま作業をかなりの件数ですが必死で進めておりますので、その結果颯田地区の住民の方の意見等々がかんまりはつきり見えてまいりますので、できる限り速やかに議会サイドのほうにもご報告し、そういう形の見えるような形でご報告し、できましたら夏休みの地盤調査等が間に合うような形で実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

道祖委員

これは夏休みに地盤調査しないと、絶対その後のスケジュールが狂ってくるんですか。というのは、これができあがったら一貫校として、颯田の一貫校がモデル校として全体の絵が出てきて、他の地域に影響を与えますよ。与えるんですよ。あこがれるような施設ができるかわかん。じゃあ、それならそれで他のところも一貫校を公民館を併設して颯田ができるなら他のところもしてくれというような話になってくる。であるから、あるから、早くして27年度までの合併特例債が使える内容まで押し込んでいかなくちゃいけないという見地で言われてるんですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

いま言われますとおり、颯田地区だけの問題じゃなくて、教育委員会としましては他に公共施設等のあり方に関する第2次実施計画に向けて、教育委員会サイドでの整備計画を検討いたします。当然、スケジュール的にも27年の合併特例債をできる限り活用するというスケジュールがありますので、他の地区、他の学校の今後の方向性あたりも、先ほど言いましたが、できるだけ速やかに市民の方にお示ししたいと考えてるところでございます。

道祖委員

正直言って、私はあなた方のやり方がよく分からない。黙って印鑑を押しとられてるような感じがするんですよ。あなた方は、先ほど言いましたように、基本計画を当初予算で去年載せてるわけですよ。3月31日までということで。しかし12月に繰り越してるんですよ。そういうことをやっていくから、目標をずらしてしまうからすべてがずれてくるんじゃないんですか。そういうやり方をやると、すべて狂ってくるんじゃないんですか。27年度までしか合併特例債を使えないんですよ。そうであるならば、本来なら仕事はきちんと予定どおりやっておかないといけないんですよ。そういうことですよ。そういうやり方をするから私は理解できないと言ってるんです。場所もはっきりしない、建物も大きさもどんな形になるかも分からな

い。だけど工事設計費は認めろ、地盤調査は認めろ、それはちょっといかなものかと思いませんよ。私が言っていることがおかしいですかね。普通は違うんですよ。基本計画ができて、そしてしっかりとしたものを皆さんに見せて、市民に提示して、それからここに書いてるような地盤調査なり工事設計に入っていくんでしょ。それが普通の手順でしょ。その手順を崩したら、今後崩すということになりますよ。それでいいんですか、行政として。

教育長

穎田の小中学校の問題でございますけれども、教育委員会の内部で会議の中で、先ほど主幹が言いましたように、穎田の小中学校を一貫校としてつくるということは教育委員会の内部の中で話し合いをしました。そしてそういう方向で進むということで、そのことが結果的には第1次実施計画を作る段階で、教育委員会内部で検討してああいう形で第1次実施計画を出すということについては了解を取りながら第1実施計画に進んだところです。第1次実施計画については議会のほうに、特別委員会に出して、一応報告をして了解をとったというふうに判断をしながら、その方向で教育委員会としては今まで進んできたところです。場所につきましては第1次実施計画後に現地を中心にしながら、他のところについても、先ほど主幹が言いましたように、内部で検討はいたしましたけれども、最終的に教育委員会内部でも現地を中心にしてやっていこうということで、そこでやるとするならば当然地元の人たちの了解もとらなくちゃいけないということで、先ほどやっぱり主幹が言いましたように、地元の人たちの意見を聞きながら、そしてその場所に入れていくということで話を進めてきたということなんで、今委員の言われるような特別に全然違う形で進んだというふうには自分では思ってません。段階を踏みながら進めてきたというふうには思っております。それから公民館併設につきましては、第1次実施計画の中で、複合化、多機能化という形で当然提案をして、第1次実施計画のご了解を得たというふうには思っておりますので、私自身も行革という立場からの複合化、多機能化、さらに教育的配慮からやって、複合化、ないし多機能化というのが、教育的にも十分メリットがあるというふうな判断をしておりますし、そのことについても教育委員会会議の中でも話をしながら、そういう方向でいきたいということで、話も今まで進めてきたつもりでございます。そういう形で決して今までやってきたことをベースにして、今度の地盤の調査、いわゆる現地を目標として地盤調査をしていくということでございますので。ただ基本設計が若干遅れたことは、これは事実です。それについては繰越になったんで申し訳ないと思っておりますけども、一応25年度建設に向けて逆算していきながらそれに間に合うような形で、穎田の小中学校については話し合いしながら進めてきたし、これは教育委員会として最終的に、いわゆる学校の設置については決めていかななくちゃいけない役割があるというふうには思っておりますので、そういう方向で進んできたし一応内容等については特別委員会との中でいろいろ話し合いがいろいろ原案として基本設計も基本設計費についても昨年度の予算で了解を得ましたし、それから第1次実施計画の中でそういうような方向性も了解を得たと思っておりますし、その後も報告をしましたし、ですからそういう面では一応段階を追いながら進めてきたというふうには思っておりますので、大きくぶれているというふうな気持ちは思ってません。ただ先ほど言いました、基本設計が若干遅れるなというふうなことは考えております。さらにそれに肉づけするといいいましょか、そういうこともあってアンケート調査の意見等についてはまた十分参考にさせてもらいながら、そのことも踏まえてできる限り早い時期に場所の決定、さらには公民館の併設等々については考えていきたいというふうには思っております。支所については今後の重要な課題だというふうには思っておりますけども、その話し合いは、支所の併設は今後さらに詰める中で考えていきたいというふうには思っております。

道祖委員

よく聞いてください。私がここで、穎田小中学校の一貫校をつくることに反対ですって一言

でも言いましたか、この時間帯で。複合化についても反対と言いましたか。地元の住民の皆さんとお話して悪く言ってますか。ただあなた方はどこで一貫校をすると決めて議会に諮ったんですか。あなた、報告で何でも了とするんですね。教育委員会は報告すれば議会が全部納得してくれるというふうに理解してるわけですね。ということは議会の承認とかいらないということですよ、あなた、いま言ったのは伝えたから議会は不要だということですよ。議会の議決権を不要ということまで言ってる可能性ありますよ。それと、言っときますけど基本計画は私ども議会は承認してるんです。穎田の一貫校の基本計画の予算については、議会は承認してるんです。承認した以上は3月31日までに責任持って教育委員会が議会に提示する、議会に提示するというのは市民の皆さんに提示するということなんですよ。それを自分たちの、悪いですけど、仕事の進め方で遅れましたということでちゃんとやってると、遅れたんですよ。遅れてごめんなさい、そして今度の新年度の当初予算では基本計画がはっきりしてないけれど工事設計認めてください。どんなものをつくるか分からないんですよ、今の時点で。複合化だっているあるんですよ。ご答弁されてるでしょ、担当課長が。同じ敷地の中でどういうものをつくるかということが、小中学校が、校舎がどういう形で並ぶんですか。児童センターがどういうふうに並んでくるんですか。並ぶんですか。一緒に縦になるんですか、横になるんですか。見えないじゃないですか。なるほどというものを示して、示すために基本計画の設計費を認めてるんですよ。それから、それを片づけてなるほどということで、そして工事設計費を出すんですよ。工事設計費、委託料を出してるんだったら、基本計画を示さないと言ってるんですよ。示すのが本来の姿じゃないですかって言ってるんです、私は。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 18:34

再開 19:03

委員会を再開いたします。

教育長

時間を取らせてすみませんでした。先ほど道祖委員が言われまして、私も道祖委員がこのことについて反対してるのか、そういうつもりで話したつもりでございませぬので。ただ一つは、結局、基本設計が遅れたもんですから、そのことが結果的に道祖委員の指摘になったというふうに自分でも思ってます。そういう意味ではできるだけ早い時期に基本設計を上げてもらうように、姿が見えるような形にして説明会等を進めたいというふうに思っております。気持ちの上で、25年の3月いっぱいにはでき上がるということをごこう思っておるもんですから、気持ちのほうに先に走ったのかもしれませんが。さきの市民文教委員会の中でも指摘を受けておりましたので、そのことも含めまして8月に地盤の調査をしていくという形で予算を上げているわけでございますので、その前には当然その場所をここで調査をするということが分からなくちゃいけないわけでございますので、遅れた分をできるだけ早く取り戻して、皆さん方のほうに報告できるような形で進めたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

道祖委員

言葉というのはやはりいろいろな取り方ありますもんね。できるだけ早くと言うならきちっといつまでということをも明言しないとだめなんじゃないですか。あなた言っておきますけど、本来なら3月末に出す基本設計が遅れるから工事設計ができないということ言ってるんですよ。3月まではできないと。それは12月で分かった話ですからね。であるんだしたら、予算載せた以上は、予算を通すんだらば、4月いっぱいには議会に提示しますとか、市民の皆様へ提示しますぐらいの確約をしないと。結果としてがんばりますががんばりますっていい

てから6月7月になったら、ものはできませんよ。もともとこれはちゃんと尻が決まっとったんですよ。それをあなた方の都合で伸ばして、こういう場面になってるんですから。だったらきちっと早い段階でこの当初予算が施行できるように、実施できるように、早めにやっぱりきちっと時間を言わないとだめですよ。今の答弁だったら6月になるかも分からないじゃないですか。6月に出されて、そして承認もらわなくちゃいけないんですよ、今度は。本会議で提案してからするんですか。基本設計を本会議で出してからそれから審議し始めるんですか。市民文教委員会でどういう話があったか、やりとりがあったか知りませんが、本来ならやはり6月議会までその前までにできるだけ早い時間の中で市民文教委員会に案を提示する、基本設計の内容を提示し承認もらうとか、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会にきちっと出して承認もらうとかしないと次に進めませんよ。私はそう思いますよ。違ってますか。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 19:08

再開 19:12

委員会を再開いたします。

教育長

すみませんでした。5月いっぱいには平面図といわゆる議論ができるやつは出したいということを考えてますので、よろしく願いいたします。

道祖委員

1日も早く基本設計を示して、皆さんの了解をもらって、そしてやはり夢のあるまちづくりをしていかなきゃいけないと思いますよ。だから、いま言ったように5月いっぱいと言ってますけれど、それよりも早く出せるものは出して、やはり市民の理解をもらって、議会の理解をもらってですね、がんばっていただきたいと思います。これで終わります。

委員長

次に、「庄内小学校庄内中学校大規模改造工事設計委託料について」、道祖委員の質疑を許します。

道祖委員

庄内小学校庄内中学校大規模改造工事設計委託料については同僚委員が質問をされると言っておりますので、私は取り下げたいと思います。

委員長

それでは同じ「庄内小学校庄内中学校大規模改造工事設計委託料について」、原田委員の質疑を許します。

原田委員

私が質疑のほうが優しいかもしれないですね。それではちょっとお尋ねいたします。先ほど道祖委員も言うておりましたけれども、これは昨年の公共施設等のあり方における調査特別委員会におきまして、小中学校の耐震工事という問題に絡んでときの教育部長がこれは何でこんなふうにならそれぞれ小学校中学校で時期が違うのかということをお尋ねいたしましたらば、小中一貫校を検討しておりますと。まさにあのときは寝耳に水のごさいまして、私はそういうのは初めてお聞きいたしましたというような質問をした記憶がございます。その後当然委員会での発言でございますので、これはただその時に口が滑ったという話ではないと思うんです。その後どのような検討がなされて、今回このような大規模改造にという経緯に至ったのか。経過報告をお願いしたいと思います。

学校教育課長

庄内小中学校におきまして小中一貫教育を校舎一体型で実現できるのではないかとこの

とももちろん私どものほうで検討いたしました。基本的に小学校敷に持っていくのか、中学校敷に持っていくのか。そして面積を確保できるのか。給食センターをどうするか等々も含めまして検討いたしました。現在の場所でそれぞれ小学校中学校という形をとり、校舎一体型ではありませんが、その中で現在地においての小中連携や小中一貫の教育活動を展開するほうが、ここでは良いだろうというように判断をしたところでございます。

原田委員

この次世代育成支援対策行動計画の後期計画に載っているのが、よろしいですか、この67ページ、今は皆さんお持ちではないと思うんですけど67ページに載っておりますが、「子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備」ということで、「確かな学力向上」という中で、こういうタイトルが載っておりますですね、小中一貫教育研究事業と、この中に、「義務教育9年間を見通した効果的な教育のあり方を調査研究し、これからの飯塚市における小中一貫教育の方向性を明確にするために行っています」と述べてあるんです。で、先日の厚生委員会におきましても、この報告がなされておりました。実施目標といたしまして、小中学校1組×2校区、潁田地区、菰田地区、このように書いてあります。実績、平成20年度で、目標、平成26年度には小中学校1組×1校区と書いてあったんです。ここで物議を醸しまして、結局は教育部長、これ、ご記憶があるかと思います。小中学校全域というふうにご訂正なさいましたよね。そういうことを突き詰めて言いますと、飯塚市はこの方向に向けてやるということと私どもは受けとめるわけなんです。で、先ほどからのご説明がございましたが、潁田地区がモデル校ということを今、述べられてあるわけですね。モデルっていうのは、あそこはモデル、こっちは、こっちは、という話じゃないでしょう。その成果を見極めた上で、この飯塚のまちの教育の方針が決まっていくではなからうかと私は思うんです。教育部長、これ、全域ということでご訂正されましたよね。訂正いたしますということを明言されました。どんなふうにお考えですか。

教育部長

小中一貫教育は一体型と連携型との両方を、全中学校、12校区全てで今、研究中でございます。で、潁田がモデルといたしますのは、一体型のモデルとして考えております。ただ、平たくという言い方はおかしいですけど、わかりやすく言いますと、中学校は12しかございませんで、仮に全部小中一貫校にしますと、小学校も12にしてしまおうという形になりますから、そういうことは物理的にあり得ないことでございますので、どうしても地域によっては連携型ということは考えられております。その中で、例えば第一中学校であれば立岩小学校とか片島小学校とか飯塚小学校、そういったものを参考の中で、9年間を見通した一体教育の推進といいますが、研究、あるいは内容的な拡充を図っていくという考え方を持っておりますので、全地域というふうな発言をしております。

原田委員

今のご答弁では、明確な意思が見えないんですよ。それともう一つ、一体型と一体型じゃない、連携して、と。今までそれでやってきてるんじゃないんですか。それぞれ小学校、中学校が連携して。少なくとも庄内地区とか潁田地区はそれで今までずっとやってきてるはずですよ。要するに、名実ともに、じゃなくて名前だけのことじゃないですか、あなたのおっしゃる小中一貫校というのは。このあたりの整合性がですね、もう少しきちっと丁寧に説明いただけませんか。

学校教育課長

まずは、潁田につきましては校舎一体型の小中一貫教育校でございます。現在のところ、それ以外の学校につきましては校舎は隣接、もしくは隣接していない小中学校でも、まずは小中連携を強化する。確かに質問者おっしゃいましたとおり、何らかの形でそれぞれの小学校・中

学校が現在も連携の必要性を感じ、特に子どもの情報交換を中心として連携をしておりますが、それ以外の教員の交流や子どもの交流も入れた連携をまずは進めていきます。次に、先ほどから質問をいただいておりますとおり、子どもの生活指導、それから学習指導にかかるところまでをいくつかの段階に分けて、着実に子ども達に力が9年間で付けられるような教育のシステム化を図り、小中一貫教育を市内全域で実施することが今の飯塚市の家庭や子ども達の状況を見たときに必要であるというように考えておる次第です。

原田委員

今のご説明だけでは、どうも満足というか、納得できない部分というのがあるんです。例えば9年制というところまで考えてやると。今、よく言われてるのは1年生から4年生までだったですかね、5年生までか。で、5年・6年と中学1年と。残り2年・3年というような、要するに8年制・9年制というような。そういう取り組みが確か今、行われてますよね。そういったものを例えば実験的に考えて、こういうケースも今のところ検討いたしましたとか、そういう具体例を挙げてですね、やっぱりもっとこれは非常にこう、綿密にやる必要があると思うんですよ。ただ土地がなかったからできませんでしたとか、そういう問題じゃないと思うんですね。私は別に、何が何でも小中一貫校をやってほしいと言ってるわけでもないんです。まだどちらがいいか私もわからないんです。ただ、今現在、穎田地区がモデル地区と、これ一体型のですよ。そういうのであれば、一体型でないのであれば、そのときにはカリキュラムをこんなふうにやりましょう、例えば生徒を5年生になると中学校のほうに移してみたりとか。そういった、やっぱり具体的な方策を示していただいて、諸々、それで例えばアンケートを取るなりとか、そういったやっぱりきめ細かいことが私も必要ではなからうかと思うんです。ただ土地がないから、これはできませんでした、だから、もう大改造いたします、ということは、大改造して経費、お金をかけるわけですからね。もう一貫校はないってことですよ、現実的問題といたしまして。ですから、そういった細かい検討までやはり、この中でされてあったのかどうかと私はお聞きしたかったんですが、課長のお顔を見てみると、とてもその話はなかったんですよ。あったんだったらぜひご紹介ください。

学校教育課長

まずは、質問者が二点お尋ねいただきました後半の部分の、このようなこともできるんじゃないかという一つの提言を頂きましたが、そのような取り組みを仮説を立てて実際にやってみて、そしてそれを本当にそのことが効果的であったかどうかということをチェックしながら次に生かすということが、実は調査研究事業のねらいでございますので、そのことは今後もぜひ、市として推進していきたいと思っております。それから、庄内小中学校におきまして、事務局の中で話したときに一番悩みましたのが、耐震も急がなければならない。そして、先ほどからいろんな質問が出ておりますとおり、まずは平成27年度までには形づくりをしなければならない。そんな中で穎田が実際にモデルとしてでき上がるのが平成25年の春でございます。それから実際に実践をして、恐らく、本当に効果があるのかどうか、2年か3年かかるだろうと思っております。それから、じゃあほかのところというようなことは、耐震の問題だとか合併特例債の期限の問題だとかで、できないということで、今回の耐震と大規模改造というところに至ったような検討もいたしました。

原田委員

先ほどの道祖委員じゃありませんけど、こういったものが委員会で発言をされたわけですね、小中一貫校も検討入れてると。その報告というのは、それはどこにも出されていないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

学校教育課長

これまで、庄内におけますそのようなことでの検討結果について、報告したことはございま

せん。

原田委員

これを詰めていきますと先ほどと同じことになりますので、そんなには言いませんけれども、ただ、やはり私も議会は、市民の負託を受けて上がってきてるんです。地元の、やはり子どもさんを抱えた親のご意見などいろいろ、それぞれが持ってここに来てるんですよ。それを無視、という言葉は悪いのかもしれない。無視をしたつもりはございませんとおっしゃるでしょう。しかしながら、結果としてはそういう形になるかと思うんです。やはり、こういったものはきちんと報告をいただいて、そして、こういう経過もたどってこうなりましたということになれば、私も説明できるんですよ。何も市報に流すだけが行政の説明責任ではないんです。これをぜひ、私は念頭に置いていただきたいと思います。今からこういった小中一貫の問題にしても、これもここに後期計画で出ている以上、目標として小中学校全域で考えてやっていると、今から。ということであれば、やっぱりもう少しきめ細かな報告なり、途中の経過報告、こういったものをぜひ、委員会でも結構でございますけれども、お願いをしたいと思います。

それではもう一つ、この大改造において、これは多分そういうことであれば、小中一貫の云々じゃなくて、もう載ってるということは、もう大規模改造やりますよ、と。明確な意思なんですよ、これ。いくら骨格予算であろうが。そうなりますと、具体的にもし、例えばこれをやった時に一つ問題点がありまして、小学校の、行かれた施設課長がわかるかと思うんですけれども、給食室横の休息室が白蟻の巣になってるわけですね。で、設計委託料等に白蟻の調査費とか、こういったものを含んでおるものか、まずそれをお尋ねをいたしたいと思います。

教育施設課長

お尋ねの白蟻駆除の調査につきましては、今回計上いたしております大規模改造の実施設設計の委託料には入っておりません。白蟻につきましては別途調査を行いまして、そういう状況が確認できましたら駆除工事は行いたいと思います。

原田委員

この学校も、前回の大規模工事がありましたときに、柱等に防除剤というのを塗っていたんですけれども、やはり2年目には腰板とか、そこら辺が白蟻でぶかぶかになってしまったわけですね。そういった教訓をぜひ生かしていただいて、今後も大規模改造、耐震を伴う改造がいろいろ今から毎年のごとく出てくるかと思うんですけれども、こういったものもぜひ生かしていただいて、やっぱり白蟻調査っていうのは欠かせないものではないかと思うので、ぜひ併せてそのところをきっちりやっていただきたいと思います。これは要望ですね。そういうことで、終わります。

委員長

次に、「穎田小中学校建設事業費及び穎田公民館新築事業費について」、安藤委員の質疑を許します。

安藤委員

先ほど道祖委員のほうからいろいろと出ましたので、一言だけ言わせてもらいます。この基本設計がベースになるわけですから、これが遅れてしまったというのは、ほんとにまさしく道祖委員が言われるように、それなくして何ができるの、と。ある分、怠慢じゃないかなということまで言わせていただきたいと思いますというふうに思っております。それで、今後なんですけれども、先ほどもソフトの面をハードに活かしてくださいというふうに要望しましたけれども、当然、そういうものが活かされたものが基本設計だというふうに私自身思っておりますので、とにかく、先ほどもいつの段階で示せるのかというところでいえば5月中に、それもできるだけ早い時期に示してくださいという要望も出ておりますので、まさしくそのとおり、それがあってからこそ次の段階での議論ができるというふうに思っておりますので、よろしくお願いま

す。

委員長

次に、「中学生海外研修事業について」、原田委員の質疑を許します。

原田委員

毎年のことでございますので、皆さん方もよくご記憶かと思えます。これにつきましては生徒、確か25人ぐらいを対象として1200万円もの経費をかけて海外研修に行くという事業でありますけれども、私が例年申し上げてまいりましたのは、対象が二十数名の中学生には、もう少しもっと底辺を広げて、もっと多くの生徒さんたちにその体験を味わわせる場所とか目的を少し考え直していただければいかがかということと言い続けてまいりました。これ、確かご家族の負担もかなりあったかと思えます。ということは、割と余裕のあるご家庭しか、やっぱりやれないんですよ。やっぱりかかるんですね、経費が。私はそれを含めて申し上げてきたつもりですが、今年はどうようになっておりますでしょうか。お尋ねをいたします。

生涯学習課長

今、委員が指摘されましたように対象生徒数に対する募集者の割合や、一般家庭においても昨今の経済情勢の悪化など、本事業に対する負担は決して少なくないことから、生涯学習課としてもその点は大きな課題であると考えております。このような状況を鑑み、多くの中学生が参加・体験でき、保護者の負担が少なく事業費の軽減につながる海外研修事業として見直すことができないか検討を行いました。旅費の安価な東南アジア等についても検討いたしましたが、安全衛生面、医療面に対する不安があり、研修先を変更するには至りませんでした。また、一時中断して事業内容の見直しを図ることも検討しましたが、平成21年度についても新型インフルエンザの発生により事業を中止したこともあり、2カ年続けて事業を中止することはこの時期に在学する中学生に対し、人材育成事業にかかわるチャンスを奪うことになるのではないかと判断し、22年度については派遣実績のあるオーストラリアで研修を行うようにしました。今後は国外での研修事業とあわせ、例えば市内在住の外国人やその家族を活用した国際交流、コミュニケーションの育成など総合的な人材育成事業として、国内での研修が可能かどうかについても学校や関係各課などからも意見を聞きながら、22年度中には結論を出すように考えております。

原田委員

何点が気になるご答弁がございました。まず、東南アジア云々というのは、東南アジアの方に失礼ですよ、それは。まるで危ないところに行くみたいなおっしゃりようでありますね。例えばお隣の韓国とかいいますと、これは英語教育とかIT教育とか素晴らしいものがあるんです。だから、中学生・高校生がもう英語をしゃべれるんですよ、現に。そういったものを間近に見るってということも私は素晴らしいことではないですかと、確か昨年もこのようなことを申し上げました。当時、同席してました同僚議員もそのようなことを発言された記憶もございません。結果的に見ると、もう2年行ってないから、一番最後に「もう1回だけ行かせてくれ」みたいな言い方なんですけど、来年以降はどう検討して、ということは、今度で最後ということをおっしゃったんですか、今。ちょっとそこだけ確認してください。これが最後ですか。

生涯学習課長

先ほども言いましたが、今後は国外での研修事業と合わせて国内での研修事業も検討していくということでございます。

原田委員

検討するということは、これが最後じゃないということでしょ。最後なんですけど、最後じゃないんですか。そこをちょっとお聞かせください。

生涯学習課長

人材育成事業については、今年が最後になるというふうには考えておりません。

原田委員

「考えておりません」と言われたんですよね、今。ということは、検討しますということは、今後続けますということと変わらないじゃないですか。毎年毎年やってきて、それを世間じゃ「おためごかし」というんですよ。何を言ってるんですか。いいですか、今、さんざんこれだけ言ってきて、ご自分が今、課長、言われたじゃないですか。昨今の経済状況の中、ご家族も負担が大きい。ご家族はいくら負担ですか。お尋ねします。

生涯学習課長

事業費がだいたい40万円でございますので、その3割、12万円程度が保護者の負担ということになります。

原田委員

今、この厳しい時代に12万円出さなきゃいけないんです。子どものためだから、出すところは出すでしょう。普通のご家庭でも、もっと広く行けるところに変えませんかと私は言ってるんですよ。40万円かかるんでしょう。お隣だったらいくらありますか。10万円もあれば何日滞在できますか。そしたら何人行けますか。どちらがより多くの子ども達の海外体験の場になりますか。誰でもわかることじゃないですか。どう思われますか。

生涯学習課長

ちょっと誤解が生じているようですけど、続けるといえますのは、今、オーストラリアで実施している海外研修については改めるということで、委員が言われるように対象生徒数に対する募集数が少ないとか、費用がかなりかかっておりますので、そういうものを改善した中で、海外も検討しますし、国内も視野に入れて研修内容を変更することも考えているということでございます。

原田委員

ここ、大事なところですので確認させてくださいね。じゃ、今40万円にかかってます。家族からも3割の12万円負担している。これが今年で終わるということですね。来年からは検討とかではなくて、もう別なことをやります、と。もっとほかの国を見たり、国内を検討したり、今やってる40万円、家族負担の12万円のこの事業について、対象25人のこの事業については今年で最後ですと、これ明言されたら私は受け止めてよろしいでしょうか。

生涯学習課長

平成21年度においてもオーストラリア以外の安価なところ、先ほど言いました東南アジア、韓国についても検討いたしました。そういう中で、やはり多くの子ども達を、この体験できるような事業に参加させるためには、費用が少なく済んで多く済ませるということで、幅広い事業に変えたいということで国内も含めてという形で考えております。

原田委員

もう少しリラックスしてくださいね。そんなこと聞いてなかったんです。私は、だから、オーストラリア行きは今年で終わるんですね、それでよろしいんですねということですよ。で、来年からは、今、課長がおっしゃったようなことが行われるということなんですよ。だから、オーストラリア行きは今年で終わります、終わりません、と。だから、「終わります」なんですよ。その確認を私はさせていただきたかったんですよ。どうなんですか。

委員長

暫時休憩します。

休憩 19:40

再開 19:41

委員会を再開いたします。

生涯学習部長

オーストラリアに行かないということではございません。先ほど課長が答弁いたしましたように幅広く中学生に行ってもらうために、また、費用がかからないために、渡航先の期間の問題とか、そういうところを見直して、渡航先はオーストラリアになるかもしれませんし、また近くの韓国になるかもしれませんし、そういうところを一応、22年度中に見直させていただきたいということでございます。

原田委員

部長、オーストラリア大好きなんですか。私が言ってるのはそういうことじゃないんですよ。今言われたのは十分理解しております。だから、今後は例えば日程を短くするとか、私はオーストラリアとかにこだわって言ってるんじゃないですよ。現行の体制、いいですか、現行ですって続いてきた、これについては一旦打ち切って、またオーストラリアかもしれないけれども、韓国かもしれないけれども、国内かもしれないけれども、今後はもっと幅広い人員を連れて行くように来年度からはやりますよということの確約を、今、お聞きしてたんです。だから、そこは間違いはないですか。だから、何度も言ってるじゃないですか。現行の40万円かかってご家庭が12万円負担するようなのは今年で最後だということですよ。確認させてください。

生涯学習部長

先ほども答弁しておりますように、中学生の人材育成という事業でございますので、幅広く中学生に行っていたきたいという意味から、お金のかかる派遣事業については、もう今年で終了したいと考えております。先ほど申しましたように、お金のかからない渡航先とか、そういうことを考えて、幅広い人材育成に努めていきたいと考えております。

原田委員

私が一番問題にしたいのは、対象者が25人ということなんです、1200万円使って。だからそれを、いいですよ、部長、幅広くと。50人連れていく、100人連れていく、今の体制じゃ25人しか連れていけないじゃないですか。私はそれを言ってたんです。そうすると、先ほど、期間を短くしてでも変えていきますよということを明言なさいましたよね、部長。言われたでしょう。それをちょっと、言われたことを私、今、繰り返して確認をさせていただいてたんです。ちょっと待ってくださいとか言って、手のひらころっと変わったんじゃないでしょうか。間違いはないですね、私の言うこと。これ、議事録に残りますよ。大丈夫ですね。

生涯学習部長

そのように進めていきたいと考えております。

原田委員

この事業につきましては、一度やっぱり私は、冒頭から申し上げました、やっぱり対象が25人という、あまりにも少な過ぎる。25人なら50人、50人なら100人、もっと多くの方にこういう経験をしていただきたいと思っております。今までのやり方が今年まで続くようでございますけれども、できれば、もし計画に変更ができるのであれば少しでも、50人でも70人でも80人でもできるような企画立案をやっていただきたいと思っております。今日はいいお返事をいただけたなと思って、楽しく帰ることができます。ありがとうございました。

委員長

次に、「市立図書館指定管理委託料について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

予算書175ページですね。図書館費の市立図書館指定管理委託料についてであります。これについては追加資料もよく読ませていただきました。それで、3館、指定管理になっているんですけれども、現在何人働いておられるのかお尋ねします。

生涯学習課長

職員の配置でございますけど、飯塚図書館に15名、筑穂図書館に5名、庄内図書館に6名の合計26名となっております。

川上委員

全員正職員ですか。

生涯学習課長

全員が指定管理者の職員として雇用されております。

川上委員

正式雇用ですか。

生涯学習課長

管理監督者、館長、館長代理以外の職員の雇用は1年更新の契約社員でございます。ただし、指定管理移行時の図書館職員への説明会では、自己都合による場合を除き、意に反した契約切れとか雇用止めはない旨を確認しております。

川上委員

その方たちの多くは、もともと市の職員でしょう。市の職員のときの給与と比べると、どういう状態にありますか、給与水準は。

生涯学習課長

給与の水準でございますけど、指定管理者が雇用する司書の処遇につきましては指定管理者の権限に属する事項でございますので、詳細については把握しておりません。ただ、指定管理者に移行する際、現行の給与額を下回らないようにということでは指定管理者に求めております。個々の方々の処遇につきましてはわかりませんが、年間の勤務日数は増えたものの福利厚生とか研修機会が多くなったとか、仕事に関して権限と責任が付与されることで意識が向上したなどの意見もございまして、特段、指定管理者に雇用されてからの不満、不評等については聞き及んでおりませんし、辞められた方もおりません。

川上委員

26人全員、1年雇用なんですか。

生涯学習課長

先ほども言いましたけど、館長と館長代理以外の職員ということで、24名というふうになります。

川上委員

この質問を終わります。

委員長

次に、「図書購入費について」、川上委員に質疑を許します。

川上委員

図書購入費を削りたいということで穎田図書館の図書室化を図ろうとしたんだけど、予算計上では横ばいになってますね。この図書費については、交付税措置額を上回る予算計上にしておると、私から言わせれば当たり前のことをこの間、聞かされてきたんですが、類似団体と比較するとかなり上回ってる予算計上ですか。

生涯学習課長

類似団体ということで、県内の人口10万人前後の市との比較でございますが、図書館費の総額ではなく、21年度の人口1人当たりの図書購入費ということで比較させていただきますと、本市が1人当たり255円になっております。それ以外の類似団体として、大牟田市が111円、筑紫野市が228円、春日市が140円、大野城市が308円、宗像市が218円となっております。

川上委員

大牟田のことはよくわかりませんが、ほかのところは、ずっとこれまで図書館行政を充実させてきているところですね。その蓄積の上にこの額があるということだろうと思います。それで、飯塚の場合は、私は、飯塚の図書館をどういうふうにしたいのかというイメージを持って図書費を計上してってもらいたいな、と。漫然と横滑りということではなくて、イメージ持って充実を図ってもらいたいと思います。質問を終わります。

委員長

次に、「教育文化振興事業団運営費補助金について」、川上委員の質疑を許します。

川上委員

これについては追加資料を頂いておりますので、質疑については取り下げたいと思います。

委員長

次に、「保健体育費について」、柴田委員の質疑を許します。

柴田委員

182ページ保健体育費、8節「報奨金」ということで、スポーツ教室講師謝礼金68万7千円とありますが、どのようなことが行われているのかお尋ねいたします。

スポーツ振興課長

スポーツ教室講師謝礼金68万7千円の内訳でございますが、これにつきましては穂波B&Gのプールを利用いたしまして水泳教室を行っております。この教室は3教室行っておりまして、小学校低学年、小中学生、一般という形で行っております講師謝礼金が3教室10回分ということと、各30名を定員といたしておりますので、1回当たり5名程度のインストラクトということで、これが45万円。それと、水中エアロビクス教室講師謝礼金でございますが、これを2教室、1教室30名程度でございますが、大人の女性を対象にしたものでありまして、これが5千円の10回教室ということで10万円。それとマリンスポーツ教室を行っておりまして、この講師謝礼金としまして、これは小学校の3年生以上が対象なんです、これが13万2千円。あと、スポーツレクリエーション講習会を行うということで、この講師謝礼金5千円ということで、総計68万7千円でございます。

柴田委員

先日も新聞に載っておりました。子どもの体力が随分落ちてきているということでもあります。クラブ等に入っているお子さん方はほんとに体力ができてきていると思いますが、入っていない子どもさん達は家庭に帰って、昔のように外で遊ぶとかということもなく、ゲームをしたりテレビを見たりという状況が多いのではないかなと思います。そういう、今、体力づくりが本当に必要視されております。市として今後、この取り組みをどのようにお考えになっているのかお尋ねいたします。

スポーツ振興課長

子どもの体力づくり、スポーツの楽しさを子ども達に教えるということにつきましては、先日の本会議の中でもご答弁させていただきましたように、多目的広場というのが健康の森にございます。そういったところを活用しながら子どもにスポーツの楽しさ、外遊びの楽しさを教えるイベントの企画の必要性というのは十分考えておりますので、今後取り組んでいきたいというふうには思っております。また、平成21年度におきまして、これは学校のほうの取り組みといたしましてキャッチボールキャラバン、それからアビスクール、タグラグビー、福岡スポーツ夢大使等々の事業を、今、非常に財政状況が厳しいという中でございますので、そういったもの、無料であったり、福岡スポーツ夢大使におきましては県事業の100%補助といったところで、こういったものを21年度に取り組んでおります。また、22年度におきましても何かこういったものを含めて、子ども達に外で遊ぶ楽しさを、教育委員会の中でいろいろ考えながら取り組んでいければというふうにご検討しております。

柴田委員

今、いろいろ述べていただきまして、子どもの体力づくりに取り組んでいこうと思っ  
っしゃるお姿はわかってまいります。ぜひ、先ほどもちょっと出ておりました健康の森の多  
目的施設と、また広場もたくさんあります。どうぞ、休日等を利用していただいて、子ども  
の体力づくりのために何かそういう催しを、ほんとに実現していただきたいと思いま  
す。そのためにはやはり、一番必要なものは予算的なものもありますので、ぜひ、この  
68万7千円とある状況の中では、なかなか子どもたちの体力づくりとか、大人も含めて  
あるのではないかとありますが、もう少しこの予算を増やしていただくということを要  
望いたしておきたいと思いますが、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。お返  
事をひとつ。

スポーツ振興課長

今の市の財政は非常に厳しい状況ではございますが、いろんな事業が実際、県内  
でいえばソフバンクにしろ、バスケットライジング福岡、それからアビスパ福岡等々、  
いろんな事業を子ども達にやりたいといった話を伺う機会が、21年度はございま  
した。22年度におきましても、そういったものを活用しながら子ども達に遊ぶ  
楽しさを教えたいと思えますし、何か補助も、100%ではなくても何かでき  
れば、そういった企画も教育委員会内部で検討しながら進めていきたいという  
ふうに考えております。

柴田委員

ほんとに子どもに今、夢の持てるようなお話をしていただいております。ぜひ、  
そういう方々に来ていただいたり、そういう催しをしていただいて、子どもの体  
力づくり、また夢づくりもぜひ行っていただきたいことを要望して、質問を  
終わります。

委員長

次に、「維持管理委託料、指定管理委託料について」、川上委員に質疑を許  
します。

川上委員

予算書は183ページの関連です。わかりにくいかなと思ったりしたもので  
すから、資料要求させていただきました。追加資料の130ページと131  
ページに、委託料の状況表を3カ年推移で出していただいております。かなり  
見させていただきました。それで、施設数は全体でいくつになるんでしょうか。

スポーツ振興課長

平成20年度におきましては38施設ございました。21年度におきましては  
筑穂大分体育館、筑穂テニスコート、筑穂市民プールを学校に転用いたしま  
したので、この3施設が減りまして35施設、22年度におきましては指定  
管理者を14施設導入いたしましたので21施設というようなことで、それ  
に指定管理者の14施設が入ることになります。

川上委員

私は、38施設が35施設になるのは、教育施設に変わるわけですから実態  
に合わせるということで同意しております。ただ、いくつかのスポーツ施設を  
廃止するというようなこともありました。これには反対という態度をとって  
おりました。それから、体育施設の一括の指定管理についてはいかがか  
ということで、これについても反対していたんですが、31ページの、  
予算書にもありますけど、体育施設指定管理委託料6795万円ということ  
になっております。この額について、どういう考え方なのかお尋ねしま  
す。

スポーツ振興課長

この6795万円につきましては、指定管理者導入推進委員会の中でも検討  
していただきましたが、過去の3カ年平均、また現在の状況等を考えなが  
ら、人件費につきましてはハローワーク等の数字をいただきながら、参  
考にして決めさせていただきました。

川上委員

それではその下の欄の運動指導業務委託料、これが何なのかということと、7806万5,070円の金額についてどういう考え方がお尋ねをいたします。

スポーツ振興課長

運動業務の委託料7806万5070円でございますが、これにつきましては多目的施設におきます2階のトレーニング室がございます。そちらの方のインストラクター常時1名常駐しております。その分の費用でございます。

川上委員

その方1人について7806万5070円ですか。

スポーツ振興課長

開館時間が朝の10時から夜の10時まででございます。その前後、当然後始末等もありますので、9時半から10時だったと思いますが、月曜日以外1人常駐をすると、2交代で今実績来ていただいておりますが、1人の常駐分の年間費用ということでございます。

川上委員

実際は2人でということなんですね。実際は2人で働いているのではないんですか。

スポーツ振興課長

1日2交代でございますが、実際は1日2交代で次の日またその方たちが来るということではなくて、実際こられてる方は確か5名程度だったというふうに思っております。5名程度の方が入れ替わりで来られております。

川上委員

5名程度というのはどういうことですか、把握してないんですか。

スポーツ振興課長

今、手元にその分がございませんので、申し訳ありません。私が確か向こうの方で認識してる分としては確か5名だったというふうに思っておりますが、申し訳ありません、資料が無いのではっきりとお答え出来ません。

委員長

次に、質疑通告一覧表以外の質疑をします。質疑はありませんか。

( な し )

ほかに質疑はないようですから、第10款「教育費」について質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第32号については本日の審査をこの程度にとどめ、明日、3月18日午前10時から委員会を開き審査いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。以上をもちまして平成22年度一般会計予算特別委員会を散会いたします。大変お疲れ様でした。